

## 第5 各会計歳入歳出決算



# 1 総括

本市では、財政健全化の取組として平成 25 年度から「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」(以下「プロジェクト」という。)を始動させ、令和 4 年度までの 10 年間で、「持続可能で弾力性のある行財政基盤を確立する」ことをプロジェクトの目標としている。

本総括は、令和 3 年度の決算評価に加え、行財政運営上の各指標等について、原則、プロジェクトスタート直前の平成 24 年度を基準年度としてその後の推移を分析し、さらに類似都市又は近隣市との相対比較を行うことで、残り一年となったプロジェクトの、目標に向けた進捗状況について、客観的に評価しようとするものである。

## 第 1 章 一般会計及び特別会計の決算概要

令和 3 年度の一般会計及び特別会計の決算概要は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	2 年度 決算	3 年度		増減額		
		当初予算	決算	対前年度	対当初予算	
一 般 会 計	歳入決算額 (A)	264,032	208,870	232,308	△ 31,724	23,438
	歳出決算額 (B)	262,258	208,870	228,813	△ 33,445	19,943
	形式収支額 (C=A-B)	1,773	0	3,495	1,722	3,495
	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	1,310		633	△ 677	
	実質収支額 (E・F=C-D)	(F) 463		(E) 2,862	2,399	
	単年度収支額 (E-F)	132		2,399	2,267	
	実質単年度収支額 <sup>1</sup>	5,357		10,374	5,017	
特 別 会 計	歳入決算額 (A)	100,026	101,095	102,717	2,691	1,622
	歳出決算額 (B)	98,461	101,095	101,235	2,774	140
	形式収支額 (C=A-B)	1,565	0	1,483	△ 82	1,483
	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	23		0	△ 23	
	実質収支額 (E・F=C-D)	(F) 1,541		(E) 1,483	△ 58	
	単年度収支額 (E-F)	319		△ 59	378	

注：資産統括局財政課資料より作成

一般会計の歳入・歳出決算額は、2,300 億円程度の規模となっており、当初予算より約 200 億円増となっている。これは主として国庫補助金を財源とする子育て世帯臨時特別給付金給付関係事業費 62 億円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付関係事業費 61 億円を追加実施したことによるものである。一方、前年度に比べて約 300 億円の減となっているが、これは主として特別定額給付金関係事業費 467 億円（国庫補助金を財源）の皆減によるものである。

実質収支額は 29 億円で前年度から 24 億円増と大きく増加しているが、この中には令和 4 年度に国等へ還付予定の新型コロナウイルス対応に係る国庫補助金等の過大交付分 14 億円及び不動産売払収入等の基金への積立未了分 7 億円を含んでいる。それらを除くと、前年度から 3 億円増の 8 億円となる。

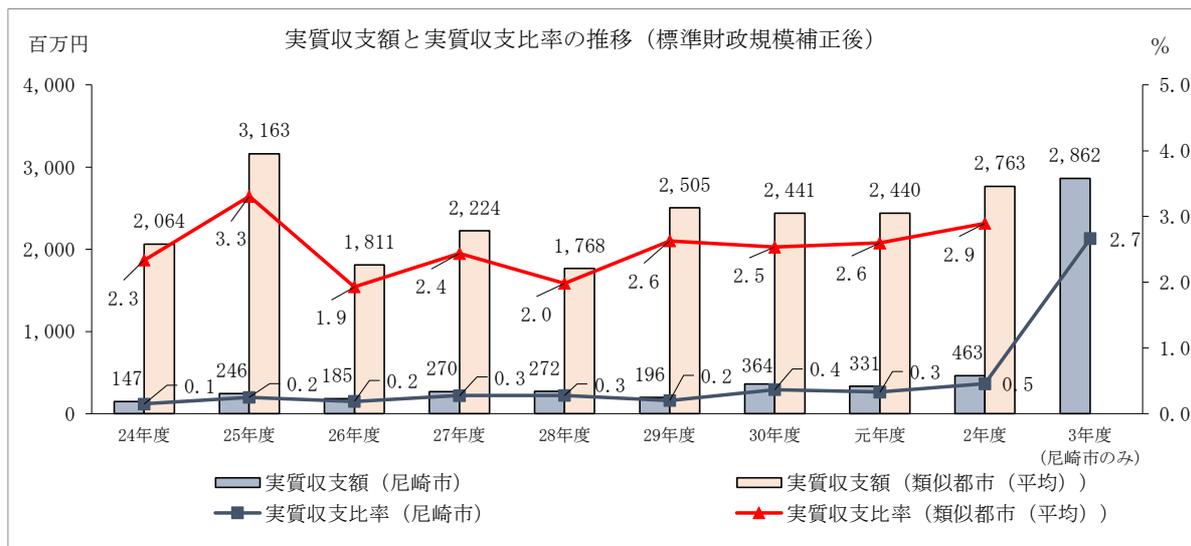
<sup>1</sup> (実質単年度収支額) 単年度収支額に財政調整基金に係る積立て及び取崩しの額、市債の繰上償還の額（借換債の発行抑制による早期償還額を含む）を加減したものの。

また、単年度収支額 24 億円から基金積立て等の実質的な黒字・赤字要素を加味した実質単年度収支額は、104 億円である。これは、財政調整基金において年度間の財源調整等で 21 億円を積み立てたほか、市債の繰上償還 59 億円を行ったこと等によるものである。（詳細は次ページ参照）

次に、特別会計の歳入・歳出決算額は、1,020 億円程度の規模で、実質収支額は 15 億円と前年度とほぼ同規模となっている。

## 第 1 節 一般会計

### (1) 実質収支額と実質収支比率



注：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成

実質収支額は、当年度の歳入歳出差引額（形式収支額）から、工期延長等で発生した翌年度に繰り越すべき明許繰越し等の財源を控除したもので、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要な指標である（財政健全化指標の一つである実質赤字比率算定のベースとなる計数）。また、実質収支比率は、実質収支額を標準財政規模で除したもので、3%から5%程度が望ましいとされている。

類似都市<sup>2</sup>（平均）の実質収支額（実質収支比率）が、20～30 億円程度（3%程度）で推移しているのに対し、本市は平成 24 年度以降、これまで 1～4 億円程度（0.3%程度）と低い水準で底這っていたが、3 年度決算では類似都市（平均）並みの 29 億円（2.7%）となった。しかしながら、この中には前述したとおり、令和 4 年度に還付予定分 14 億円及び基金への積立未了分 7 億円を含んでいる。このような対応となった理由は、想定よりも令和 3 年度の国庫補助金等が過大交付となったほか、基金への積立対象の不動産売却収入等が積立金の予算額を超過したことで積立未了となったためであり、この額を除くと 8 億円となる。

もっとも、実質収支額は、様々な財源調整等がなされた上での計数であるため、単年度における資金収支の実態を把握するには不十分と言える。

<sup>2</sup>（類似都市）中核市のうちで本市と人口規模等が類似した都市から 7 市を抽出して比較している。構成市は令和 3 年度ニ崎市歳入歳出決算審査意見書から変更している（詳細は冊子冒頭の凡例参照）。

そこで、本市財政運営の実態を把握するため、財政調整基金の増減及び市債繰上償還の要因を控除した「実質単年度収支額」と、さらに、減債基金・公共施設整備保全基金の増減及び行政改革推進債等<sup>3</sup>発行などの要因を控除した「より実質的な単年度収支額」についてみると、次のとおりである。

## (2) 「実質単年度収支額」と「より実質的な単年度収支額」

「実質単年度収支額」

(単位：百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実質収支額 (a)	147	246	185	270	272	196	364	331	463	2,862
単年度収支額 (b)	84	100	△ 61	85	2	△ 76	168	△ 33	132	2,399
財政調整基金	積立額 (c)	40	81	144	110	2,363	208	616	187	2,475
	取崩額 (d)	-	-	-	-	-	400	-	-	-
市債の繰上償還額 (e)	28	-	-	-	-	-	2,320	4,160	2,750	5,891
退職手当債・行政改革推進債等	-	-	-	-	-	-	2,320	4,160	1,000	2,291
その他	28	-	-	-	-	-	-	-	1,750	3,600
実質単年度収支額 (b)+(c)-(d)+(e)	152	181	83	195	2,365	△ 268	3,104	4,314	5,357	10,374

注1：資産統括局財政課資料より作成

2：単年度収支額は実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いたもの

3：財政調整基金は普通交付税の過大算定分10億67百万円を除く（平成28年度、29年度）

まず、令和3年度の実質単年度収支額は、104億円の黒字となった。これは、高水準だった前年度の約2倍であり、その主な内訳は、財政調整基金への積立て21億円、及び、市債の繰上償還59億円（退職手当債・行政改革推進債等23億円、その他の市債36億円）である。ただし、財政調整基金へ積み立てた21億円の中には次年度以降、還付等の財源として取り崩し予定の18億円を含んでいる。

国庫補助金等の過大交付分等の内訳

(単位：億円)

	基金積立額 (3年度) (a)	還付等見込額 (4年度～) (b)	差額 (b)-(a)
市税過誤納金分	4.3	4.3	-
国庫補助金等の過大交付分	6.2	20.5	14.3
普通交付税法人税割の 過小算定分	7.5	7.5 (※3か年で調整)	-
合計	17.9	32.2	14.3

財政調整基金への積立て21億円の主な財源は、国庫補助金等の過大交付分等18億円及び前年度決算の剰余金2億円（法定分）である。

また、市債の繰上償還59億円の主な財源は、当初予算に比べ、市税37億円、実質的な地方交付税24億円、地方消費税交付金12億円の各々増となったことなどによる収支改善分である。

<sup>3</sup>（行政改革推進債等）「市債充当率の嵩上げ」と呼ばれる。公共施設の整備事業等について、通常の市債の充当（一般的には75%）に加え、行政改革の取組による将来の財政負担の軽減が見込まれる額の範囲内で、充当残部分に行政改革推進債等を充当して一般財源の代替を行うこと。ただし、元利償還金に対する交付税措置はない。

次に、本市においては、減債基金・公共施設整備保全基金の増減及び、財源対策としての行政改革推進債等の発行などについても同様に財源調整機能を果たしていることから、より実態をつかむため、これらの要因を控除した「より実質的な単年度収支額」でみることにする。

「より実質的な単年度収支額」

(単位：百万円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実質単年度収支額 (a)		152	181	83	195	2,365	△ 268	3,104	4,314	5,357	10,374
減債基金	積立額 (b)	188	499	136	789	167	1,815	1,842	4,935	1,174	484
	(うちFM分)	-	-	-	(738)	-	(1,813)	(1,694)	(242)	(606)	(140)
	取崩額 (c)	-	-	600	-	800	-	622	2,496	-	1,384
	(うちFM分)	-	-	-	-	-	-	(22)	(136)	-	(134)
公共施設整備保全基金	積立額 (d)	303	255	205	211	100	298	462	714	1,854	1,118
	(うちFM分)	-	-	-	-	-	-	-	(242)	(606)	(140)
	取崩額 (e)	15	-	-	-	900	8	165	15	138	8
	(うちFM分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市債の活用 (f)	行政改革推進債	467	127	-	-	1,000	-	-	-	-	-
	退職手当債	1,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年度間調整による影響額 (g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,794
より実質的な単年度収支額 (a)+(b)+(d)-(c)-(e)-(f)-(g)		△ 939	808	△ 176	1,195	△ 68	1,837	4,621	7,452	8,247	8,790

注1：資産統括局財政課資料より作成

2：減債基金は、アルカイク広場整備事業分（26年度まで）、減収補てん債<sup>4</sup>分（2年度積立及び3年度取崩しの450百万円）を除く

3：公共施設整備保全基金は、エース事業分（24年度）を除く。30年度に公共施設整備基金から名称及び設置目的を変更

4：FM分とは、公共施設マネジメント計画分

5：年度間調整とは、後年度の市税還付、国庫補助金等還付、普通交付税法人税割精算対応のため、3年度に財政調整基金に積立てた額を指す

令和3年度の「より実質的な単年度収支額」は、前年度に比べ、実質単年度収支額が大幅に増加（50億円）したが、次年度以降の還付等に備えた年度間調整として、財政調整基金に18億円を積み立てたことなどから、前年度に比べ5億円増加の88億円で、ほぼ同水準となった。

減債基金への積立て5億円の主な財源は、公共施設マネジメント計画に係る事業（以下「FM事業」という。）以外の不動産売払収入3億円（環境学園専門学校跡地2億円、大庄中部第1土地区画整理事業に伴う代替地1億円等の一部）、FM事業分の1億円（園和幼稚園跡地2億円、旧消防局整備工場1億円等の一部）である。なお、基金への積立て対象の不動産売払収入等が積立金の予算額を超えたことから、超過分4億円は一般財源として受け入れている。

また、減債基金の取崩し14億円は、主に市債の繰上償還13億円（退職手当債9.8億円、行政改革推進債等2.7億円）に伴うものである。

公共施設整備保全基金への積立て11億円の主な財源は、収益事業収入10億円（うちモーターボート競走事業分9億円）、FM事業分の不動産売払収入1億円（減債基金と折半）である。

なお、減債基金と同様に、不動産売払収入等に係る積立金の超過分3億円を一般財源として受け入れている（「より実質的な単年度収支額」の内訳をまとめた一覧表は次ページ）。

このように、「より実質的な単年度収支額」は、市税収入の増やこれまでの地道なリストラ効果である不動産売払収入の増等により平成29年度以降黒字、特に直近3年間は毎年度70億円以上の黒字が続いており、財政調整基金の増や市債の繰上償還など財政健全化が進展しているといえる。

<sup>4</sup>（減収補てん債）一部の税目について課税実績が下振れした場合に当該年度の資金を確保するために発行できる市債。元利償還金に対する交付税措置があるため、本市は令和2年度に発行、3年度に全額償還し、後年度の財政健全化のプラス要因を確保している。

「より実質的な単年度収支額」の内訳

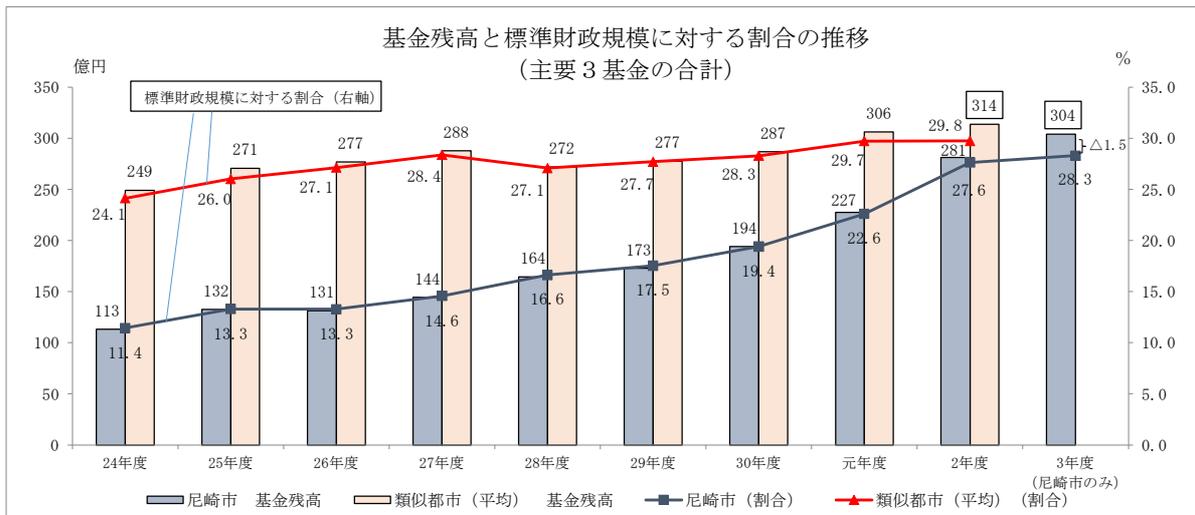
(単位：百万円)

		当初予算	備考	決算	備考
実質収支額				2,862	
単年度収支額				2,399	
財政調整基金	積立額	28		2,085	【財源】市税過誤納金分4億円、国庫補助金等の過大交付分6億円、普通交付税法人税割の過小算定分7億円、前年度決算剰余分2億円
	取崩額	△ 600	【使途】コロナ影響額への対応分4億円、公共用地先行取得事業費会計繰出金への対応分2億円	-	全額取崩抑制
市債の繰上償還額	退職手当債・行政改革推進債等	2,291	【財源】減債基金23億円	2,291	【財源】減債基金13億円 一般財源10億円(収支剰余分)
	その他	-		3,600	【財源】一般財源36億円(収支剰余分)
実質単年度収支額		1,719		10,374	
減債基金	積立額	417	【財源】不動産売払収入4億円	484	【財源】不動産売払収入5億円
	取崩額	△ 2,838	【使途】市債の繰上償還23億円、FM事業分5億円	△ 1,384	【使途】市債の繰上償還13億円、FM事業分1億円
公共施設整備保全基金	積立額	277	【財源】収益事業収入1億円、不動産売払収入2億円	1,118	【財源】収益事業収入10億円、不動産売払収入1億円
	取崩額	△ 379	【使途】学校給食センター整備分3億円 さんさんタウン周辺整備分1億円	△ 8	【使途】さんさんタウン周辺整備分(全額)
年度間調整による影響額		-		△ 1,794	【内訳】市税過誤納金分4億円、国庫補助金等の過大交付分6億円、普通交付税法人税割の過小算定分7億円
より実質的な単年度収支額		△ 806		8,790	

収支の実態を表わす「より実質的な単年度収支額」でみると、財政調整基金への積立による年度間調整の影響額 18 億円を控除しても、当初予定していた退職手当債や行政改革推進債等 23 億円に加えて、36 億円の早期償還を行い、前年度と同規模の大幅黒字となっており、財政健全化の取組が一層定着したものと評価できる。

(3) 主要3基金の状況

基金の中で特に主要3基金（財政調整基金・減債基金・公共施設整備保全基金）は、年度間の財源調整や将来の財政需要への備え等の重要な機能を有しており、その残高及び標準財政規模に対する割合を類似都市（平均）と比較すると次のようになる。



- 注1：基金残高は、標準財政規模補正後の額
- 注2：資産統括局財政課資料及び各市区公表資料等より作成
- 注3：割合の算出は、基金残高/標準財政規模
- 注4：エース事業分(24年度)、アルカイク広場整備事業分(26年度まで)、減収補てん債分(2年度末残高450百万円)を除く
- 注5：類似都市の公共施設整備保全基金は、本市基金と類似の性格を持つ基金とで比較

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	増減額
尼崎市	財政調整基金	3,646	3,727	3,871	3,981	7,410	6,151	6,768	6,955	9,430	11,514	2,085
	減債基金	4,754	6,338	5,874	6,863	6,230	8,045	9,265	11,705	12,879	11,978	△ 901
	(うちFM分)				(738)	(738)	(2,551)	(4,223)	(4,329)	(4,935)	(4,941)	(6)
	公共施設整備保全基金	2,922	3,177	3,382	3,593	2,793	3,083	3,380	4,079	5,795	6,905	1,110
	(うちFM分)								(242)	(848)	(988)	(140)
合計	11,322	13,243	13,127	14,437	16,433	17,279	19,413	22,738	28,103	30,398	2,294	
類似都市 (平均)	財政調整基金	11,624	13,160	13,975	14,601	14,562	14,652	15,381	15,571	15,572		
	減債基金	3,298	3,493	3,394	3,144	2,906	2,777	2,903	2,911	2,935		
	公共施設整備保全基金	9,974	10,398	10,325	11,045	9,707	10,310	10,388	12,138	12,871		
	合計	24,896	27,051	27,694	28,791	27,176	27,738	28,672	30,620	31,377		

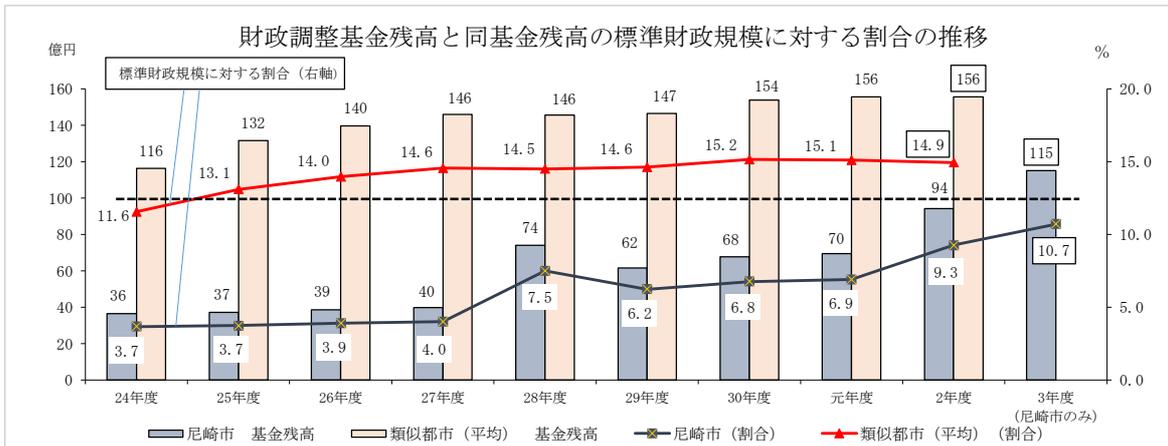
- 注1：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成
- 注2：基金残高は、標準財政規模補正後の額
- 注3：減債基金については、アルカイク広場整備事業分（26年度まで）、減収補てん債分（2年度末残高450百万円）を除く
- 注4：公共施設整備保全基金については、エース事業分（24年度）を除く
- 注5：類似都市の公共施設整備保全基金は、本市基金と類似の性格を持つ基金とで比較

平成24年度に類似都市（平均）の半分以下であった本市の主要3基金残高は、その後の本市の懸命な財政健全化努力により、平成27年度以降は毎年度その差が縮小しており、令和3年度残高は、前年度に比べ23億円増の304億円と、2年度の類似都市（平均）の残高約314億円に接近している。（なお、標準財政規模に対する割合は、令和3年度28.3%で、2年度の類似都市（平均）29.8%と1.5ポイント差の水準）

その要因は、本市が主要3基金全てにおいて具体的な目標を掲げて残高増加を図っているのに対して、類似都市（平均）は財政調整基金と公共施設整備保全基金は増加、減債基金は近年横這い傾向となっていることによる。

以上の点を踏まえ、次に、個別の基金ごとに本市と類似都市（平均）の比較分析を行う。

① 「財政調整基金の残高」と「同基金残高の標準財政規模に対する割合」の推移

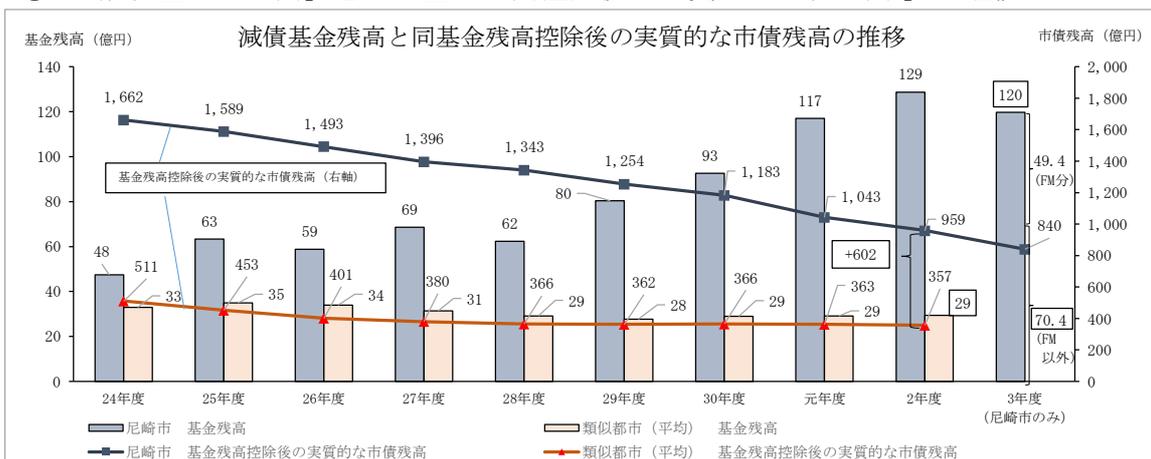


- 注1：基金残高は、標準財政規模補正後の額
- 注2：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成
- 注3：割合の算出は、基金残高/標準財政規模

本市財政調整基金の令和3年度残高は、前年度から21億円増加し、115億円（標準財政規模に対する割合は10.7%）となり、プロジェクトの目標（標準財政規模の概ね10%である100億円）を超える水準となった。ただし、115億円のうち18億円は、次年度以降の還付等対応により取り崩す予定である。

しかしながら、2年度の類似都市（平均）の残高（標準財政規模に対する割合）は156億円（14.9%）であり、本市は依然として大きく劣後している状況にある。

② 「減債基金の残高」と「同基金残高控除後の実質的な市債残高<sup>5</sup>」の推移



注1：基金残高は、標準財政規模補正後の額  
 2：基金残高については、アルカイク広場整備事業分（26年度まで）、減収補てん債分（2年度末残高450百万円）を除く  
 3：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成

本市減債基金の令和3年度残高は、退職手当債及び行政改革推進債等の繰上償還財源13億円の取崩しを主因として、前年度より減少して120億円となった。（なお、FM事業分を除いても残高は70億円であり、横這い傾向にある類似都市（平均）の2年度29億円を大きく上回っている。）

しかしながら、下記の理由により、本市の減債基金残高が類似都市（平均）より実質的に多いとまでは言えないものである。

- ・実質的な市債残高（詳細は45ページ参照）から減債基金残高を控除した額で見ると、本市は類似都市（平均）より令和2年度で602億円も多い。
- ・実質的な市債残高のうち、令和3年度末で、実質赤字債である退職手当債が1億円、市債充当率の嵩上げ分である行政改革推進債等が51億円（定時償還40億円、早期償還11億円（予定を含む））残っている。
- ・令和5年度以降の財政運営について定めた「財政運営方針<sup>6</sup>」において、公債費に起因する収支不足（5年度から14年度までの累計61億円）への活用が見込まれている。

なお、退職手当債及び行政改革推進債等の償還実績・予算（予定）は次のとおりである。

退職手当債及び行政改革推進債等の償還表

（単位：億円）

		プロジェクト期間					期間外
		30年	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度以降
		決算	決算	決算	予算	決算	予算
退職 手当債	元金償還額	33.2	44.4	6.4	14.2	14.2	1.3
	☆うち早期償還額	☆23.2	☆36.5	☆1.4	11.3	☆11.3	-
	□(財源)減債基金	□6.0	□23.6	-	11.3	□9.8	-
	○(財源)一般財源	○17.2	○12.9	○1.4	-	○1.5	-
	借換額	-	-	-	-	-	-
	残高	66.3	21.9	15.5	1.3	1.3	-
行政改革 推進債等	元金償還額	11.5	15.5	20.6	21.8	21.8	14.8
	☆うち早期償還額	-	☆5.1	☆8.6	11.6	☆11.6	5.3
	□(財源)減債基金	-	-	-	11.6	□2.7	5.3
	○(財源)一般財源	-	○5.1	○8.6	-	○8.9	-
	借換額	18.9	-	-	-	-	-
	残高	108.8	93.3	72.7	50.9	50.9	36.1

合計		残高合計	
30年度～3年度	早期償還額	52.2	36.1
決算	☆97.7	□42.1	○55.6

早期償還額 (予算又は予定)	4年度～9年度	4年度	5年度	9年度
	11.2	5.3	0.7	5.2

注1：資産統括局財政課資料より作成

2：☆は各年度決算の早期償還額の合計、□はそのうち財源が減債基金のもの、○は同様に財源が一般財源のものを指す

<sup>5</sup>（実質的な市債残高）普通会計における、健全化判断比率の1つである将来負担比率算定に使用する計数のうち市債残高のみに着目し、「一般会計等に係る市債の残高」と「公営企業債等繰上見込額」の合計から「基準財政需要額算入見込額」を差し引いた額として定義するもの。

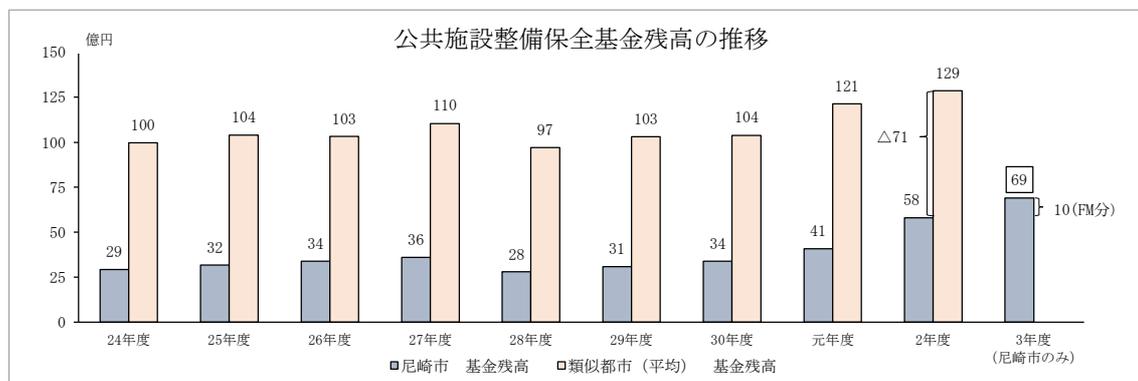
<sup>6</sup>（財政運営方針）本市の最上位計画である「第6次総合計画」を下支えする、令和5年度から14年度までの財政運営について定めたもの。

令和3年度決算は、収支が当初予算より大幅に改善したことから、退職手当債及び行政改革推進債等の合計23億円の早期償還財源の一部（10億円）を減債基金から一般財源に振り替え、取崩額を圧縮した。

30年度以降、積極的に早期償還を進めた結果、3年度末の退職手当債の残高は1億円まで減少しており、令和4年度末に残高解消が見込まれている。

なお、3年度末の減債基金残高はFM事業分（49億円）除きで70億円である。

### ③ 「公共施設整備保全基金の残高」の推移



注1：基金残高は、標準財政規模補正後の額  
 2：エース事業分（24年度）は除く  
 3：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成

本市公共施設整備保全基金の令和3年度残高は、好調だった収益事業収入から10億円、FM事業分として不動産売払収入から1億円（減債基金と折半）等の積立増を主因として、前年度に比べ11億円増の69億円となった。これは、2年度の類似都市（平均）残高と比べると半分強の水準である。

また、「財政運営方針」においては、当該基金には決算収支剰余、収益事業収入及びその他の大規模な土地売払収入を積み立て、取崩しは過去3カ年における積立平均額の1/2を限度に投資的事業の財源に活用することとしている。

将来的に大規模な投資的事業（次期焼却施設の整備等）が控えている中で、将来負担と投資的事業の実施のバランスをとるためには、減債基金及び当該基金の役割・重要性は大きく、有効に活用していく必要がある。

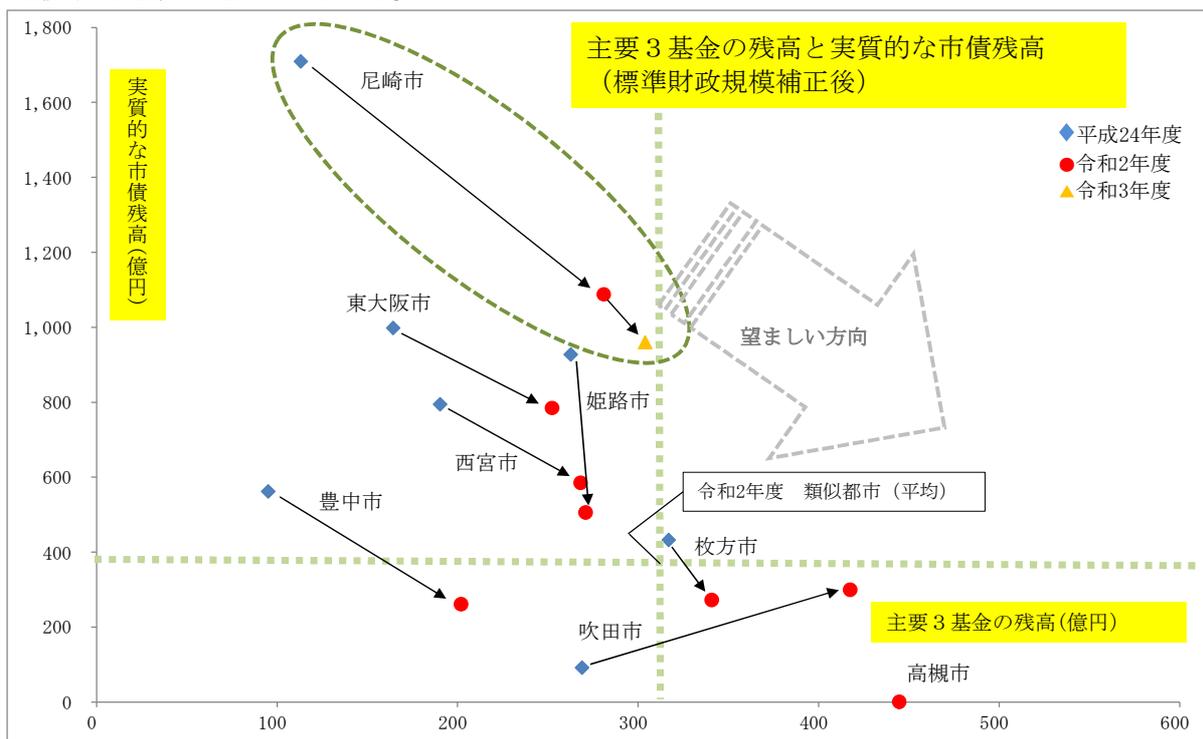
**本市主要3基金の合計額は、具体的な目標を掲げて残高増加を図ってきた結果、類似都市（平均）と比較した残高ベースの水準はほぼ同程度に近づきつつある。**

しかしながら、各基金の内容を踏み込んで分析すると、いずれも未だ類似都市（平均）に比べ不十分であると言わざるを得ない。

その最大の要因は本市の「実質的な市債残高」の過大さである。主要3基金については、引き続き積極的な積立てを図りつつ、市債残高の削減に活用するほか、投資的事業における一般財源の年度間負担平準化への活用など、基金を有効に活用していく必要がある。

(参考) 主要3基金の残高と実質的な市債残高

市の「貯金」である主要3基金の残高と、「借金」である実質的な市債残高を類似都市と比較すると次のとおりである。



注1：基金残高については、エース事業分（24年度）、アルカイク広場整備事業分（24年度）、減収補てん債分（2年度末残高450百万円）を除く  
 2：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成  
 3：高槻市の主要3基金の残高は、平成24年度444億円、令和2年度445億円

令和3年度の本市の基金残高は、2年度の類似都市（平均）とほぼ同じ水準となったが、依然として実質的な市債残高は類似都市と比べると極めて高い状況が続いている（「実質的な市債残高÷主要3基金の残高」は、2年度の類似都市（平均）が1.4倍に対し本市は3年度は3.2倍、2年度は3.9倍）。

## (4) 歳入の状況

### (4-1) 財源別歳入の状況

歳入は、自主財源（市税、財産収入など自主的に収入する財源）と依存財源（国庫支出金など国等から交付される収入）に分けられ、自主財源の多寡は財政運営の自主性、安定性に影響を与えるものである。

令和3年度においては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業実施が依存財源である国庫・県支出金に大きく影響している。

(単位：億円、%)

財源別	2年度		3年度		増減		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	市税	796	30.1	801	34.5	5	4.4
	使用料及び手数料	63	2.4	64	2.8	1	0.4
	繰入金	2	0.1	20	0.8	18	0.7
	財産収入	24	0.9	18	0.8	△6	△0.1
	諸収入	94	3.5	78	3.4	△16	△0.1
	その他	17	0.7	29	1.2	12	0.5
計	996	37.7	1,010	43.5	14	5.8	
依存財源	地方消費税交付金	94	3.6	103	4.4	9	0.8
	地方交付税	125	4.7	164	7.1	39	2.4
	国庫・県支出金	1,178	44.6	852	36.7	△326	△7.9
	市債	217	8.2	147	6.3	△70	△1.9
	その他	30	1.2	47	2.0	17	0.8
計	1,644	62.3	1,313	56.5	△331	△5.8	
合計	2,640	100	2,323	100	△317	—	

注1：資産統括局財政課資料より作成

2：自主財源の「その他」は、分担金及び負担金、寄付金、繰越金である

3：依存財源の「その他」は、地方譲与税、法人事業税交付金、地方特例交付金等である

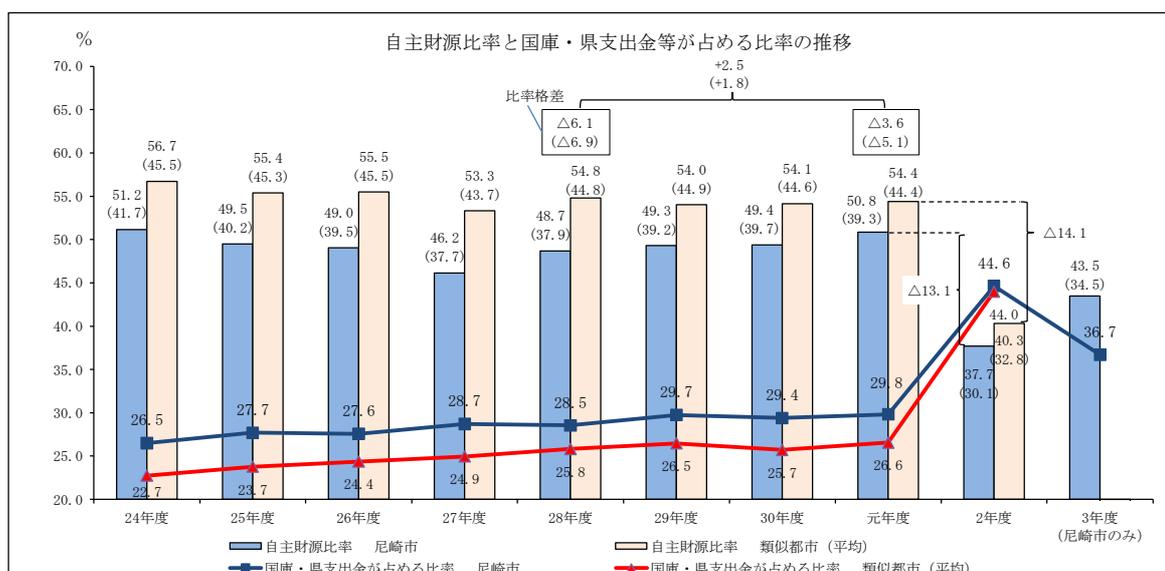
令和3年度の自主財源は前年度に比べ14億円増加し、構成比は5.8ポイント増の43.5%となっている。この主因は諸収入が16億円減（収益事業収入20億円の減等）となった一方、退職手当債等の早期償還財源として13億円を減債基金から繰り入れたことなどにより繰入金が18億円増となったことなどによる。

次に、依存財源においては、前年度に比べ331億円減少し、構成比は56.5%となっている。この主因は、特別定額給付金関係事業費の皆減によりその財源となる特別定額給付金給付事業費補助金などが皆減となったこと等により国庫・県支出金が326億円減少したこと、借換債が25億円減となったこと等により市債が70億円減少したことである。

このように、依存財源である国庫・県支出金において新型コロナウイルス感染症対策の影響が出ており、令和3年度の影響額は歳入総額2,323億円のうち、国庫・県支出金206億円で、主なものは子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金62億円、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費補助金61億円である。

なお、令和2年度の影響額は、歳入総額2,640億円のうち、国庫・県支出金542億円で、主なものは特別定額給付金給付事業費・事務費補助金467億円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金45億円である。

次に、本市・類似都市（平均）の平成 24 年度以降の自主財源比率と、その根幹である市税、主たる依存財源である国庫・県支出金が占める比率の推移は、次のとおりである。



注 1：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成  
 2：市税の占める割合（市税比率）を（）に表記  
 3：アルカイク広場整備事業分は除く

なお、本市・類似都市（平均）双方に影響しているイベントとして、平成 26 年 4 月及び令和元年 10 月の消費税増税（5%→8%→10%）があり依存財源である地方消費税交付金が増となったことから、自主財源比率の低下要因となっている。

令和元年度までは、

- ・自主財源比率は、本市・類似都市（平均）ともに平成 24 年度の水準を下回っているが、その最大の要因は、依存財源である国庫・県支出金（社会保障費関連）の増である。
- ・自主財源比率と、自主財源の根幹である市税比率（財源全体の約 4 割）は、当然のことながら基本的には相関関係にある。
- ・本市は 28 年度以降財産収入（不動産売払収入等）が大幅に増加したことから、本市と類似都市（平均）の自主財源比率格差（28 年度 6.1%→元年度 3.6%）は、市税比率格差（28 年度 6.9%→元年度 5.1%）に比べて縮小した。

令和 2 年度以降は、

- ・本市・類似都市（平均）とも新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫・県支出金が大きく増加したことから、自主財源比率は相対的に低下している。2 年度の本市の自主財源比率は前年度から 13.1 ポイント低下し 37.7%、類似都市（平均）は 14.1 ポイント低下し 40.3%で、その差は 2.6 ポイントとなった。

自主財源と依存財源の推移等は次のとおりである。

尼崎市 (単位：億円、%)

財源別	24年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		2-24
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額							
自主財源												
市税	775	41.7	767	779	775	777	788	792	806	796	30.1	21
使用料及び手数料	61	3.3	61	62	67	68	67	69	68	63	2.4	2
繰入金	5	0.3	8	14	1	18	15	10	27	2	0.1	△ 3
財産収入	7	0.4	9	6	14	33	30	26	57	24	0.9	17
諸収入	81	4.4	77	78	72	81	65	66	65	94	3.5	13
その他	21	1.1	22	28	21	22	25	21	20	17	0.7	△ 4
小計	950	51.2	944	967	949	999	990	985	1,043	996	37.7	46
依存財源												
地方消費税交付金	43	2.3	42	51	83	74	77	81	78	94	3.6	51
地方交付税	137	7.4	136	142	133	137	114	122	128	125	4.7	△ 12
国庫・県支出金	492	26.5	528	543	591	586	597	586	611	1,178	44.6	686
市債	215	11.6	230	244	277	236	205	197	164	217	8.2	2
その他	20	1.0	26	24	25	20	25	24	27	30	1.2	10
小計	907	48.8	963	1,005	1,108	1,053	1,018	1,010	1,009	1,644	62.3	737
合計	1,857	100.0	1,907	1,972	2,057	2,052	2,008	1,995	2,051	2,640	100.0	783

注1：資産統括局財政課資料より作成  
 2：アルカイク広場整備事業分は除く  
 3：自主財源のその他は、分担金及び負担金、寄付金、繰越金。依存財源のその他は、地方譲与税、地方特例交付金等

類似都市（平均） (単位：億円、%)

財源別	24年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		2-24
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額							
自主財源												
市税	685	45.5	691	704	703	711	713	719	732	724	32.8	39
使用料及び手数料	34	2.2	34	34	38	36	36	36	34	30	1.4	△ 4
繰入金	27	1.8	19	18	17	31	14	20	24	35	1.6	8
財産収入	5	0.3	8	5	4	4	8	8	17	7	0.3	2
諸収入	41	2.7	29	28	33	27	28	26	25	29	1.3	△ 12
その他	63	4.2	63	70	62	61	60	63	64	65	2.9	2
小計	855	56.7	844	859	857	870	859	872	896	890	40.3	35
依存財源												
地方消費税交付金	39	2.6	39	48	81	73	75	74	71	88	4.0	49
地方交付税	118	7.9	113	112	101	94	91	92	95	96	4.3	△ 22
国庫・県支出金	344	22.8	362	377	401	410	421	414	437	971	44.0	627
市債	125	8.3	135	122	137	117	115	131	115	133	6.0	8
その他	25	1.7	32	30	31	23	29	28	32	30	1.4	5
小計	652	43.3	681	688	751	717	731	739	751	1,317	59.7	665
合計	1,507	100.0	1,525	1,548	1,607	1,587	1,590	1,611	1,647	2,206	100.0	699

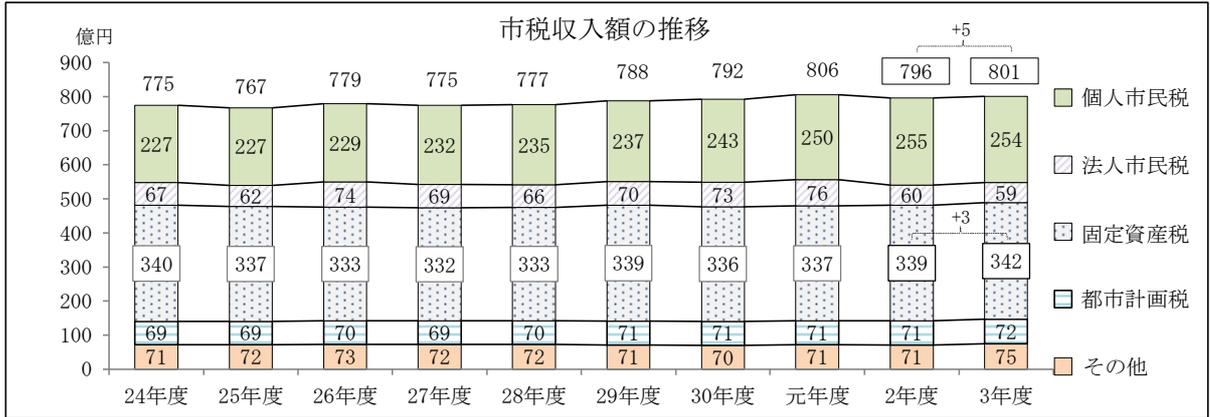
注1：各市公表資料より作成  
 2：自主財源のその他は、分担金及び負担金、寄付金、繰越金。依存財源のその他は、地方譲与税、地方特例交付金等

本市の自主財源比率は、ここ数年の市税の増加や公共施設再編の取組などによる不動産売払収入の増、市債発行の抑制等もあり着実に上昇し、類似都市（平均）との格差が縮小してきた。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策の影響により大幅に低下しているものの、令和3年度の市税の決算額はコロナ禍以前の30年度とほぼ同額となっている。

自主財源は、財政運営の自立と安定にとって極めて重要であり、今後とも市税をはじめとする自主財源の拡充に向け最大限注力する必要がある。

(4-2) 特記すべき事項…市税の状況と収入率の類似都市（平均）比較

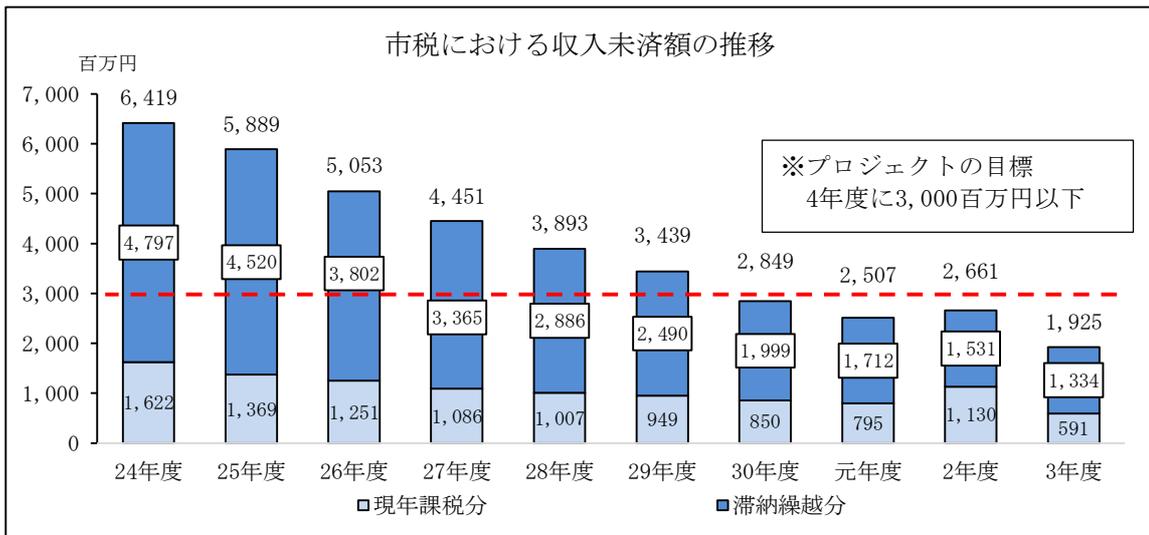
歳入の根幹であるとともに、自主財源の根幹である市税の推移は、次のとおりである。



注：その他は事業所税、市たばこ税等

令和3年度の市税収入額は801億円で、前年度に比べて5億円（0.7%）増加している。これは、主に家屋の新增築などにより固定資産税が3億円（0.9%）増となったことによるものである。

また、市税における収入未済額の推移は、次のとおりである。



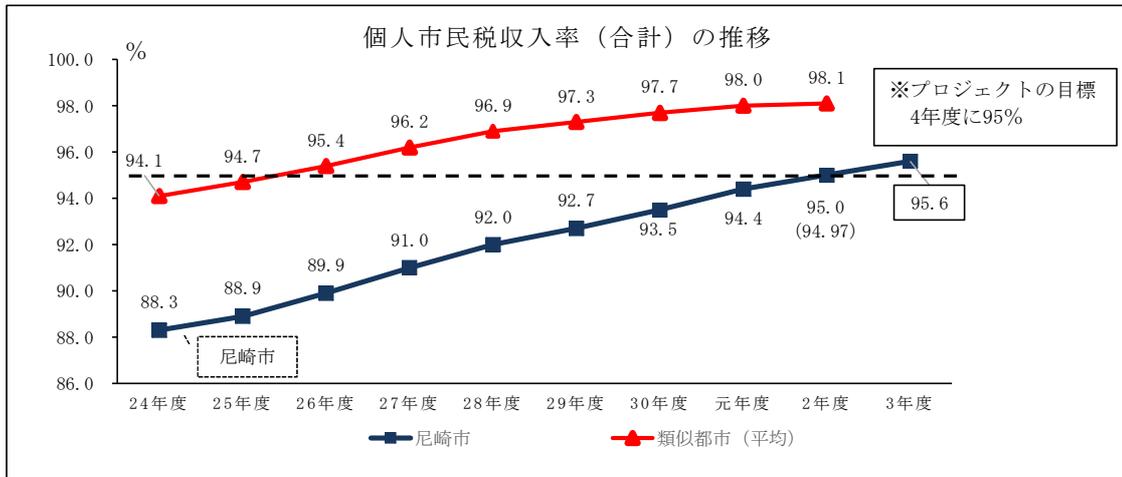
令和3年度の収入未済額は、前年度より7億円減の19億円となっている。

収入未済額の現年課税分、滞納繰越分の内訳をみると、現年課税分は令和元年度の8億円まで減少を続けていたところ、2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、地方税の徴収猶予の特例措置を講じたことなどにより11億円まで一時的に増加したが、3年度は6億円まで減少している。また、滞納繰越分は平成24年度以降減少傾向であり、これは着実に徴収対策に取り組んできた成果といえる。

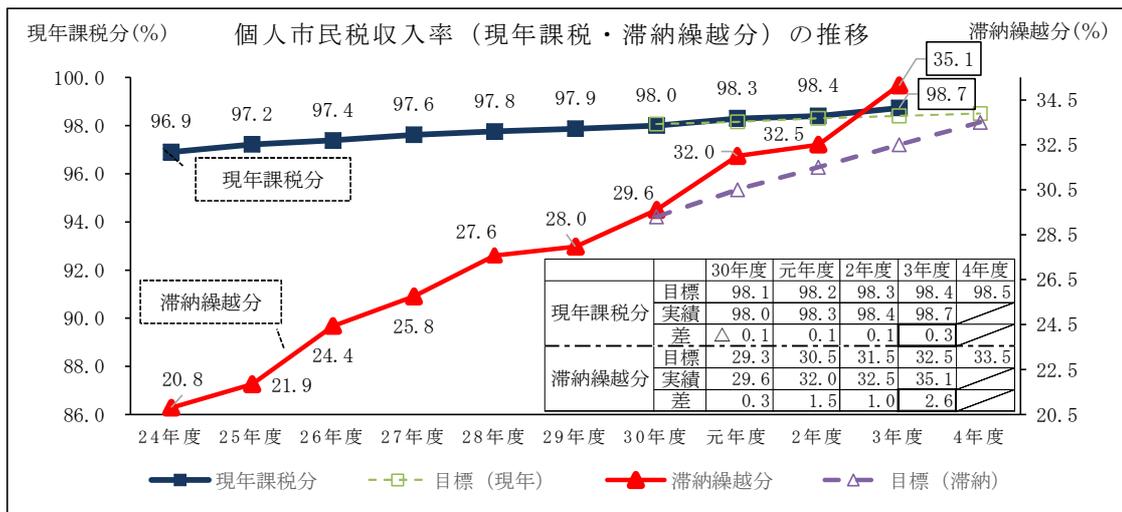
収入率向上の取組として、令和元年度から徴収体制を機能分担制から地区担当制へ変更し、滞納整理部門の進捗管理の徹底や、滞納額のランク分類によって優先順位の高い順から滞納整理に取り組んでいるほか、令和2年度から納税手続き等利便性の向上としてクレジットカード等によるキャッシュレス納付を開始している。

また、令和3年度は個人住民税整理担当内に現年対策チームとして2名を専任し、個人市民税の現年課税分の徴収強化にも取り組んでいる。

主な税目である個人市民税の収入率に着目すると、これらの取組により年々向上し、令和3年度は95.6%で、平成29年度にプロジェクトの中間総括で定めた目標値（令和4年度決算で95%）を既に達成している。しかしながら、類似都市（平均）と比較すると、依然として格差がある。



個人市民税収入率の現年課税分と滞納繰越分の内訳をみると、98.7%及び35.1%で、「尼崎市債権管理推進計画」（31年2月策定）で年度ごとに定めた目標値98.4%及び32.5%を各々0.3ポイント、2.6ポイント上回り、4年度の目標である98.5%及び33.5%のいずれも既に達成している。



しかしながら、個人市民税の収入率を類似都市（平均）と比較すると現年課税分、滞納繰越分いずれも本市が低い状況である。

なお、収入率の差に本市の調定額を乗じて試算した調定額換算では、令和2年度決算で本市が3億円（現年課税分2億4百万円、滞納繰越分1億18百万円）少ないことになる。

個人市民税収入率 現年課税分・滞納繰越分 類似都市（平均）との比較 (単位：百万円、%)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
		現年課税分	尼崎市	96.9	97.2	97.4	97.6	97.8	97.9	98.0
類似都市(平均)	98.2		98.5	98.7	98.9	99.0	99.1	99.2	99.2	99.2
差	△ 1.3		△ 1.3	△ 1.3	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.2	△ 1.2	△ 0.9	△ 0.8
調定額換算	△ 296		△ 296	△ 297	△ 301	△ 282	△ 285	△ 291	△ 225	△ 204
(参考)尼崎市調定額	22,800		22,760	22,857	23,168	23,491	23,715	24,271	24,984	25,490
滞納繰越分	尼崎市	20.8	21.9	24.4	25.8	27.6	28.0	29.6	32.0	32.5
	類似都市(平均)	26.5	28.0	31.3	34.7	37.6	39.7	39.0	40.8	41.0
	差	△ 5.7	△ 6.1	△ 6.9	△ 8.9	△ 10.0	△ 11.7	△ 9.4	△ 8.8	△ 8.5
	調定額換算	△ 167	△ 171	△ 180	△ 208	△ 209	△ 221	△ 163	△ 137	△ 118
	(参考)尼崎市調定額	2,928	2,811	2,605	2,333	2,091	1,888	1,739	1,562	1,391
合計		△ 463	△ 467	△ 477	△ 509	△ 491	△ 506	△ 454	△ 362	△ 322

これまで徴収体制の強化等に鋭意取り組んできた結果、特に個人市民税の収入率は上昇し、令和3年度には95.6%とプロジェクトにおける目標値の95%を1年前倒しで達成したほか、債権管理推進計画の目標値も毎年度達成している。

しかしながら、類似都市（平均）も毎年度向上し、令和2年度実績は98.1%で本市との格差が依然としてある。

今後、税負担の公平性確保の観点からも、引き続き個人市民税を含めた市税収入率の向上のため、新たな目標値の設定と達成に向けた計画的な取組が必要である。

なお、令和2年度の市税以外の主な自主財源の収入率等について、類似都市（平均）と比較すると次のとおりである。

令和2年度の類似都市（平均）との対比（市税以外） (単位：百万円、%)

	分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入	
	決算額	収入率	決算額	収入率	決算額	収入率
尼崎市	698	82.8	6,343	94.9	9,400	80.3
類似都市（平均）	895	93.6	2,993	97.0	4,170	75.1
収入率の差		△ 10.8		△ 2.1		5.2
調定額換算	△ 91		△ 140		609	
(参考)尼崎市調定額	843		6,683		11,712	

本市の収入率は、類似都市（平均）に比べ、分担金及び負担金と使用料及び手数料がともに低い。このうち分担金及び負担金は、保育料である児童福祉費負担金の収入率が低いことが主因である。一方、諸収入では類似都市（平均）を上回っているが、この主因は本市には収益事業収入 32 億円及び公害健康被害補償給付費等収入 26 億円が含まれているためであり、仮にこれらを控除すると、本市の収入率は80.3%が61.0%となる。

### (4-3) 特記すべき事項…学校給食費の徴収状況

学校給食費は、学校給食法等に基づき、学校給食に必要な経費のうち、食材相当額を児童生徒の保護者が負担するもので、令和2年度までは尼崎市学校給食協会<sup>7</sup>（以下、「協会」という。）が私会計方式で管理を行い、その徴収を学校が行っていた。しかし、教職員の長時間勤務の是正等、学校における働き方改革が求められる中、その改革の一環として、小学校は令和3年4月、中学校は学校給食を開始する令和4年1月に公会計方式に移行し、教育委員会が直接、学校給食費を徴収し管理することとなった。

また、移行とあわせて、協会の残余財産（繰越金）97,560千円（尼崎市学校給食費調整基金へ積立）及び未納の学校給食費債権28,032千円を引き継ぎ、このうち徴収不能と判断した債権25,462千円を放棄している。

3年度の小中学校等の年間給食回数や1食当たりの給食費などは次のとおりである。

#### 令和3年度の学校給食費等

	小学校	中学校	特別支援学校		
			小学部	中学部	高等部
年間給食回数	183回	44回	183回	183回	183回
1食あたり給食費	240円	310円	240円	264円	295円
年間給食費	43,920円	13,640円	43,920円	48,312円	53,985円

注1：年間給食回数及び年間給食費は、学校行事等で学校ごとに年間給食回数異なるため、最大数値を記載

注2：中学校は令和4年1月から給食が開始

注3：1食あたりの給食費は牛乳アレルギー等による給食費減額がない場合の金額

次に、学校給食費の収納済額及び収納率等は次のとおりである。

#### 校種別の収納状況

(単位:千円)

		予算現額	調定額	収納済額	収入未済額	収納率
小学校	現年度分	961,898	952,348	940,038	12,310	98.7%
	滞納繰越分	-	2,570	119	2,451	4.6%
中学校	現年度分	121,715	122,493	119,510	2,983	97.6%
	滞納繰越分	-	-	-	-	-
特別支援学校	現年度分	(小学校の内数)	7,116	7,041	75	98.9%
	滞納繰越分	-	-	-	-	-

注1：小学校と特別支援学校の予算現額は小学校にまとめて計上

注2：小学校の滞納繰越分の調定額は、協会から引き継いだ未納の学校給食費債権28,032千円から、徴収不能と判断し債権放棄した25,462千円を差し引いた額

令和3年度現年度分の当初予定の収納率について、小学校は私会計方式の令和2年度の収納率の実績を参考とし99.9%に設定、中学校は令和4年1月から給食が開始となることから100%に設定していたが、決算における収納率は小学校で98.7%（予算比△1.2ポイント）、中学校で97.6%（予算比△2.4ポイント）と、どちらも当初予定の収納率を下回っている。

上記収入未済額には教職員によるものも含んでおり、その内数は次のとおりである。

#### 教職員の収納状況

(単位:千円)

	予算現額	調定額	収納済額	収入未済額	収納率	未納者数
小学校	83,174	74,956	74,608	348	99.5%	68人
中学校	12,525	10,197	10,011	186	98.2%	31人
特別支援学校	(小学校の内数)	5,325	5,251	75	98.6%	6人

注：小学校と特別支援学校の予算現額は小学校にまとめて計上

<sup>7</sup>（尼崎市学校給食協会）学校給食法等に基づく給食物資を適正円滑に供給するとともに、学校給食の普及充実とその健全な発展を図ることを目的として昭和34年に設立された団体。

小学校教職員（特別支援学校を含む）の未納者は74人で、その未納総額は423千円、中学校教職員の未納者は31人でその未納総額は186千円と、100人を超える大変多くの未納者がいる（すべて4年度に滞納繰越した後、8月3日までに完納済）。

なお、公会計方式移行以前（令和2年度以前）は、教職員の給食費は毎月の給与支払い日に学校で教職員毎に控除を行い、集金し納付されていたことから未納とならない仕組みとなっていた。

次に、令和3年度の収納率を2年度以前（私会計方式）と比較すると次のとおりである。

学校給食費収納率（現年度分）の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校等	99.8%	99.8%	99.9%	-
小学校	-	-	-	98.7%

注：小学校等は、特別支援学校などを含む

令和3年度は2年度と比べ、1.2ポイント低下しているが、この低下理由としては次のようなことが考えられる。

- ア 公会計方式に移行するにあたり、市の指定口座への振替の手続きが新たに必要となったが、その手続きの状況把握と進捗管理が不十分であったこと。
- イ 3年度からは、教育委員会が一括して徴収管理を行っており、未納が生じた場合は教育委員会が直接納付を促すこととしているが、3年度は督促状を送付していたものの、その後の電話や対面での納付折衝が未実施であったこと。

学校給食費が徴収できなければ、児童生徒の保護者の公平性が損なわれ、学校給食の安定供給に支障を来しかねない。当初予定の収納率の必達は当然として、さらに収納率向上に努めなければならない。

また、学校給食費の公会計化の効果として、教育委員会は「学校給食費の徴収における責任所在の明確化」や「学校給食費の管理における透明性の確保」を掲げているが、結果を見ると、移行に向けた準備期間が十分にあったにも関わらず、移行後も含め、その効果を発揮するための取り組みが不十分であると言わざるを得ない。とりわけ、100人を超える教職員の未納については、公会計方式移行時における手続きの失念が主な理由と考えられるが、教育委員会においても、当該手続きの遅延者に対する催促や、未納者に対する納付指導などの適切な対応を怠っており、このような杜撰な事務処理は、看過することが出来ないものである。

**小学校の給食費の収納率低下は、公会計方式への移行に伴う徴収方法の変更等も一因として考えられるが、結果としてその準備や対応が十分できていたとは言い難い状況である。学校給食の安定供給のためにも、中学校も含め未納原因を分析し、より有効な収納対策を実施することで、収納率の向上に努めなければならない。**

また、教職員の未納者が生じたことは、学校のみならず市政全体の信頼低下につながりかねない非常に由々しき問題である。このことを重大なリスクと捉えず、適切な対応ができていなかったことは、教育委員会内の内部統制が有効に機能していない結果と言える。教育委員会は、他の業務を含め、リスクを低減する仕組みが不十分なものがないか改めて点検し、必要な対応を早急を実施すべきである。

## (5) 歳出の状況

### (5-1) 性質別歳出の状況

令和3年度の状況は次のとおりである。

(単位：億円、%)

	2年度		3年度		対前年度増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	構成比
人件費	301	11.5	301	13.1	0	1.6
扶助費	747	28.5	768	33.6	21	5.1
公債費	247	9.4	278	12.2	31	2.8
<b>小計（義務的経費）</b>	<b>1,294</b>	<b>49.4</b>	<b>1,347</b>	<b>58.9</b>	<b>53</b>	<b>9.5</b>
物件費	211	8.0	243	10.6	32	2.6
維持補修費	14	0.5	15	0.6	1	0.1
補助費等	644	24.6	306	13.4	△ 338	△ 11.2
投資的経費	204	7.8	172	7.5	△ 32	△ 0.3
貸付金等（積立金含む）	73	2.8	53	2.3	△ 20	△ 0.5
他会計繰出金	138	5.2	134	5.9	△ 4	0.7
公債費（借換債分）	44	1.7	19	0.8	△ 25	△ 0.9
<b>小計（義務的経費除く）</b>	<b>1,328</b>	<b>50.6</b>	<b>941</b>	<b>41.1</b>	<b>△ 387</b>	<b>△ 9.5</b>
合計	2,623	100	2,288	100	△ 335	—

注：資産統括局財政課資料より作成

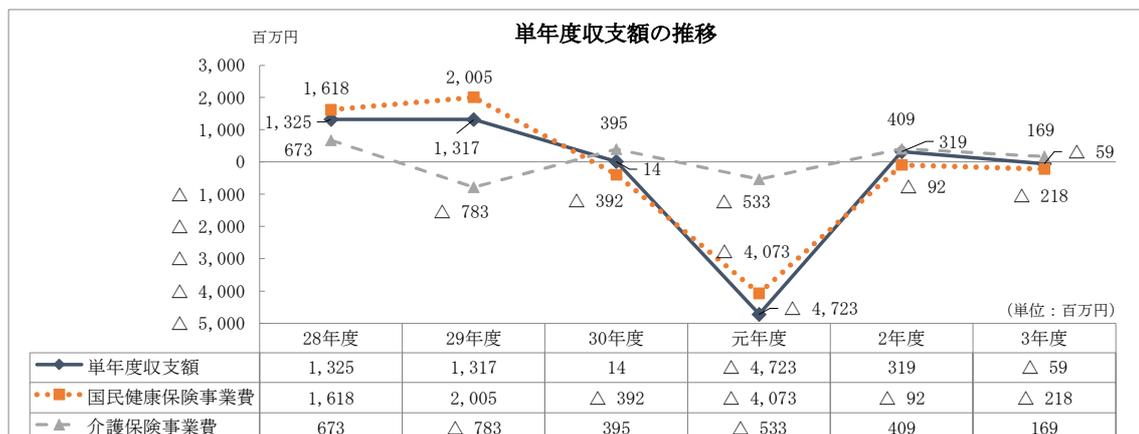
義務的経費は、前年度に比べ53億円の増となった。内容としては、公債費が繰上償還（借換抑制）で31億円増となったことなどにより31億円増、扶助費が生活保護費で5億円減となったものの、障害者（児）自立支援事業費で6億円、感染症対策事業費で5億円、障害児通所支援等給付費で5億円増となったことなどから、21億円の増となった。

義務的経費以外では、前年度に比べ387億円の減となった。この主因は補助費等で、新型コロナウイルス感染症対策に関連した給付金である、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付関係事業費で59億円皆増、子育て世帯臨時特別給付金給付関係事業費で56億円増となったものの、特別定額給付金関係事業費で462億円皆減となったことから、338億円の減となったためである。

なお、義務的経費等に関する経常収支比率分析、及び、投資的経費に関する分析は、「第2章 普通会計の概況」の中で行う。

## 第2節 特別会計

主な特別会計における単年度収支額の推移は、次のとおりである。



特別会計の単年度収支額は、前年度に比べ 3 億 78 百万円減のマイナス 59 百万円となっており、主な内容は、介護保険事業費会計が 1 億 69 百万円、国民健康保険事業費会計が 2 億 18 百万円のマイナスである。

なお、元年度決算の単年度収支額が他の年度に比べて大幅な赤字（△47 億円）となっているがこの主因は、平成 30 年度の国民健康保険制度改革（都道府県単位化）に伴い元年度に同事業費会計において基金を創設し、前年度剰余金等の積立て（36 億円）を行ったことによる。

また、各特別会計における決算の状況は 79 ページ以降に記載のとおりである。

## （1）特別会計における特記すべき事項

### （1-1）国民健康保険事業費会計

国民健康保険事業は、平成 29 年度まで市町村単位で運営されていたが、国民健康保険制度改革により、30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となり（通称”都道府県単位化”）、国民健康保険事業費会計は、県は、市が保険給付に要した費用を全額市に交付し、市は保険給付費の原資である納付金を県に納める仕組みとなった。

また、令和元年度には、国民健康保険事業基金（以下「基金」という。）を設置した。

令和 3 年度の決算の状況は、次のとおりである。

区分		2年度 決算額	3年度 決算額	対前年度 増減額	
歳 入	県交付金	普通交付金分	31,387	33,618	2,231
		特別交付金分	1,151	732	△ 419
		補助金	1	3	2
	他会計繰入金	法定繰入金	4,351	4,560	209
		法定外繰入金	127	134	7
	基金繰入金		1,055	634	△ 421
		(うち保険料抑制分)	902	450	△ 452
		(うち保険料減免分等)	153	184	31
	繰越金		540	449	△ 91
	その他（手数料、受取利息等）		162	153	△ 9
	保険料		7,838	8,098	260
	国庫支出金	災害臨時特例補助金	263	77	△ 186
		制度関係業務事業費補助金	42	0	△ 42
合 計		46,917	48,458	1,541	
歳 出	保険給付費	法定給付分	31,252	33,470	2,218
		任意給付分	34	40	6
	納付金	13,124	12,755	△ 369	
	保健事業費	433	470	37	
	諸支出金	312	271	△ 41	
	総務費、予備費	929	933	4	
	基金積立金（財産収入分含む）	384	288	△ 96	
合 計		46,468	48,227	1,759	
決算剰余金（歳入－歳出）		449	231	△ 218	

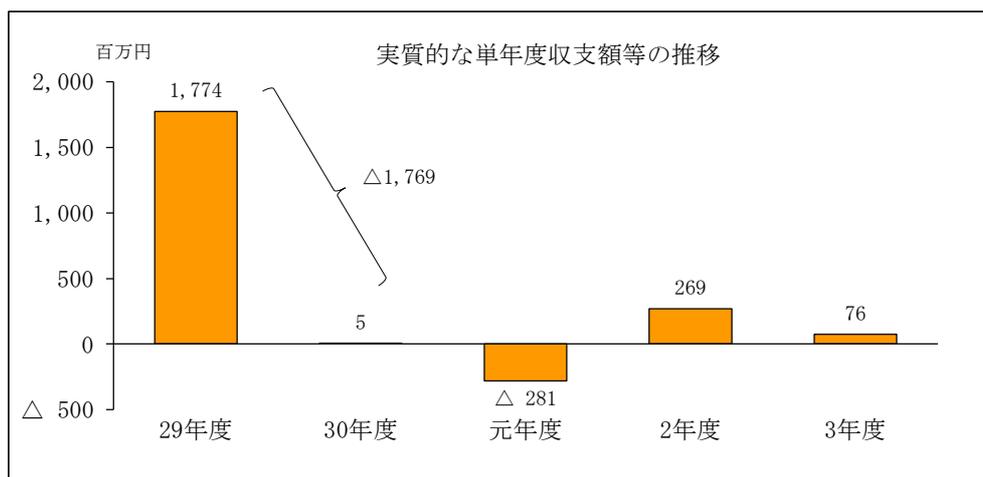
基金繰入金 6 億 34 百万円を活用した上で、令和 3 年度の決算は、形式収支上 2 億 31 百万円の決算剰余金が生じている。

この決算剰余金から、前年度からの繰越金を差し引き、基金積立金及び交付金等精算額を調整した実質的な単年度収支額は、次のとおりである。

実質的な単年度収支額の推移

(単位：百万円)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
決算剰余金 a	5,006	4,613	540	449	231
前年度からの繰越金 b	3,001	5,006	4,613	540	449
基金積立金 c (財産収入分を除く、前年度繰越金充当分)	-	-	3,610	384	282
過年度分交付金精算額 d	△ 431	△ 700	△ 346	△ 156	△ 168
当該年度分交付金未精算額 e	△ 662	△ 303	△ 164	△ 180	△ 156
<b>実質的な単年度収支額 a-b+c-d+e</b>	<b>1,774</b>	<b>5</b>	<b>△ 281</b>	<b>269</b>	<b>76</b>



令和3年度の実質的な単年度収支額は、保険料収納率が現年度(予算92.7%→決算95.3%)、滞納繰越(予算25.2%→決算26.9%)とともに予算編成時の見込みを上回ったこともあり、76百万円の黒字となった。

市町村単位で運営していた平成29年度までは、年度ごとの収支変動が大きかったところ、都道府県単位化初年度の30年度に黒字幅が大きく縮小(対前年度17億69百万円減)し、その後は、概ね収支均衡が図られている状況である。

これは、市が事業主体であった平成29年度までは、保険給付費の予算(見込)と実績の乖離が収支に大きく影響していたが、都道府県単位化によって、保険給付費の多寡にかかわらずその実績額が県から交付されるとともに、その原資として市が納める納付金の額が予算編成時点で県から示されることとなったため、不確定要素が大きく減少したことによる。なお、令和元年度の2億81百万円の赤字については、保険料収入等に不足があったものではなく、保険料抑制のための繰越金(6億50百万円)を考慮すれば黒字(3億69百万円)といえる。

次に、納付金の額については、各市町の被保険者数や所得水準、医療費水準などを考慮して県が定めるところであるが、本市は県内市町と比較して納付金額が抑えられている状況であり、平成30年度以降の保険料率は、都道府県単位化前と比べて下がっている。

市が納める納付金のベースとなる保険料の保険料率（医療・支援金）を近隣7市<sup>8</sup>（平均）と比較した推移は、次のとおりである。

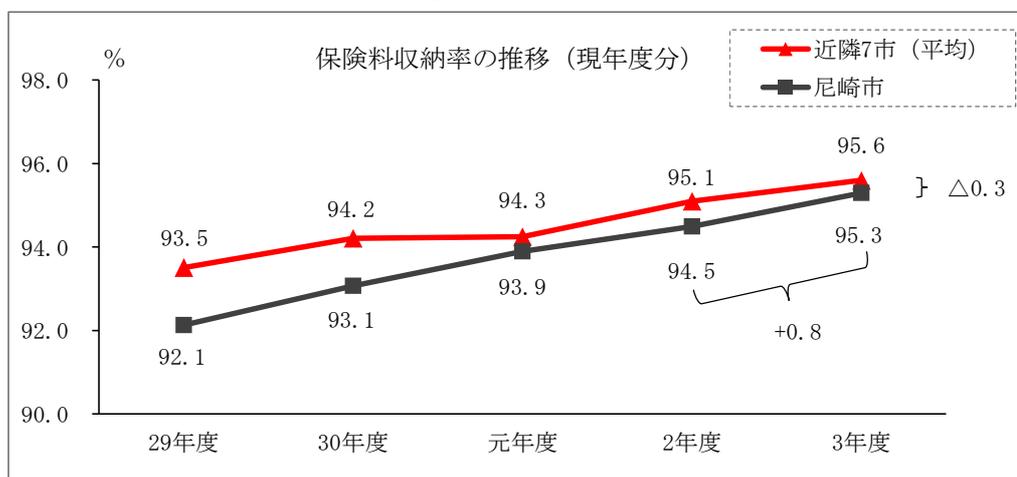
	所得割			均等割			平等割		
	近隣7市 （平均）	尼崎市		近隣7市 （平均）	尼崎市		近隣7市 （平均）	尼崎市	
		7市平均との差			7市平均との差			7市平均との差	
平成29年度	10.05%	12.96%	+2.91%	36,253円	41,028円	4,775円	29,630円	30,384円	754円
平成30年度	9.77%	10.68%	+0.91%	38,371円	35,196円	△3,175円	28,493円	24,192円	△4,301円
令和元年度	9.90%	10.32%	+0.42%	39,371円	35,376円	△3,995円	29,213円	23,976円	△5,237円
令和2年度	10.42%	10.32%	△0.10%	40,706円	35,376円	△5,330円	29,713円	23,976円	△5,737円
令和3年度	10.63%	10.32%	△0.31%	40,779円	38,160円	△2,619円	29,766円	25,056円	△4,710円
対前年比	0.21%	0.00%	-	73円	2,784円	-	53円	1,080円	-

注：保険料率については毎年、医療費や所得を踏まえ決定  
 所得割：前年中の所得金額に応じて負担する金額  
 均等割：世帯あたりの国保加入者の人数に応じて均等に負担する金額  
 平等割：国保に加入する全世帯が平等に負担する金額

所得割については、これまで本市が近隣7市（平均）を上回っていたものが、令和2年度には逆転した。令和3年度は、確定申告期限の延長等から前年度に引き続き基金を活用し、所得割を据置きとしたこともあり、近隣7市（平均）と比較して0.31ポイント低くなっている。

均等割・平等割は、平成29年度までは本市の方が高い状況であったが、都道府県単位化によって、本市の負担（納付金）が抑えられたことや、保険料抑制分として繰越金及び基金を活用したことなどにより、30年度以降は本市の方が低くなっている。令和3年度は、保険給付費の伸びを勘案し、引上げを行った。

次に、健全な財政運営を図る上で大きく影響する、保険料収入の収納率の推移（現年度分）は、次のとおりである。



令和3年度の保険料収納率は、前年度を0.8ポイント、当初予算（92.7%）を2.6ポイント上回る95.3%となるなど、12年連続で上昇している。また、近隣7市（平均）との差は0.3ポイントと縮小傾向にある。

これは、口座振替の原則化、納付指導、滞納処分の強化等の収納率向上による取組の結果であると考えられ、今後も引き続き確実な保険料収入確保のため、収納率の維持向上に努めていく必要がある。

<sup>8</sup>（近隣7市）神戸市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市の7市

また、保険料収納率の設定は保険料率の算定に影響し、高く設定することができれば、その分保険料率を抑えることができる。前述のとおり、令和3年度は当初予算を2.6ポイントも上回る実績であることから、収納率は、この実績及び都道府県単位化の動向を踏まえて設定し、保険料率の抑制に努める必要がある。

一方、保険料率の上昇抑制及び保険料減免の財源として活用している基金については、基金設置当初の令和元年度末の残高は36億11百万円であったが、令和3年度末で25億94百万円となった。

基金の活用状況

(単位：百万円)

		元年度	2年度	3年度
積立	基金積立	3,610	384	282
	運用収入	1	0	6
	小計	3,611	384	288
取崩	保険料抑制分	-	902	450
	保険料減免分	-	153	184
	小計	-	1,055	634
残高		3,611	2,940	2,594

基金は、令和9年度を想定している県内の「同一所得・同一保険料」に向け、制度改革における激変を避けるために活用していく必要があるが、「同一所得・同一保険料」の実現後は、市独自の保険料の上昇抑制や減免に基金を活用することができなくなる。そのため、今後も、被保険者の保険料負担の急激な増加を生じさせないように、計画的かつ長期的な見通しを持って適切に基金を活用していく必要がある。

**平成30年度の国民健康保険制度改革（都道府県単位化）により精度の高い予算編成が可能となったことで、それ以降ほぼ収支均衡が図られており、同制度改革は、健全な財政運営を行う上で大きな役割を果たしていると考えられる。**

**健全な財政運営を図る上で大きく影響するのが、保険料収入であり、その確実な確保が重要となることから、引き続き保険料収納率の向上に努める必要がある。**

また、令和9年度を目途とする「同一所得・同一保険料」に向けて、今後も、制度改革期間中の安定した事業運営を行うために、基金の戦略的な活用が必要であることから、基金は、本市の被保険者の状況や、県の動向、また他市の状況を踏まえつつ、計画的・長期的な視点で、活用していく必要がある。

## (1-2) 地方卸売市場事業費会計

尼崎市公設地方卸売市場（以下「本市場」という。）は、昭和 28 年 11 月に中央卸売市場として昭和通 2 丁目において業務を開始し、その後、現在の位置に新市場を建設し、昭和 42 年 10 月に移転、以降、昭和 44 年に水産仲卸店舗の増設、昭和 47 年に冷蔵庫棟・屋上駐車場の増設、昭和 60 年に関連店舗棟を増設するなど、種々の増改築を繰り返しながら施設の充実を図り、平成 19 年には地方卸売市場に転換し、現在に至っている。

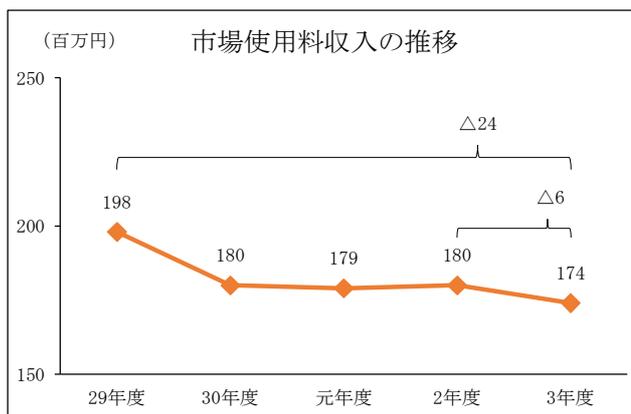
本市場は、築後 50 年を超える施設が多く存在するほか、市場関係事業者や取扱高の減少に伴い、施設の老朽化に対応するための維持管理や市場機能の更新に必要な使用料収入を確保することが難しくなっている。

市場のあり方については、平成 25 年 2 月に尼崎市公設地方卸売市場運営委員会（以下「委員会」という。）から提言「尼崎市公設地方卸売市場の今後のあり方について」を受けたものの、青果部卸売業者の廃業以降、正式な協議・検討を行う場が中断されていた。その後、撤退していた水産物部卸売業者の入場を機に検討が再開され、令和 2 年 3 月に「今後の市場のあり方」基本方針（以下「基本方針」という。）を策定、現在、市場施設の集約整備及び市場運営の適正化等に向け、市場規模や事業手法等の調査を行うなど、検討がされている状況である。

地方卸売市場事業費会計の決算の状況並びに市場使用料収入の推移は、次のとおりである。

決算の状況 (単位：百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳入決算額(a)	436	402	421	423	407
歳出決算額(b)	328	278	288	302	282
形式収支額(c)=(a)-(b)	109	125	133	121	125
翌年度に繰り越すべき財源(d)	-	-	-	-	-
実質収支額(e)=(c)-(d)	109	125	133	121	125
単年度収支額(前年度との実質収支額の差)	△ 16	16	9	△ 12	4



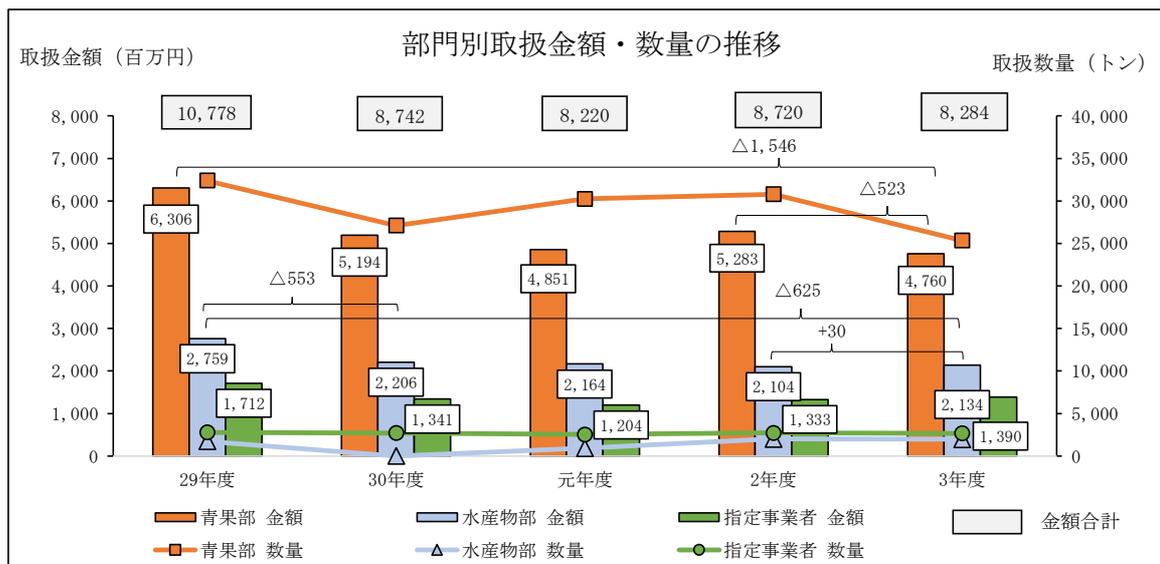
令和 3 年度の単年度収支額は 4 百万円ではほぼ収支が均衡している。

また、歳入である市場使用料収入（売上高割使用料と面積割使用料の合計）は、廃業等の施設返還による面積割使用料の減、及び天候不順等の影響に係る取扱高減少による売上高割使用料の減により、前年度に比べ 6 百万円減、平成 29

年度と比較すると 24 百万円減の 1 億 74 百万円で、全体として減少傾向となっている。

この市場使用料収入は歳入の根幹であり、その減少は、健全な市場運営において大きな課題であり、これら要因を分析し対策を行うことが重要である。

次に平成 29 年度以降の卸売業者の部門別取扱金額・数量の推移は、次のとおりである。



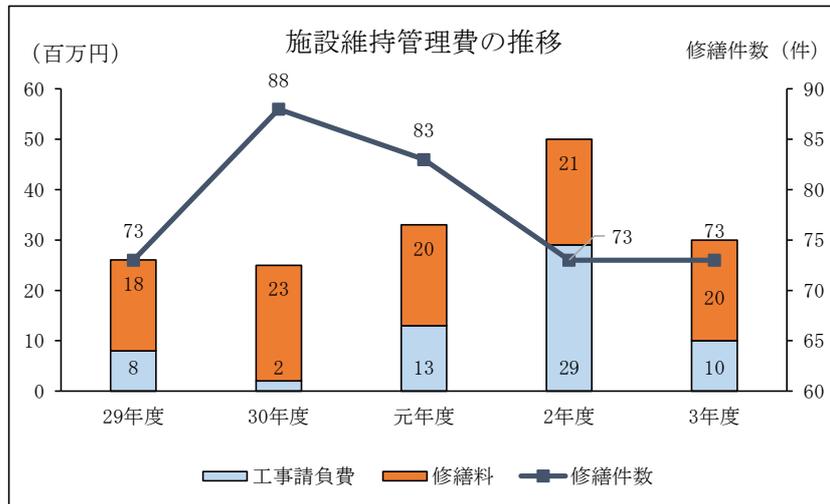
本市場の取扱金額は、平成 29 年度までは 100 億円を超えていたが、平成 30 年度以降は 100 億円を下回り、80～90 億円程度を推移している。

このうち青果部の取引状況は取扱数量、金額ともに、平成 29 年度以降減少傾向であり、令和 3 年度の取扱金額は 47 億 60 百万円で、前年度に比べ 5 億 23 百万円 (9.9%) の減、29 年度と比較すると 15 億 46 百万円 (24.5%) 減となるなど、大きく減少している。

水産物部は経営不振や後継者不足などの理由による廃業が多く、平成 23 年度以降、取扱数量及び取扱金額ともに減少しており、29 年 9 月末には卸売業者が撤退したこともあり、30 年度における取扱金額は対前年度比で 5 億 53 百万円 (20.0%) 減と大きく減少した。その後、令和元年度に水産物卸売業者の新規入場があったものの、3 年度の取扱金額は 29 年度と比較すると 6 億 25 百万円 (22.7%) 減少するなど、依然として厳しい状況が続いている。

また、平成 29 年度以降の施設の維持管理の状況については、次のとおりである。

本市場は昭和 42 年に現在の場所に移転後、増改築を繰り返しながら施設の充実を図ってきたが、卸売場、仲卸売場、冷蔵庫棟等の施設が旧耐震であるなど、築後 50 年を超える施設が多く存在し、施設の老朽化が喫緊の課題となっている。特に冷蔵設備については、令和 12 年に生産が禁止 (再生を含む) される冷媒 (フロン R22) を使用しており、それまでに更新等の対応が必要である。



施設、設備等について、老朽化が進行している状況にある中、施設等の維持管理計画が策定されておらず、毎年度 70～80 件程度の修繕を約 20 百万円執行している。現在、市場施設及び機能の適正化を踏まえた集約再整備について検討がされており、大規模な施設の更新等は困難であることは理解できるものの、規模や時期など将来的な施設のあり方を踏まえ、安全性は当然として有効性・効率性・経済性といった 3E の観点を考慮した短中期的な施設の維持管理計画の策定が必要と考えられる。

平成 25 年 2 月に委員会による提言を受けてから、市場の方向性を示す令和 2 年 3 月の基本方針の策定までに多くの時間を要し、これまでの検討において、本市場の集約再整備について市場規模、事業手法等は示されたものの、具体的な着手時期が示されていないことが、このような状況に至っている最大の要因である。

安定的な市場経営の継続については、歳入の根幹となる市場使用料収入の増加に向けた実効性のある取組、短中期的な施設等の維持管理と更新に係る計画の策定は当然として、早急に集約再整備に向けたスケジュールを策定し、提示しなければならない。

また、基本方針にある「市場経営力の強化及び市場運営の適正化」は、施設の集約整備にかかわらず、注力すべき課題である。なぜなら、いくら施設の整備が進んだとしても、市場の経営力が弱く適正な運営がなされなければ、卸売市場として持続することはできないからである。市場経営力の強化の為に必要なことは、集荷力の強化であり販売力の強化だが、卸売市場の経営環境が厳しさを増す中、市場関係者が一体となって取り組むことが一層重要になっている。市は、産地とのパイプづくりや販路開拓に向け、市場関係者を取りまとめ、連携を主導することが求められている。その他、現在、実施している仲卸業者に対する経営改善支援は仲卸業者の高齢化や廃業懸念が高まる中、極めて重要であり、今後も継続して取り組むことが必要である。

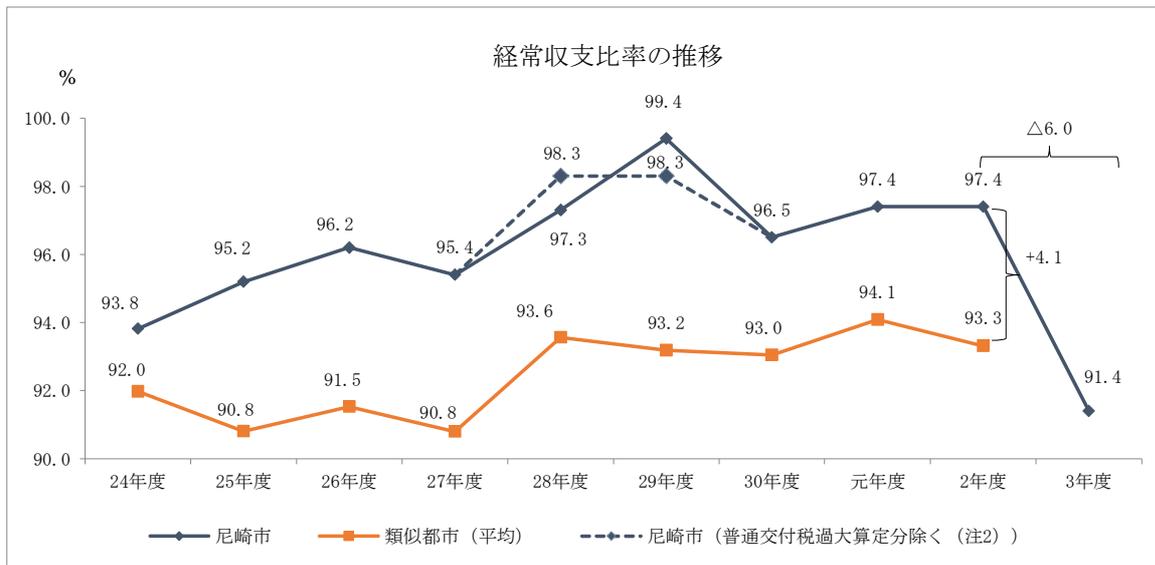
**市場施設の適正規模による集約再整備については、早急にその内容や時期等、一定の考えを明らかにした上で、現在の市場施設における短中期的な施設・設備等の維持管理計画を作成し、施設の安全の確保をはじめ適切な保守に努めること。**

今後とも、本市場の経営力強化に向けて市が主導することにより、卸売業者や仲卸業者などの市場参加者と現状の厳しい環境を共有し、これらの事業者と緊密に連携のうえ、市場の活性化に継続的に取り組み、公設市場の開設者である市は、食品物流の拠点として市民への食品の安定供給等の使命を十分に果たされるよう強く要請する。

## 第2章 普通会計<sup>9</sup>の概況

本市の財政上の問題については、類似都市との対比から検討を行う方がより理解しやすいとの観点から、以下、普通会計ベースで考察していくこととする。

### 第1節 経常収支比率<sup>10</sup>の状況



注1：総務省 決算カード及び資産統括局財政課資料より作成

2：経常一般財源から△10億67百万円(28年度)、10億67百万円(29年度)を加減して算出

地方公共団体が、社会経済情勢の動向を踏まえた行政需要の変化や取り組むべき独自の政策課題に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。その弾力性の度合いを判断する重要な指標の一つが経常収支比率であり、低い方が財政にゆとりがあることを表している。

類似都市(平均)と比較できる令和2年度までの推移を見ると、類似都市(平均)よりも高い状況が続いており、相対的には弾力性が低い状況となっている。

一方、令和3年度の経常収支比率は91.4%と前年度から6.0ポイントと大きく低下している。これは下表のとおり、経常収支比率算出の要素となる、主に地方交付税といった経常一般財源等が増となったためである。

経常一般財源等の内訳 (単位：百万円)

	令和2年度 (a)	令和3年度 (b)	対前年度増減額 (b) - (a)
市税	72,426	72,948	522
地方交付税	12,075	15,817	3,742
地方消費税交付金	9,428	10,313	885
使用料	1,772	1,291	△481
地方特例交付金等	459	1,162	703
法人事業税交付金	654	1,101	447
その他	2,346	2,858	512
小計(経常一般財源)	99,161	105,491	6,330
減収補てん債特例分	131	-	△131
臨時財政対策債	6,545	7,094	549
合計	105,837	112,585	6,748

経常経費充当一般財源の額 (単位：百万円)

令和2年度 (a)	令和3年度 (b)	対前年度増減額 (b) - (a)
103,092	102,859	△233

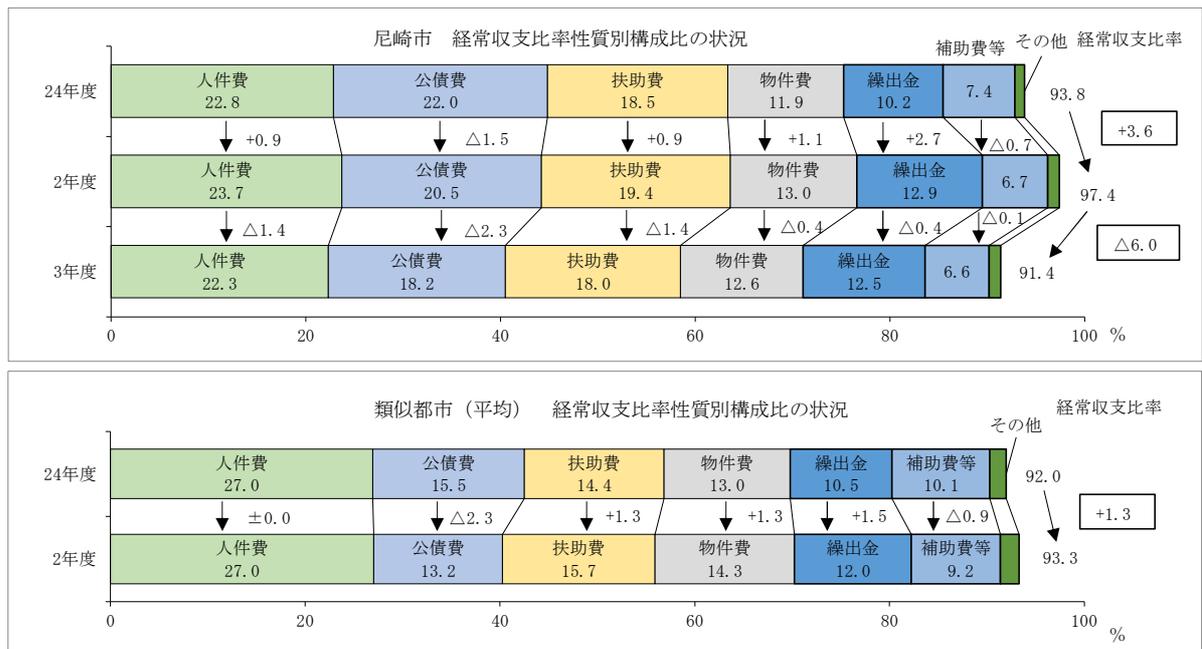
令和3年度の経常収支比率の算定 (単位：百万円)

経常経費充当一般財源	=	102,859
経常一般財源等	=	112,585
	=	91.4%

<sup>9</sup> (普通会計) 地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分(総務省 地方財政白書 用語の説明より)。

<sup>10</sup> (経常収支比率) 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合(同上)。

経常収支比率の性質別構成比を、類似都市（平均）と比較すると次のとおりである。



注：総務省 決算カード及び資産統括局財政課資料より作成

平成 24 年度と令和 2 年度を比較すると、本市は 3.6 ポイント、類似都市（平均）は 1.3 ポイント上昇（悪化）している。

変動要因を構成比で見ると、人件費については、本市が 0.9 ポイント上昇しているのに対して、類似都市（平均）は同率で変化していない。

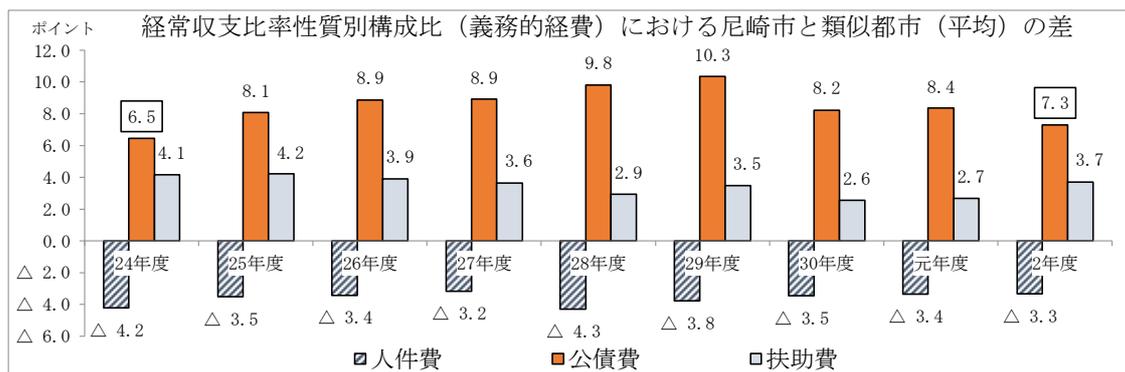
その他の費目については、本市は公債費 1.5 ポイント、補助費等が 0.7 ポイント低下し、繰出金 2.7 ポイント、物件費 1.1 ポイント、扶助費が 0.9 ポイントそれぞれ上昇した。

また、類似都市（平均）は公債費 2.3 ポイント、補助費等が 0.9 ポイント低下し、繰出金が 1.5 ポイント、扶助費と物件費が各 1.3 ポイント上昇した。

このように、24 年度と比較した各費目の増減については本市、類似都市（平均）ともに概ね同様の傾向となっている。

次に、義務的経費（人件費、公債費、扶助費）について構成比の差に着目すると、本市は類似都市（平均）に比べ、常に人件費が低く公債費及び扶助費が高いといった特徴がある。

この問題の本質は、本市の財政硬直化の最大要因である公債費の多さを、過去の行財政改革の取組により、給与水準の引下げや職員定数の削減といった人件費の抑制でカバーしてきたという構図の影響を受けていることにある。また、扶助費の高さは本市構造上の問題であるが、その財源は大半が交付税等でカバーされている。



注：総務省 決算カードより作成

公債費は、平成 24 年度以来、格差拡大傾向を示していたが、発行がピークだった 8 年度前後の市債分が償還終了となったことから 30 年度には縮小に転じ減少してきている。

なお、相対的に抑制されていると言える人件費比率の低さについては、職員のモチベーション及び組織モラルへの影響の点で重要なテーマであり、以下考察することとする。

人件費に係る職員数等の状況は次のとおりである。なお、令和 2 年度に会計年度任用職員制度が導入されたことから、その職員についても合わせて示している。

職員数等の状況(標準財政規模補正後)

(単位：人)

	24年度			元年度			2年度			2-24年度	
	尼崎市	類似都市(平均)	差引	尼崎市	類似都市(平均)	差引	尼崎市	類似都市(平均)	差引	尼崎市	類似都市(平均)
一般職員等の数	2,685	3,027	△ 342	2,861	3,061	△ 200	2,882	3,039	△ 157	197	12
うち一般行政部門	1,766	2,045	△ 279	1,980	2,108	△ 128	1,999	2,090	△ 91	233	45
ラスパイレス指数	99.3	100.2	△ 0.9	99.0	100.1	△ 1.1	98.2	100.5	△ 2.3	△ 1.1	0.3

注 1：一般職員等の数は、総務省 地方公共団体定員管理調査により作成（各年度 4 月 1 日現在）

注 2：一般行政部門は、一般職員等の数のうち教育・消防部門の職員数を除いた人数。なお、消防部門の類似都市（平均）は、枚方市を除いた 6 市平均で算出（枚方市は枚方寝屋川消防組合による一部事務組合のため）

注 3：ラスパイレス指数は総務省 地方公共団体別給与等の比較より作成（各年度 4 月 1 日現在）

注 4：標準財政規模は総務省 財政状況資料集より作成

会計年度任用職員数の状況(標準財政規模補正後) (単位：人)

	2年度		
	尼崎市	類似都市(平均)	差引
会計年度任用職員数	1,716	2,115	△ 399
うち一般行政部門	1,296	1,276	20

注 1：総務省 地方公務員の会計年度任用職等の臨時・非常勤職員に関する調査より作成（令和 2 年 4 月 1 日現在）

注 2：一般行政部門は、会計年度任用職員数のうち教育・消防部門の職員数を除いた人数

平成 24 年度対比令和 2 年度の職員数（一般職員等の数）は、本市が 197 人増加に対し類似都市（平均）は 12 人増加となっており、その格差は縮小してきている。しかしながら、依然として本市の方が 157 人少なく、一人当たり業務量の多い状況が懸念される。

また、給与水準を表すラスパイレス指数<sup>11</sup>は 2 年度で比較すると、類似都市(平均)100.5 に対して、本市は 98.2 で低い状況が続いている。

加えて、会計年度任用職員数についても、一般行政部門では同程度であるが、全体では本市の方が 399 人少ない。

職員数及び給与水準の格差は、長年の行財政改革の結果と考えられるが、いずれも個々の職員のモチベーション及び組織モラルに影響する重要な要素であることから、内容を良く分析した上で、問題の是正等に取り組む必要があると考える。

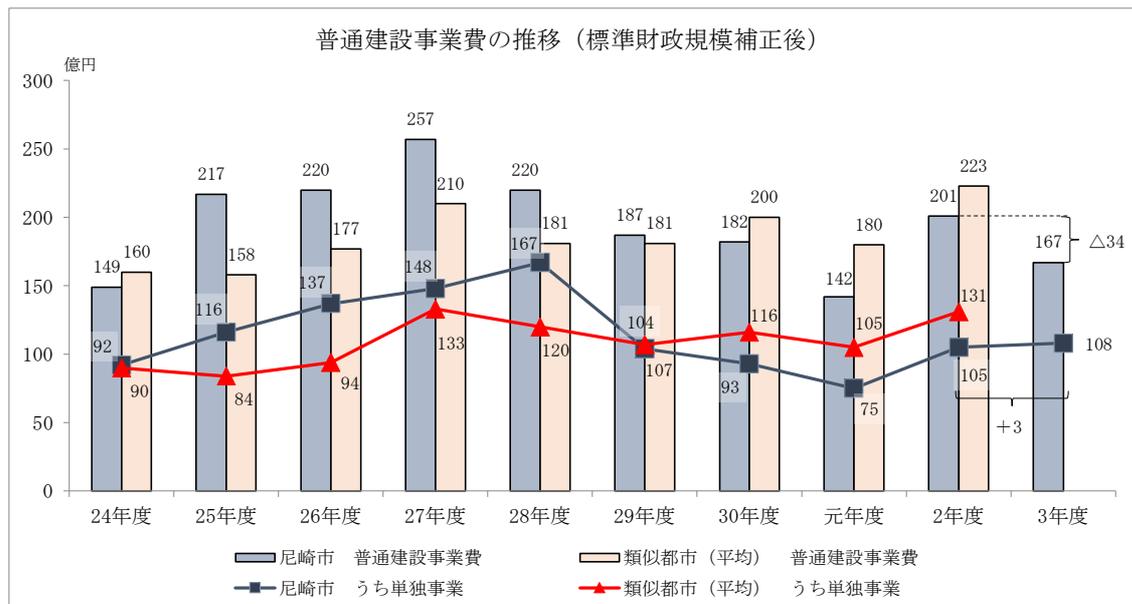
経常収支比率の低下（改善）に向けては、類似都市（平均）より依然としてかなり高い公債費比率の引下げが肝要であり、後述するようにいかにその削減を図るかが重要な課題である。

**本市経常収支比率の高さ、及び、各費目の構成比率などは、長年の財政構造上の課題が反映されていることから、短期的な改善は困難であるものの、類似都市との比較を含め、その内容をよく分析し状況を十分把握した上で、是正に向け着実に取り組むことが重要である。**

<sup>11</sup>（ラスパイレス指数）国家公務員の給料を基準とした地方公務員の給与水準を示すもので、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の給料月額を 100 として計算した指数（総務省 ラスパイレス指数の算出方法より）。

## 第2節 普通建設事業費の状況

投資的経費のうち、大半を占める普通建設事業費の推移は、次のとおりである。

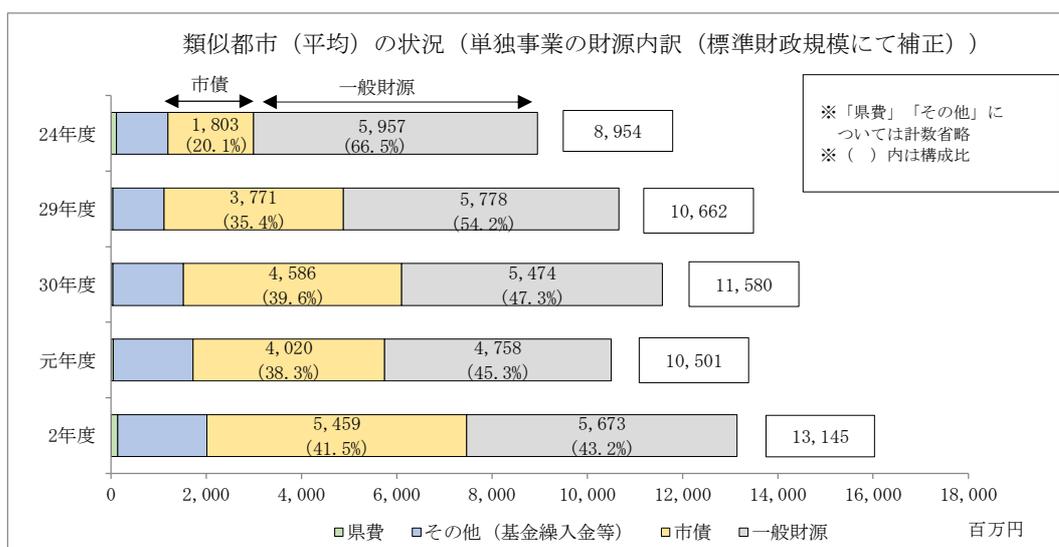
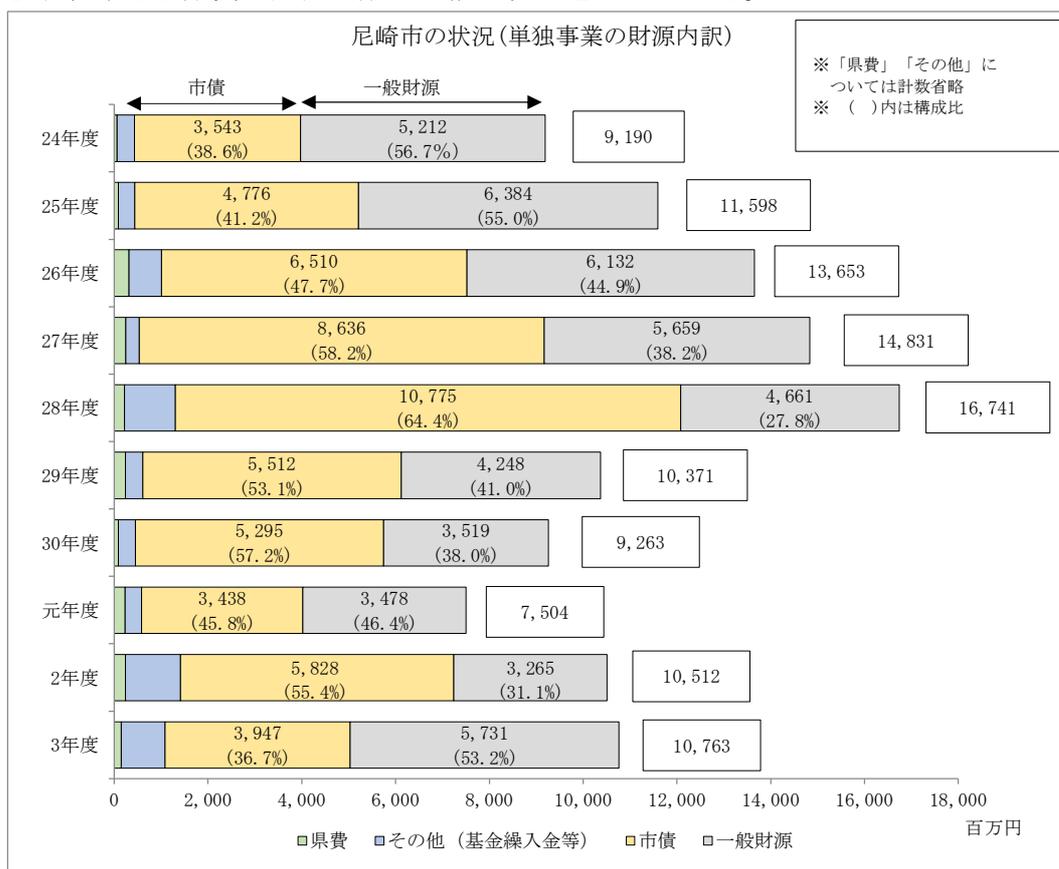


本市の普通建設事業費は、平成27年度までは学校施設耐震化事業などを主因に増加し、それ以降は減少傾向で、30年度以降は類似都市（平均）を下回っている。令和3年度は、学校給食センター整備運営事業費35億円皆増に対し、市営住宅建替等事業費37億円減、尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業費13億円皆減等により前年度に比べ34億円減少し、167億円となっている。

また、単独事業費は、平成28年度をピークに減少に転じ、29年度には類似都市（平均）以下となった。令和3年度は、尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業費13億円皆減に対し、学校給食センター整備運営事業費（単独分）19億円皆増等により、前年度に比べ3億円増加し、108億円となっている。

次に、本市市債残高が、類似都市（平均）に比べ多い（詳細は44ページ参照）要因の一つとなっている、単独事業費及び補助事業費の財源構成の状況は次のとおりである。

まず、単独事業費の財源構成の内訳は次のとおりである。



注1: 総務省 地方財政状況調査表データ及び資産統括局財政課資料より作成

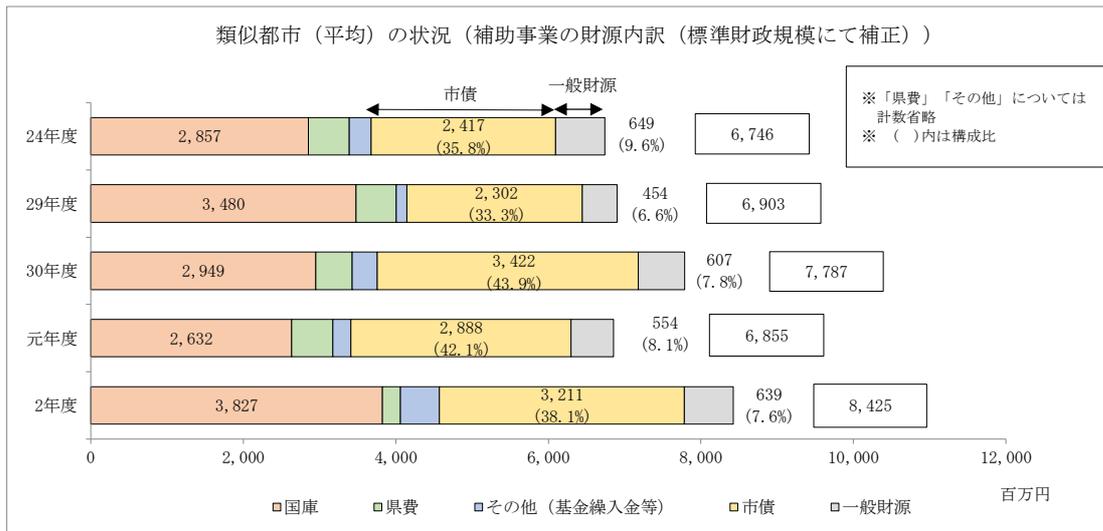
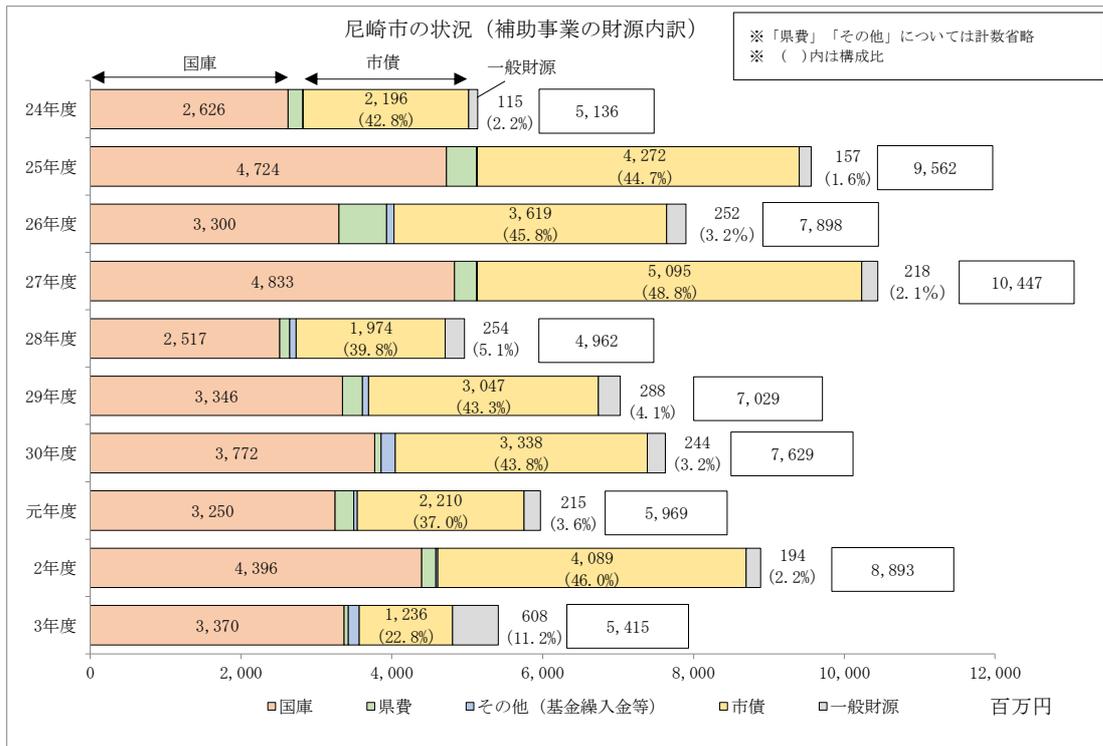
注2: 棒グラフ右の口囲みの数字は各年度の合計値

財源構成の内訳を比較すると、本市の市債の比率は、平成27年度から平成30年度にかけてはいずれも5割を超え、特に28年度は城内まちづくり整備事業費で39億円の市債（うち行政改革推進債10億円）を発行したことなどから、その比率が6割となるなど高い状況が続いていた。

令和3年度は、学校給食センター整備運営事業費（単独分）19億円において、収支剰余を活用し当初予定していた市債の発行を抑制した（15億円）ことなどから、本市の市債の比率は36.7%と大きく低下し、類似都市（平均）並みとなった。

いずれにしても市債発行については、今後も交付税措置のある市債を重視するほか、市債依存比率については5割未満キープを意識する必要がある。

次に、補助事業の財源構成の内訳は次のとおりである。



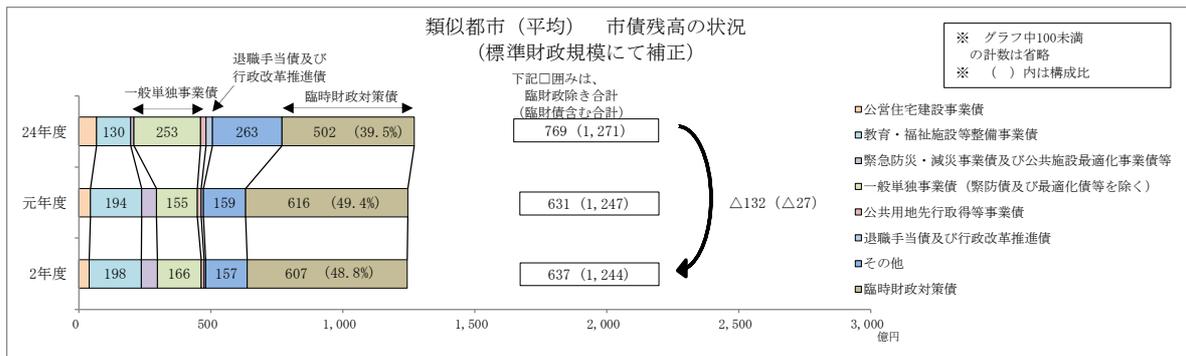
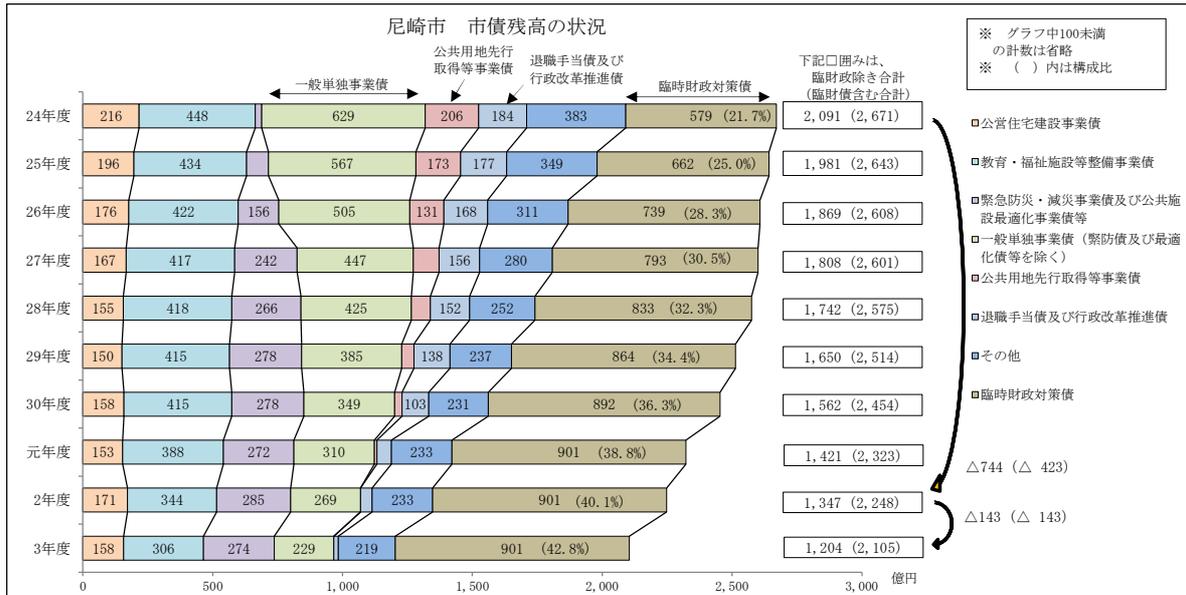
注1：総務省 地方財政状況調査表データ及び資産統括局財政課資料より作成  
 注2：棒グラフ右の口囲みの数字は各年度の合計値

補助事業の補助裏の財源は主に市債と一般財源である。本市の市債依存比率は、平成30年度以降、類似都市（平均）が概ね4割程度に上昇したことでほぼ同程度の状況が続いていたが、令和3年度は22.8%と大幅に低下した。これは、主に市営住宅建替等事業費14億円において、建て替えに伴う解体撤去など市債の発行対象外となる経費が9億円含まれていたことなどから、市債の発行額が低い水準にとどまったことによるものである。

**本市の普通建設事業費の規模は、類似都市（平均）並みの水準となり、その財源に占める市債の比率は低下してきているが、財政硬直化の最大要因である公債費抑制のために、引き続き、市債依存比率を意識するとともに、身の丈にあった投資規模のキープに努める必要がある。**

### 第3節 市債残高の状況

市債残高とその内訳については次のとおりである。



市債残高のうち臨時財政対策債は、地方交付税の振替分で、その元利償還金は理論上全額基準財政需要額に算入(交付税措置)されることから、これを除いた市債残高をベースに以下考察する。

本市令和3年度の市債残高は、新規発行額が前年度より50億円減となったこと(元金償還額以内の発行)や、当初予算で予定していた退職手当債や行政改革推進債等の早期償還23億円に加えて、36億円の早期償還を行うなど、市債残高削減に積極的に取り組んだ結果、前年度に比べ143億円減少し、1,204億円となっている。

市債発行額及び元金償還額の推移(借換債除く) (単位：億円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	2年度比増減
新規発行額	74	96	106	141	131	97	100	65	107	57	△ 50
元金償還額	236	206	217	202	197	188	188	206	181	200	19
差額	△ 162	△ 110	△ 111	△ 61	△ 66	△ 91	△ 88	△ 141	△ 74	△ 143	
(参考) 先行会計元金償還額	78	50	42	35	28	28	22	20	12	2	△ 10

令和3年度借換債発行額 (単位：百万円)

当初予算			決算額			早期償還分		
借換額	交付税措置		借換額	交付税措置		借換額	交付税措置	
	有	無		有	無		有	無
5,500	2,343	3,157	1,900	313	1,587	3,600	2,030	1,570

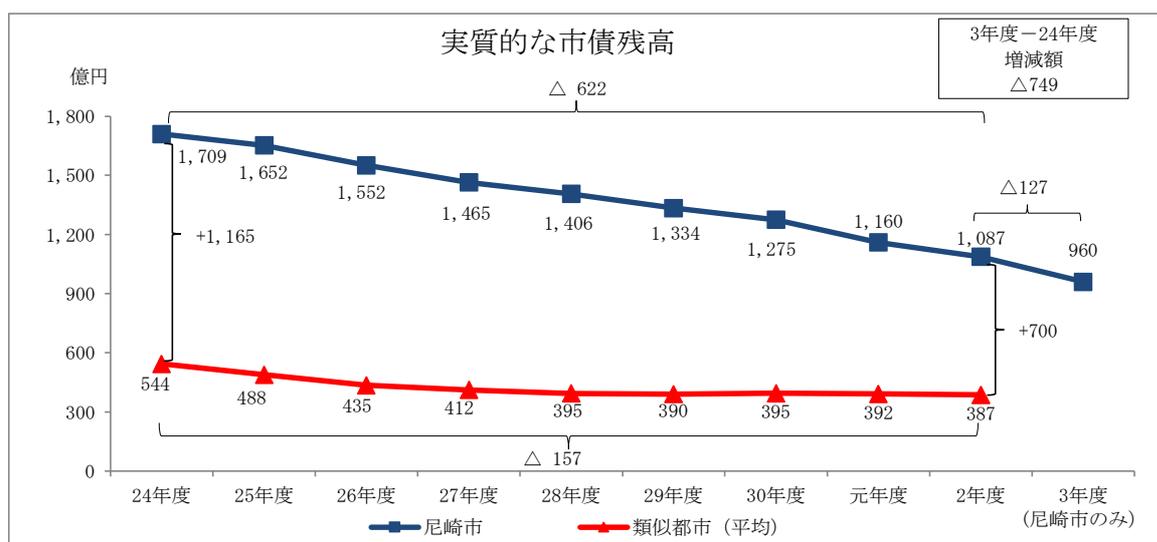
令和3年度の36億円の早期償還の内訳は、交付税措置のない市債16億円及び交付税措置の有る市債20億円である。

早期償還を行わなかった（＝借換えを行った）市債は、償還財源が都市計画税（目的税）の土木債（12.5億円）、償還財源が住宅家賃の市営住宅債（6.2億円）等である。これらの市債充当事業は目的に沿った財源で実施すべきものであることから、このような取扱いをしている。

このような基金や収支剰余等を活用した繰上償還は、将来負担の抑制につながることから、財政運営上望ましい取組と考える。

次に、平成24年度と令和2年度の市債残高（臨時財政対策債除き）を類似都市（平均）と比較すると、24年度には約1,300億円あった格差が、2年度には約700億円へと約600億円縮小（本市△744億円、類似都市（平均）△132億円）したが、依然その格差は大きい。

続いて、これまでの臨時財政対策債を除いた市債残高には、償還金の一部に交付税措置（その割合は市債の種類により異なる）のある市債が多く含まれるため、単純な市債残高の比較では実際の負担額に幾ら差があるのか不明である。そこで、交付税措置の影響を除いた実際の負担額である「実質的な市債残高」を類似都市（平均）と比較すると次のとおりである。



注1：総務省 財政状況資料集及び資産統括局財政課資料より作成  
 注2：類似都市(平均)は標準財政規模にて補正

令和3年度の本市の実質的な市債残高は、前年度に比べ127億円減の960億円となり、平成24年度対比では749億円の大幅減となっている。

また、類似都市（平均）対比の実質的な市債残高格差は、平成24年度の1,165億円から令和2年度には700億円と465億円縮小している。

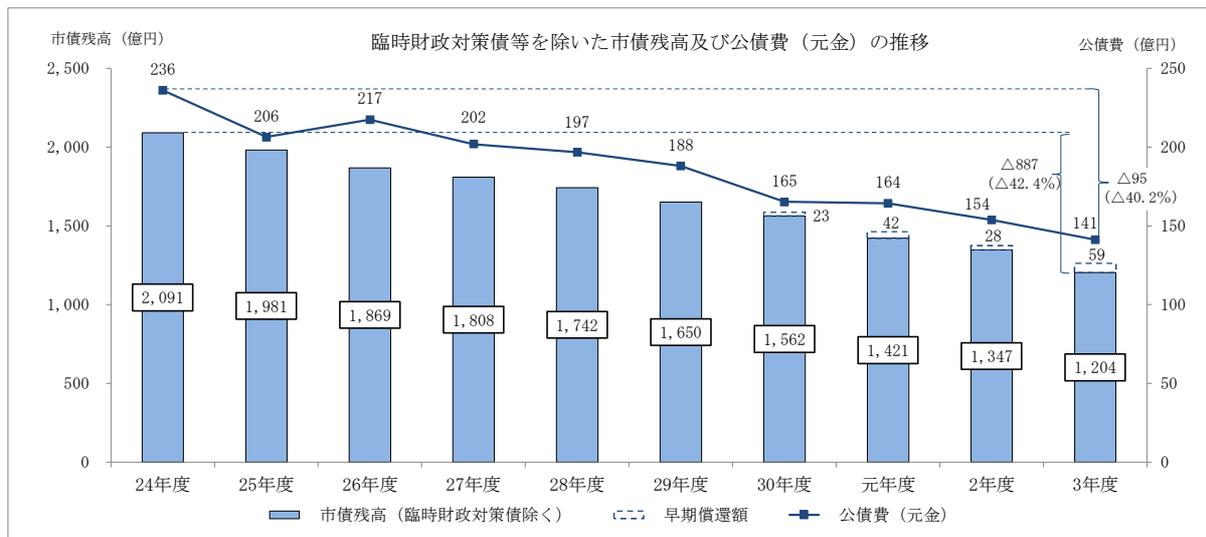
以上のことは、景気動向等の外部環境に恵まれた点に加え、このプロジェクト期間中の財政健全化への積極的な取組（元金償還額以内の市債額発行の遵守、退職手当債等の市債の早期償還等）の結果であり、評価できるものとする。

しかしながら、700億円という令和2年度末の格差は依然として大きいものであり、引き続き規律ある財政運営が必要である。

**これまでの懸命な健全化努力により、実質的な市債残高は着実に減少しているが、類似都市（平均）との格差は依然として大きく、今後も投資的事業の実施にあたっては将来負担を見据えた規律ある財政運営が必要である。**

## 第4節 公債費の状況

第3節では市債残高の状況について述べたが、市債残高を減らす目的は公債費を減少させ、財政の弾力性を確保することである。そこで、臨時財政対策債を除いた市債残高と、早期償還等を除いた公債費（元金）の年度推移を見る。



注1：資産統計局財政課資料より作成  
注2：公債費（元金）は、早期償還及び借換債を除く

市債残高は早期償還のほか、新規発行額を元金償還額以内とする財政規律を守ることなどにより減少しており、令和3年度は平成24年度と比較して、887億円（42.4%）の減、公債費（元金）は95億円（40.2%）の減となっている。

特に3年度は、前年度に比べ、市債残高は早期償還59億円などにより143億円減、公債費（元金）は特別会計の公共用地先行取得事業費の元利償還金の減（10億円）などにより13億円減とどちらも大きく減少している。

なお、このように市債残高と公債費（元金）は着実に減少してきているが、これらに影響を与える要素として決算書等では示されない市債新規発行時の償還条件もあることから、その状況を見ると、平成28年度以降、償還期間が10年以下での発行割合が増えている（償還期間が10年超と10年以下の市債で分類）。

償還期間別の市債新規発行額及び償還期間

（単位：億円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
10年以下	金額	14	25	31	46	54	13	12	53	29	50	65	80	49
	割合	10%	19%	23%	62%	56%	12%	9%	41%	30%	50%	100%	75%	87%
10年超	金額	127	106	105	28	42	92	129	78	68	50	0	27	7
	割合	90%	81%	77%	38%	44%	88%	91%	59%	70%	50%	0%	25%	13%
合計	金額	142	131	136	74	96	106	141	131	97	100	65	107	57
	割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

また、金融機関からの借入れで償還期間が10年の市債について、元金償還の据置期間を見ると、据置期間も漸次減少しており、発行からより短期間で償還が始まっている。

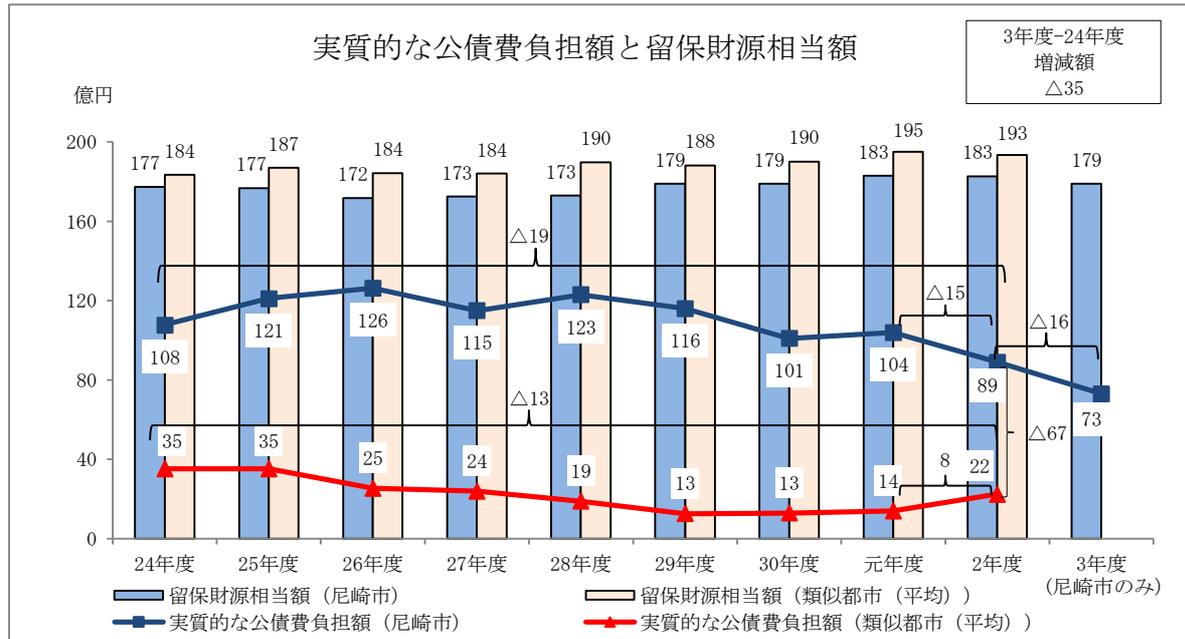
市債新規発行における元金償還据置期間（金融機関からの借入10年償還分）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
元金据置期間	3年	3年	2～3年	2～3年	2年	2年	2年	2年	2年	2年	1年	0.5年	0.5年

一般的に、新規発行時に償還期間を短くすると、市債を同額借り入れたとしても年度あたりの償還額は多くなることから、将来負担となる市債残高の減少幅は大きくなる。したがって、市債残高が減となっても、同じように公債費（元金）が減とならないことも想定されるが、前述の通り、令和3年度と平成24年度比較において、市債残高が42.4%減、公債費（元金）は40.2%の減であり、その差は2%程度とそのような状況は見られない。

次に、臨時財政対策債の公債費及び、交付税措置の影響を除く実質的な公債費負担額<sup>12</sup>を類似都市（平均）と比較すると次のとおりである。

なお、実質的な公債費負担額の財源は、市税等の一般財源であるが、地方財政計画を含めた地方財政制度においては、標準的な地方税収入額の25%である留保財源<sup>13</sup>になる。



注 1：総務省 財政状況資料集及び資産統括局財政課資料より作成  
 2：類似都市(平均)は標準財政規模にて補正  
 3：市債の借換、早期償還(繰上償還)に伴う一時的な公債費の増分除き

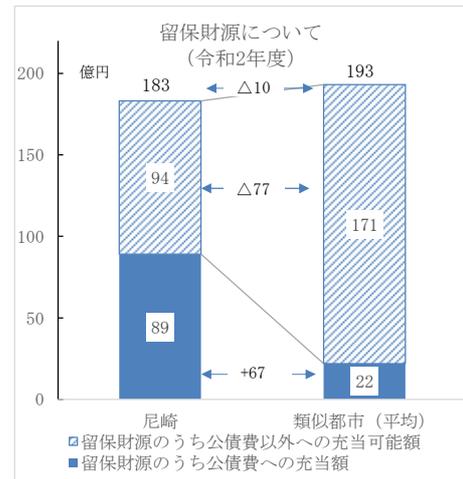
本市の令和3年度の実質的な公債費負担額は、前年度に比べ、特別会計の公共用地先行取得事業費の元利償還金の減（10億円）等により、16億円減の73億円となっている。また、平成24年度と比較すると35億円の減となっている。

平成24年度と令和2年度の実質的な公債費負担額を類似都市（平均）と比較すると、本市が19億円減に対し類似都市（平均）は13億円減となっている。

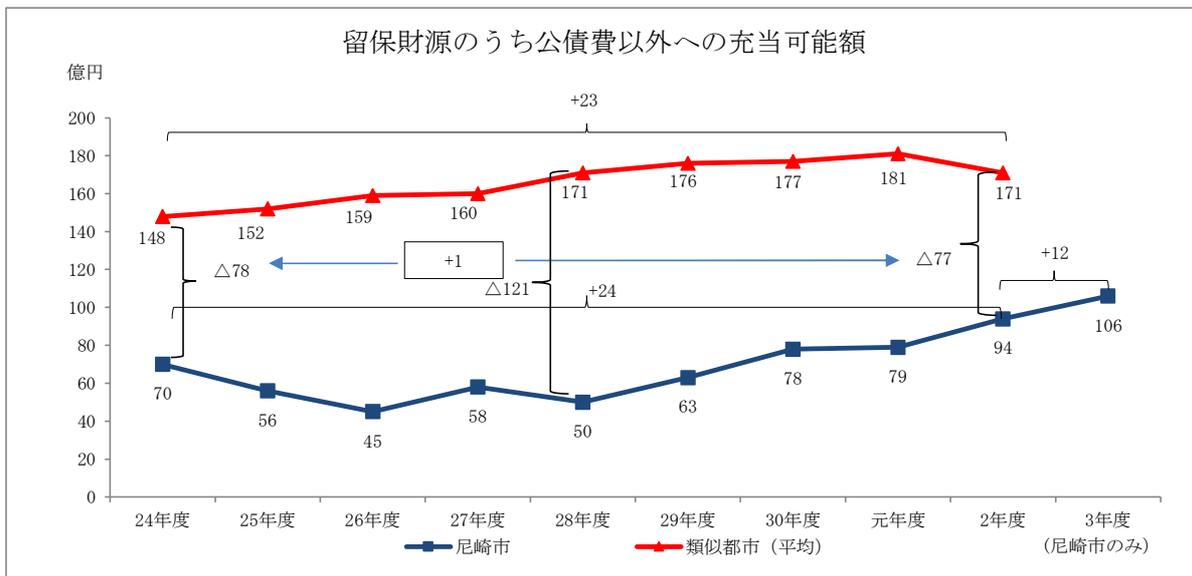
<sup>12</sup> （実質的な公債費負担額）普通会計における、健全化判断比率の実質公債費比率の分子であり、「一般会計等に係る市債の元利償還金」と「準元利償還金」の合計から、「特定財源」と「基準財政需要額算入公債費等」を差し引いた額。

<sup>13</sup> （留保財源）基準財政収入額の算定においては、法定普通税等の税収見込額の全額を算入対象とせず、その一部を算入しているが、この基準財政収入額に算入されなかった税収は地方交付税の算定上捕捉されず、各地方公共団体に留保されることから留保財源と呼ばれている。なお、留保財源率は都道府県、市町村とも税収見込額の25%とされている。

次に令和2年度の本市と類似都市（平均）を比較すると、本市の留保財源相当額は10億円少ない程度であるにも関わらず、実質的な公債費負担額は67億円も多く、そのため、公債費以外への充当可能額は77億円も少ない状況となっている。



留保財源相当額から実質的な公債費負担額を控除した、公債費以外への充当可能額の推移は次のとおりである。



注1: 総務省 財政状況資料集及び資産統括局財政課資料より作成  
 注2: 類似都市(平均)は標準財政規模にて補正

留保財源のうち公債費以外への充当可能額における類似都市（平均）との格差は、平成28年度をピーク（121億円の格差）に縮小を続けており、令和2年度は元年度に比べ、実質的な公債費負担額が本市は15億円減（特別会計の公共用地先行取得事業費の元利償還金8億円減など）となったことに対し、類似都市（平均）が8億円増となったことなどから、77億円まで縮小している。

しかしながら、平成24年度以降の本市は類似都市（平均）と比べて常に少なく、財政の余裕度に大きな差のある状態が続いていることに変わりはない。

**実質的な公債費負担額は減少してきているものの、類似都市（平均）との格差は依然として大きく、活用できる留保財源には大きな制約がある。**

財政運営の弾力性を確保するためには、実質的な公債費負担額をさらに削減し、留保財源を確保することが重要であり、現在取り組んでいる実質的な市債残高の縮減を継続する必要がある。

## 終章 まとめ

令和3年度決算は、収支の実態を表す「より実質的な単年度収支額」で見ると、実質赤字債である退職手当債、行政改革推進債等23億円の早期償還に加え、収支剰余を活用してその他の市債36億円の早期償還を行い、さらに主要3基金への積み増しも行うなど、前年度と同程度の88億円の黒字となっており、財政健全化の取組が一層定着したものと評価できる。

また、2年度末の主要3基金合計額は、本市・類似都市（平均）とも概ね300億円前後であり同程度に近づきつつある。しかしながら、交付税措置の影響を除いた実質的な市債残高で見ると、2年度末で本市が基金残高の3.9倍に相当する1,087億円であり、これに対し類似都市（平均）は同1.2倍の387億円である。このように、未だ本市の方が700億円も多い状況であり、いわゆる貯金と借金のバランスに大きな格差があると言える。この多額の市債残高が公債費を増大させ、様々な行政需要に応えていくための留保財源の大きな制約となっている。

こうしたことから、今後も収支剰余が見込まれる場合などには、市債の発行抑制や早期償還等により、実質的な市債残高の削減に取り組む必要がある。また、基金については引き続き市債残高の削減に活用するほか、積極的な積立てを図りつつ、投資的事業における一般財源の年度間負担の平準化など有効に活用していく必要がある。

このような取組により、本市財政硬直化の最大要因である公債費が減少し、より弾力性のある行財政基盤が確立され、安定した財政運営の実現が可能になると考える。

**これらの点を踏まえて、今後の財政運営上特に重要なポイントとして以下二点を要請する。**

- ・ 歳入の根幹である市税については、特に個人市民税の収入率においてプロジェクトの目標を令和3年度に達成するなど、徴収強化の取組成果が出ているが、類似都市（平均）との格差は依然として小さくなく、さらなる収入率向上と税源の涵養に取り組むこと。
- ・ 歳出面では、特に後年度の収支に大きく影響を与える投資的事業について、その規模は類似都市（平均）並みとなり、市債依存比率も低下してきているが、その実施にあたっては財源構成を意識し、基金を適切に活用するなど、本市が過去に招いた財政硬直化の最大要因である公債費の抑制につながる取組を進めること。

これまでの懸命な行財政改革の取組により、財政健全化は大きく進展したと評価できるものの、将来負担は類似都市（平均）と比べて依然として多く、未だ、財政の弾力性は十分に確保できているとは言えず、本市の財政健全化は道半ばと言える。

現在のプロジェクト（行財政改革計画）期間は令和4年度までであるが、以降も本市の持続的発展に不可欠な投資的事業の実施のほか、高齢化の更なる進展・人口減少等による社会構造の変化に伴う新たな行政需要への対応が必要であることから、引き続き、より弾力性のある行財政基盤の構築に向け、将来負担を見据えた規律ある財政運営となるよう要請する。

## 2 一般会計の状況

一般会計の決算の状況は、次のとおりである。

### (1) 歳入

#### ア 歳入の概要

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	270,748,817,946	239,855,830,099	△ 30,892,987,847	△ 11.4
調 定 額	271,624,126,070	241,714,457,707	△ 29,909,668,363	△ 11.0
収 入 済 額	264,031,807,266	232,308,041,809	△ 31,723,765,457	△ 12.0
対予算現額 (%)	97.5	96.9	—	△ 0.6
収 入 率 (%)	97.2	96.1	—	△ 1.1
不 納 欠 損 額	304,351,403	385,359,171	81,007,768	26.6
収 入 未 済 額	7,306,917,787	9,045,853,701	1,738,935,914	23.8

参照：審査資料P.100、106

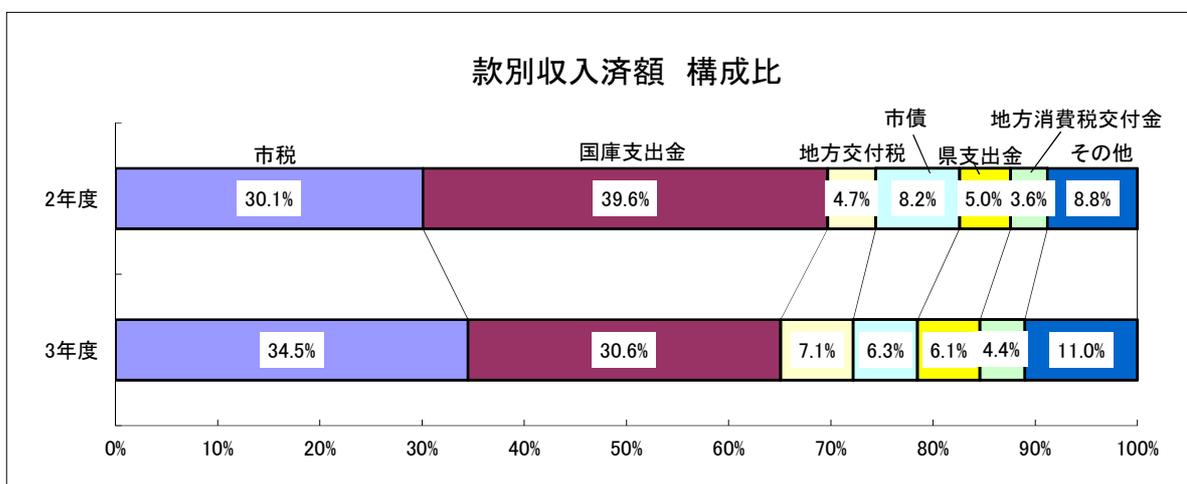
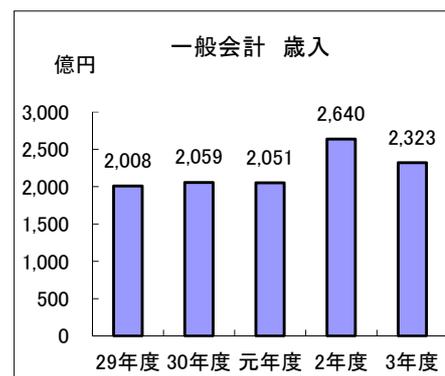
注：収入率 = 収入済額 / 調定額で表示している。

収入済額は2,323億804万円で、前年度に比べ317億2,376万円（12.0%）の減少となっている。これは主として、国庫支出金が特別定額給付金事業費補助金の461億7,180万円（皆減）減などにより334億913万円の減となったことによるものである。

予算現額に対する収入済額の割合は96.9%で、前年度に比べ0.6ポイント減少し、収入率は96.1%で、前年度に比べ1.1ポイント減少している。

不納欠損額は3億8,535万円で、前年度に比べ8,100万円（26.6%）の増加となっている。

収入未済額は90億4,585万円で、前年度に比べ17億3,893万円（23.8%）の増加となっている。



なお、款別及び財源別の歳入の概要は、次のとおりである。

(ア) 款別歳入の概要

(単位：円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額		不 納 欠損額	収入未済額
			金 額	構成比		
市 税	79,438,706,000	82,141,220,865	80,110,627,598	34.5	115,223,473	1,924,837,459
地方譲与税	769,401,000	808,861,262	808,861,262	0.3	—	—
利子割交付金	47,000,000	59,288,000	59,288,000	0.0	—	—
配当割交付金	337,000,000	602,326,000	602,326,000	0.3	—	—
株式等譲渡 所得割交付金	344,000,000	713,224,000	713,224,000	0.3	—	—
法人事業税 交 付 金	945,000,000	1,101,489,000	1,101,489,000	0.5	—	—
地方消費税 交 付 金	9,865,000,000	10,313,226,000	10,313,226,000	4.4	—	—
環境性能割 交 付 金	107,000,000	115,441,928	115,441,928	0.1	—	—
地方特例 交 付 金	1,272,000,000	1,263,150,000	1,263,150,000	0.5	—	—
地方交付税	16,287,321,000	16,376,225,000	16,376,225,000	7.1	—	—
交通安全対策 特別交付金	65,000,000	64,969,000	64,969,000	0.0	—	—
分担金及び 負 担 金	843,135,000	905,303,159	809,600,425	0.3	1,852,610	106,583,744
使用料及び 手 数 料	6,647,291,000	6,747,747,886	6,420,787,659	2.8	20,641,734	308,301,612
国庫支出金	74,701,364,356	74,888,169,673	71,066,543,412	30.6	—	3,821,626,261
県 支 出 金	14,187,979,000	14,239,027,490	14,162,684,490	6.1	—	76,343,000
財 産 収 入	1,131,004,000	1,781,498,044	1,770,491,244	0.8	—	11,006,800
寄 付 金	300,459,000	308,363,981	308,363,981	0.1	—	—
繰 入 金	4,061,873,000	1,969,747,542	1,969,747,542	0.8	—	—
繰 越 金	1,773,440,743	1,773,441,122	1,773,441,122	0.8	—	—
諸 収 入	7,406,649,000	9,936,930,755	7,839,147,146	3.4	247,641,354	1,850,754,825
市 債	19,325,207,000	15,604,807,000	14,658,407,000	6.3	—	946,400,000
合 計	239,855,830,099	241,714,457,707	232,308,041,809	100	385,359,171	9,045,853,701

参照：審査資料P.100、106、132、133

収入済額の主なものの構成比は、市税34.5%、国庫支出金30.6%、地方交付税7.1%、市債6.3%、県支出金6.1%、地方消費税交付金4.4%、諸収入3.4%である。

(イ) 財源別歳入の概要

a 一般財源及び特定財源

(単位：千円・%)

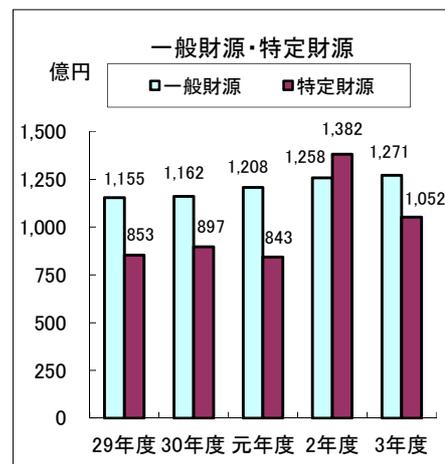
財源別	令和2年度		令和3年度		対前年度	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
一般財源	125,826,249	47.7	127,115,245	54.7	1,288,996	1.0
特定財源	138,205,558	52.3	105,192,797	45.3	△ 33,012,761	△ 23.9
合計	264,031,807	100	232,308,042	100	△ 31,723,765	△ 12.0

参照：審査資料P.96

注：資産統括局財政課資料より作成

歳入を一般財源と特定財源とに区分すると、一般財源の収入済額は1,271億1,524万円で、前年度に比べ12億8,899万円(1.0%)の増加となっている。これは主として、国庫支出金、諸収入、財産収入が減となったが、地方交付税、地方消費税交付金が増となったことによるものである。

特定財源の収入済額は1,051億9,279万円で、前年度に比べ330億1,276万円(23.9%)の減少となっている。これは主として、繰入金が増となったが、国庫支出金、市債が減となったことによるものである。



b 自主財源及び依存財源

(単位：千円・%)

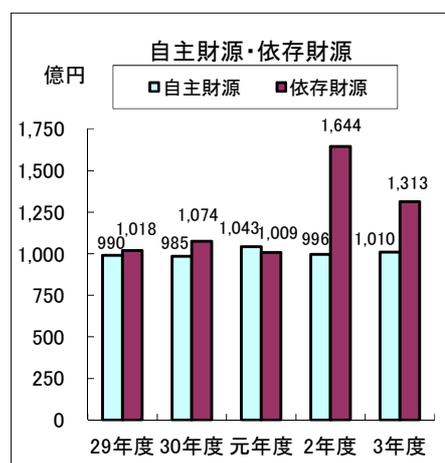
財源別	令和2年度		令和3年度		対前年度	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
自主財源	99,599,190	37.7	101,002,207	43.5	1,403,017	1.4
依存財源	164,432,617	62.3	131,305,835	56.5	△ 33,126,782	△ 20.1
合計	264,031,807	100	232,308,042	100	△ 31,723,765	△ 12.0

参照：審査資料P.97

注：資産統括局財政課資料より作成

歳入を自主財源と依存財源とに区分すると、自主財源の収入済額は1,010億220万円で、前年度に比べ14億301万円(1.4%)の増加となっている。これは主として、諸収入が減となったが、繰入金が増となったことによるものである。

依存財源の収入済額は1,313億583万円で、前年度に比べ331億2,678万円(20.1%)の減少となっている。これは主として、地方交付税、地方消費税交付金が増となったが、国庫支出金、市債が減となったことによるものである。



## 第05款 市 税

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	79,111,977,000	79,438,706,000	326,729,000	0.4
調 定 額	82,312,493,115	82,141,220,865	△ 171,272,250	△ 0.2
収 入 済 額	79,557,366,713	80,110,627,598	553,260,885	0.7
対予算現額 (%)	100.6	100.8	—	0.2
収 入 率 (%)	96.7	97.5	—	0.8
不 納 欠 損 額	110,786,571	115,223,473	4,436,902	4.0
収 入 未 済 額	2,661,179,065	1,924,837,459	△ 736,341,606	△ 27.7

参照：審査資料P.100、102、106

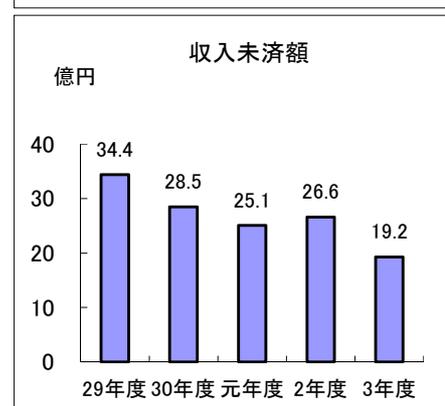
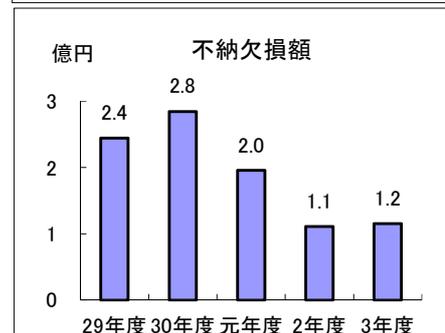
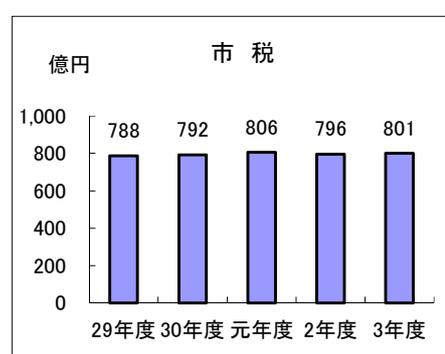
収入済額は801億1,062万円で、前年度に比べ5億5,326万円(0.7%)の増加となっている。これは主として、固定資産税が3億790万円(0.9%)、事業所税が2億4,656万円(7.4%)増となったことによるものである。主な税目別の収入済額の構成比は、固定資産税42.7%、市民税39.0%、都市計画税8.9%となっている。

市税の収入率は97.5%で、前年度と比べ0.8ポイント上昇している。

不納欠損額は1億1,522万円で、執行停止期間満了によるもの3,401万円、執行停止即時消滅によるもの3,631万円、時効完成によるもの4,489万円となっており、前年度に比べ443万円(4.0%)の増加となっている。これは主として、固定資産税が441万円(11.5%)減となったが、個人市民税が690万円(12.3%)、法人市民税が216万円(48.9%)増となったことによるものである。

収入未済額は19億2,483万円で、前年度に比べ7億3,634万円(27.7%)の減少となっている。これは主として、市民税が2億6,456万円(18.9%)、固定資産税が3億7,644万円(38.5%)減となったことによるものである。

収入未済額の主なものは、市民税11億3,801万円、固定資産税6億114万円、都市計画税1億4,758万円である。



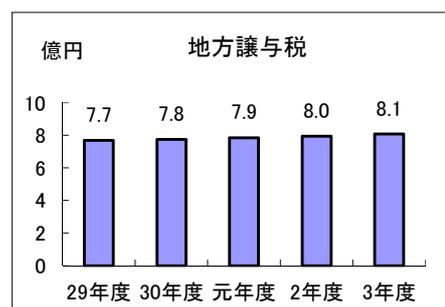
## 第10款 地方譲与税

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	785,601,000	769,401,000	△ 16,200,000	△ 2.1
調 定 額	795,040,862	808,861,262	13,820,400	1.7
収 入 済 額	795,040,862	808,861,262	13,820,400	1.7
対予算現額 (%)	101.2	105.1	—	3.9
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は8億886万円で、前年度に比べ1,382万円(1.7%)の増加となっている。これは主として、自動車重量譲与税が789万円(1.4%)、地方揮発油譲与税が616万円(3.2%)増となったことによるものである。

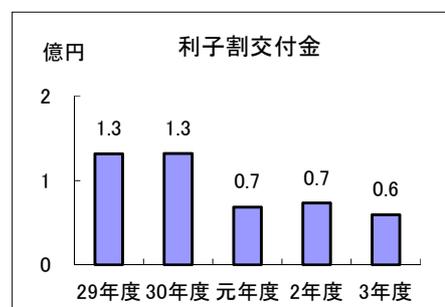
収入済額の主なものは、自動車重量譲与税5億7,137万円、地方揮発油譲与税1億9,984万円である。



## 第11款 利子割交付金

(単位：円)

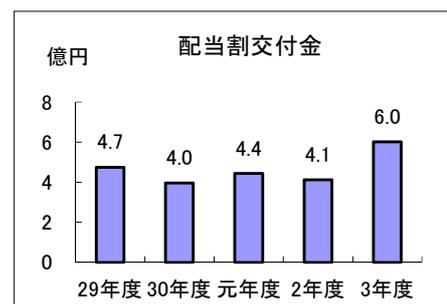
区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	63,000,000	47,000,000	△ 16,000,000	△ 25.4
調 定 額	73,373,000	59,288,000	△ 14,085,000	△ 19.2
収 入 済 額	73,373,000	59,288,000	△ 14,085,000	△ 19.2
対予算現額 (%)	116.5	126.1	—	9.6
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—



## 第 1 2 款 配当割交付金

(単位：円)

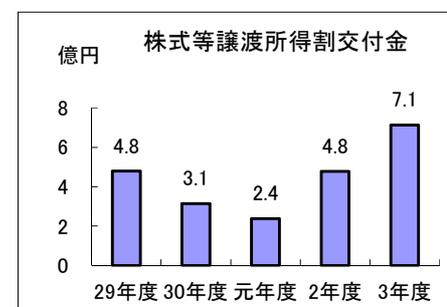
区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	353,000,000	337,000,000	△ 16,000,000	△ 4.5
調 定 額	411,788,000	602,326,000	190,538,000	46.3
収 入 済 額	411,788,000	602,326,000	190,538,000	46.3
対予算現額 (%)	116.7	178.7	—	62.0
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—



## 第 1 3 款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	343,000,000	344,000,000	1,000,000	0.3
調 定 額	478,104,000	713,224,000	235,120,000	49.2
収 入 済 額	478,104,000	713,224,000	235,120,000	49.2
対予算現額 (%)	139.4	207.3	—	67.9
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

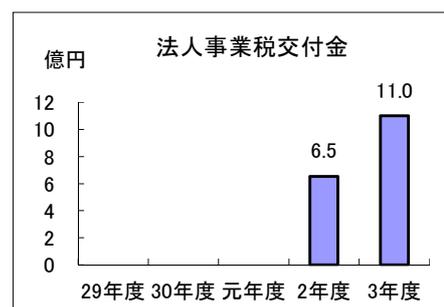


## 第14款 法人事業税交付金

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	740,000,000	945,000,000	205,000,000	27.7
調 定 額	654,466,000	1,101,489,000	447,023,000	68.3
収 入 済 額	654,466,000	1,101,489,000	447,023,000	68.3
対予算現額 (%)	88.4	116.6	—	28.2
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は11億148万円で、前年度に比べて4億4,702万円(68.3%)の増加となっている。これは、県税である法人事業税のうち、市に交付する法人事業税交付金の割合(交付率)が増加したことによるものである。

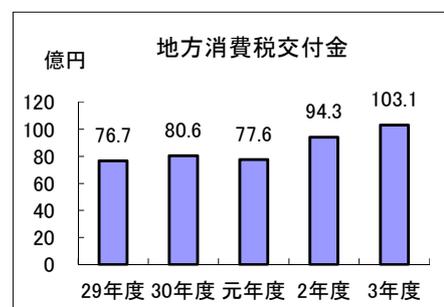


## 第15款 地方消費税交付金

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	9,176,000,000	9,865,000,000	689,000,000	7.5
調 定 額	9,427,900,000	10,313,226,000	885,326,000	9.4
収 入 済 額	9,427,900,000	10,313,226,000	885,326,000	9.4
対予算現額 (%)	102.7	104.5	—	1.8
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は103億1,322万円で、前年度に比べ8億8,532万円(9.4%)の増加となっている。これは、原資となる地方消費税が増となったことによるものである。

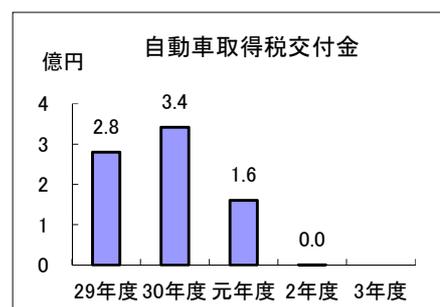


## 第 1 7 款 自動車取得税交付金

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	—	—	—	—
調 定 額	47,522	—	△ 47,522	皆減
収 入 済 額	47,522	—	△ 47,522	皆減
対予算現額 (%)	—	—	—	—
収 入 率 (%)	100	—	—	—
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

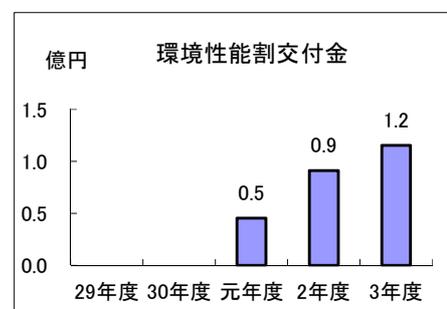
原資となる自動車取得税が令和元年9月30日に廃止されており、皆減となっている。令和2年度については、令和元年10月1日以降に追徴課税等が発生したことに伴う収入である。



## 第 1 8 款 環境性能割交付金

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	140,000,000	107,000,000	△ 33,000,000	△ 23.6
調 定 額	91,334,072	115,441,928	24,107,856	26.4
収 入 済 額	91,334,072	115,441,928	24,107,856	26.4
対予算現額 (%)	65.2	107.9	—	42.7
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—



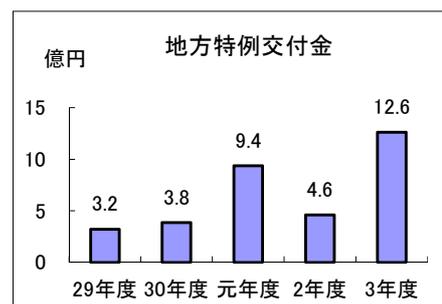
## 第19款 地方特例交付金

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	444,000,000	1,272,000,000	828,000,000	186.5
調 定 額	459,443,000	1,263,150,000	803,707,000	174.9
収 入 済 額	459,443,000	1,263,150,000	803,707,000	174.9
対予算現額 (%)	103.5	99.3	—	△ 4.2
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は12億6,315万円で、前年度に比べ8億370万円(174.9%)の増加となっている。

これは主として、中小企業者等に係る固定資産税、都市計画税の特例軽減措置に伴う市の減収を補填する、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が8億1,515万円(皆増)増となったことによるものである。



## 第20款 地方交付税

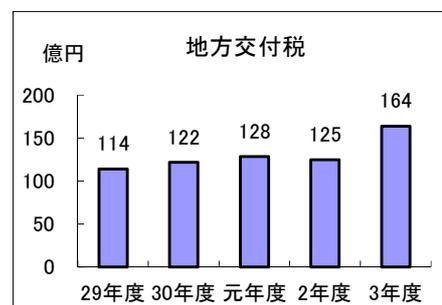
(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	12,509,400,000	16,287,321,000	3,777,921,000	30.2
調 定 額	12,499,119,000	16,376,225,000	3,877,106,000	31.0
収 入 済 額	12,499,119,000	16,376,225,000	3,877,106,000	31.0
対予算現額 (%)	99.9	100.5	—	0.6
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は163億7,622万円で、前年度に比べ38億7,710万円(31.0%)の増加となっている。

これは主として、普通交付税が37億4,192万円増となったことによるものである。

普通交付税増の主な要因は、基準財政需要額が28億2,722万円(3.7%)増、基準財政収入額が8億7,537万円(1.3%)減となったことによる。



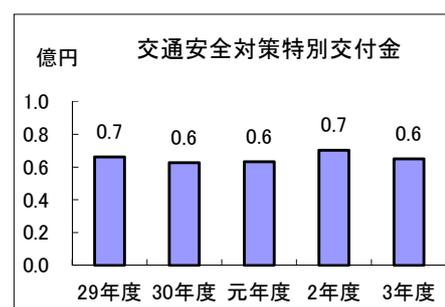
基準財政需要額算定の主な変動項目は、生活保護費が2億407万円(2.1%)減となったが、高齢者保健福祉費が9億6,128万円(7.2%)、社会福祉費が6億8,430万円(5.9%)増となっている。

基準財政収入額算定の主な変動項目は、固定資産税が7億7,265万円(3.1%)増となったが、法人税割で12億9,728万円(47.4%)、個人所得割が6億2,871万円(3.3%)減となっている。

## 第25款 交通安全対策特別交付金

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	63,000,000	65,000,000	2,000,000	3.2
調 定 額	70,292,000	64,969,000	△ 5,323,000	△ 7.6
収 入 済 額	70,292,000	64,969,000	△ 5,323,000	△ 7.6
対予算現額 (%)	111.6	100.0	—	△ 11.6
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—



## 第30款 分担金及び負担金

(単位：円)

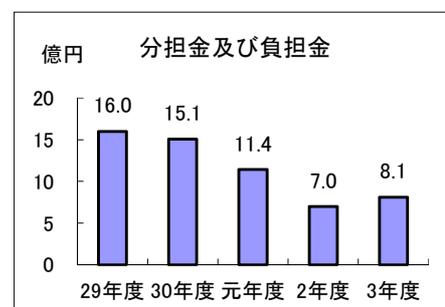
区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	700,291,000	843,135,000	142,844,000	20.4
調 定 額	842,943,426	905,303,159	62,359,733	7.4
収 入 済 額	697,766,892	809,600,425	111,833,533	16.0
対予算現額 (%)	99.6	96.0	—	△ 3.6
収 入 率 (%)	82.8	89.4	—	6.6
不 納 欠 損 額	6,373,545	1,852,610	△ 4,520,935	△ 70.9
収 入 未 済 額	139,210,179	106,583,744	△ 32,626,435	△ 23.4

収入済額は8億960万円で、前年度に比べ1億1,183万円（16.0%）の増加となっている。これは主として、児童福祉費負担金が1億1,111万円（16.9%）増となったことによるものである。

収入済額の主なものは、児童福祉費負担金7億7,011万円、福祉施設入所者等自己負担金3,860万円である。

不納欠損額は185万円で、その主なものは、児童福祉費負担金172万円で、時効成立等によるものである。

収入未済額は1億658万円で、その主なものは、児童福祉費負担金1億468万円である。



### 第35款 使用料及び手数料

(単位：円)

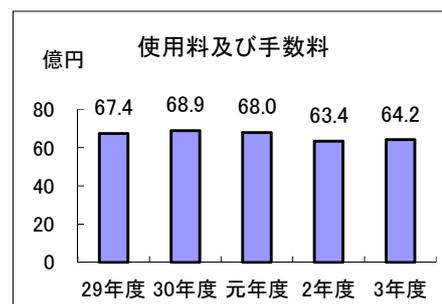
区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	6,467,047,000	6,647,291,000	180,244,000	2.8
調 定 額	6,682,568,674	6,747,747,886	65,179,212	1.0
収 入 済 額	6,342,944,992	6,420,787,659	77,842,667	1.2
対予算現額 (%)	98.1	96.6	—	△ 1.5
収 入 率 (%)	94.9	95.2	—	0.3
不 納 欠 損 額	21,413,844	20,641,734	△ 772,110	△ 3.6
収 入 未 済 額	318,363,623	308,301,612	△ 10,062,011	△ 3.2

収入済額は64億2,078万円で、前年度に比べ7,784万円(1.2%)の増加となっている。これは主として、住宅家賃が5,886万円(2.2%)減となったが、墓地使用料が3,875万円(75.0%)、児童ホーム使用料が3,199万円(21.8%)、生涯学習プラザ使用料が2,640万円(71.2%)増となったことによるものである。

収入済額の主なものは、住宅家賃26億1,412万円、道路占用料9億47万円、クリーンセンター使用料5億9,120万円、自転車等駐車場使用料3億4,395万円である。

不納欠損額は2,064万円で、その主なものは、住宅家賃1,886万円で、時効成立等によるものである。

収入未済額は3億830万円で、その主なものは、住宅家賃2億6,156万円、保育所使用料1,784万円である。

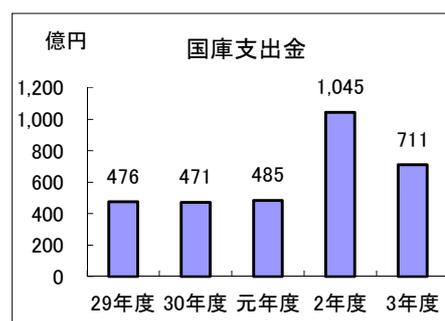


### 第40款 国庫支出金

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	105,382,072,991	74,701,364,356	△ 30,680,708,635	△ 29.1
調 定 額	105,382,486,134	74,888,169,673	△ 30,494,316,461	△ 28.9
収 入 済 額	104,475,675,778	71,066,543,412	△ 33,409,132,366	△ 32.0
対予算現額 (%)	99.1	95.1	—	△ 4.0
収 入 率 (%)	99.1	94.9	—	△ 4.2
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	906,810,356	3,821,626,261	2,914,815,905	321.4

収入済額は710億6,654万円で、前年度に比べ334億913万円(32.0%)の減少となっている。これは主として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金が61億2,027万円(皆増)、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金が56億7,096万円(1,000%以上)増となったが、特別定額給付金事業費補助金が461億7,180万円(皆減)減となったことによるものである。



収入済額の主なものは、生活保護費等負担金235億2,304万円、障害者（児）自立支援事業費負担金67億4,221万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金62億305万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金61億2,027万円である。

収入未済額は38億2,162万円で、翌年度への繰越しによるものである。その主なものは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金29億1,851万円である。

## 第45款 県支出金

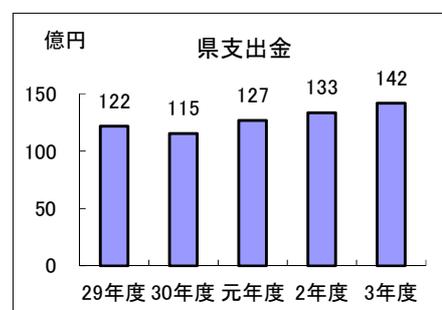
(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	13,799,639,000	14,187,979,000	388,340,000	2.8
調 定 額	13,406,651,779	14,239,027,490	832,375,711	6.2
収 入 済 額	13,344,303,779	14,162,684,490	818,380,711	6.1
対予算現額 (%)	96.7	99.8	—	3.1
収 入 率 (%)	99.5	99.5	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	62,348,000	76,343,000	13,995,000	22.4

収入済額は141億6,268万円で、前年度に比べ8億1,838万円（6.1%）の増加となっている。これは主として、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が3億6,190万円（1,000%以上）、障害者（児）自立支援事業費負担金が3億418万円（9.9%）、選挙委託金が2億473万円（皆増）増となったことによるものである。

収入済額の主なものは、障害者（児）自立支援事業費負担金33億7,960万円、保険基盤安定負担金24億8,626万円、施設型給付費負担金24億3,583万円、児童手当負担金10億1,505万円である。

収入未済額は7,634万円で、翌年度への繰越しによるものである。その主なものは、都市基盤河川改修事業費負担金3,996万円である。



## 第50款 財産収入

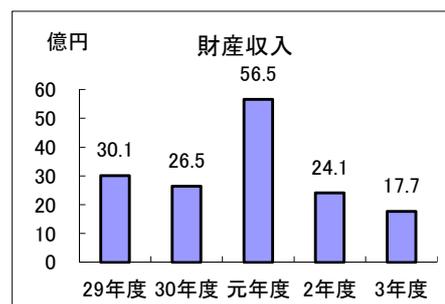
(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	2,314,316,000	1,131,004,000	△ 1,183,312,000	△ 51.1
調 定 額	2,421,701,544	1,781,498,044	△ 640,203,500	△ 26.4
収 入 済 額	2,409,494,744	1,770,491,244	△ 639,003,500	△ 26.5
対予算現額 (%)	104.1	156.5	—	52.4
収 入 率 (%)	99.5	99.4	—	△ 0.1
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	12,206,800	11,006,800	△ 1,200,000	△ 9.8

収入済額は17億7,049万円で、前年度に比べ6億3,900万円(26.5%)の減少となっている。これは主として、不動産売払収入が6億3,526万円(32.6%)減となったことによるものである。

収入済額の主なものは、不動産売払収入13億1,307万円、土地建物貸付収入3億9,760万円である。

収入未済額は1,100万円で、土地建物貸付収入である。



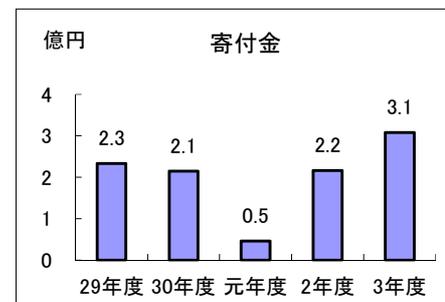
## 第55款 寄付金

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	200,339,000	300,459,000	100,120,000	50.0
調 定 額	216,234,755	308,363,981	92,129,226	42.6
収 入 済 額	216,234,755	308,363,981	92,129,226	42.6
対予算現額 (%)	107.9	102.6	—	△ 5.3
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は3億836万円で、前年度に比べ9,212万円(42.6%)の増加となっている。これは主として、労働費寄付金が1億3,603万円(皆減)減となったが、教育費寄附金が1億3,836万円(1,000%以上)、総務費寄付金が6,976万円(220.2%)増となったことによるものである。

収入済額の主なものは、教育費寄付金1億4,884万円、総務費寄付金1億144万円、衛生費寄付金1,867万円である。



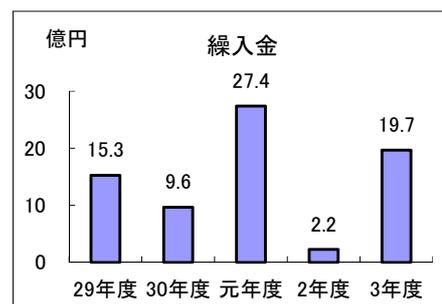
## 第60款 繰入金

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	2,476,749,000	4,061,873,000	1,585,124,000	64.0
調 定 額	224,220,245	1,969,747,542	1,745,527,297	778.5
収 入 済 額	224,220,245	1,969,747,542	1,745,527,297	778.5
対予算現額 (%)	9.1	48.5	—	39.4
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は19億6,974万円で、前年度に比べ17億4,552万円（778.5%）の増加となっている。これは主として、減債基金繰入金が18億3,414万円（皆増）増となったことによるものである。

収入済額の主なものは、減債基金繰入金18億3,414万円である。



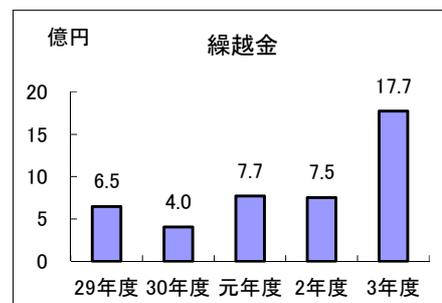
## 第65款 繰越金

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	751,532,955	1,773,440,743	1,021,907,788	136.0
調 定 額	751,533,299	1,773,441,122	1,021,907,823	136.0
収 入 済 額	751,533,299	1,773,441,122	1,021,907,823	136.0
対予算現額 (%)	100.0	100.0	—	0
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は17億7,344万円で、前年度に比べ10億2,190万円（136.0%）の増加となっている。これは主として、繰越事業に係る充当財源が8億9,622万円（216.5%）、一般会計の歳計剰余金が1億2,568万円（37.2%）増となったことによるものである。

収入済額は、前年度からの繰越事業に係る充当財源13億1,024万円、一般会計の歳計剰余金4億6,319万円である。



## 第 7 0 款 諸収入

(単位：円)

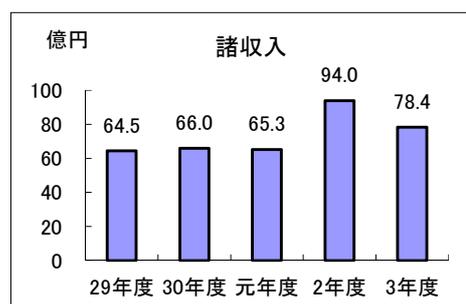
区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	9,225,217,000	7,406,649,000	△ 1,818,568,000	△ 19.7
調 定 額	11,711,856,643	9,936,930,755	△ 1,774,925,888	△ 15.2
収 入 済 額	9,399,629,613	7,839,147,146	△ 1,560,482,467	△ 16.6
対予算現額 (%)	101.9	105.8	—	3.9
収 入 率 (%)	80.3	78.9	—	△ 1.4
不 納 欠 損 額	165,777,443	247,641,354	81,863,911	49.4
収 入 未 済 額	2,147,999,764	1,850,754,825	△ 297,244,939	△ 13.8

収入済額は78億3,914万円で、前年度に比べ15億6,048万円（16.6%）の減少となっている。これは主として、学校給食費収入が10億6,670万円（皆増）増となったが、競艇場事業収入が18億4,955万円（61.9%）、消防指令業務共同運用負担収入が4億8,616万円（95.3%）、民活法人支援事業貸付金回収金が2億19万円（33.3%）減となったことによるものである。

収入済額の主なものは、公害健康被害補償給付費等収入24億7,982万円、競艇場事業収入11億4,044万円、学校給食費収入10億6,670万円、民活法人支援事業貸付金回収金4億39万円、後期高齢者医療療養給付費負担金返還金3億9,103万円である。

不納欠損額は2億4,764万円で、その主なものは、住宅資金貸付金回収金8,033万円、生活保護費返還金等収入5,792万円で、時効成立等によるものである。

収入未済額は18億5,075万円で、その主なものは、生活保護費返還金等収入11億8,068万円、住宅資金貸付金回収金1億3,059万円である。



## 第 7 5 款 市 債

(単位：円)

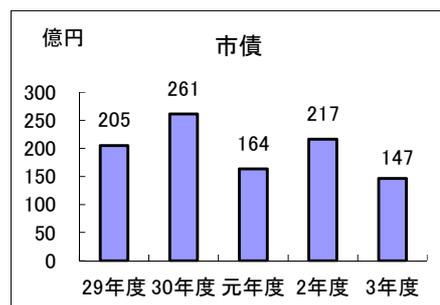
区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	25,702,636,000	19,325,207,000	△ 6,377,429,000	△ 24.8
調 定 額	22,710,529,000	15,604,807,000	△ 7,105,722,000	△ 31.3
収 入 済 額	21,651,729,000	14,658,407,000	△ 6,993,322,000	△ 32.3
対予算現額 (%)	84.2	75.9	—	△ 8.3
収 入 率 (%)	95.3	93.9	—	△ 1.4
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	1,058,800,000	946,400,000	△ 112,400,000	△ 10.6

収入済額は146億5,840万円で、前年度に比べ69億9,332万円(32.3%)の減少となっている。これは主として、住宅建設事業債が30億50万円(95.2%)、借換債が25億円(56.8%)、消防施設整備事業債が9億7,100万円(95.9%)、生涯学習プラザ等整備事業債が8億2,940万円(47.7%)減となったことによるものである。

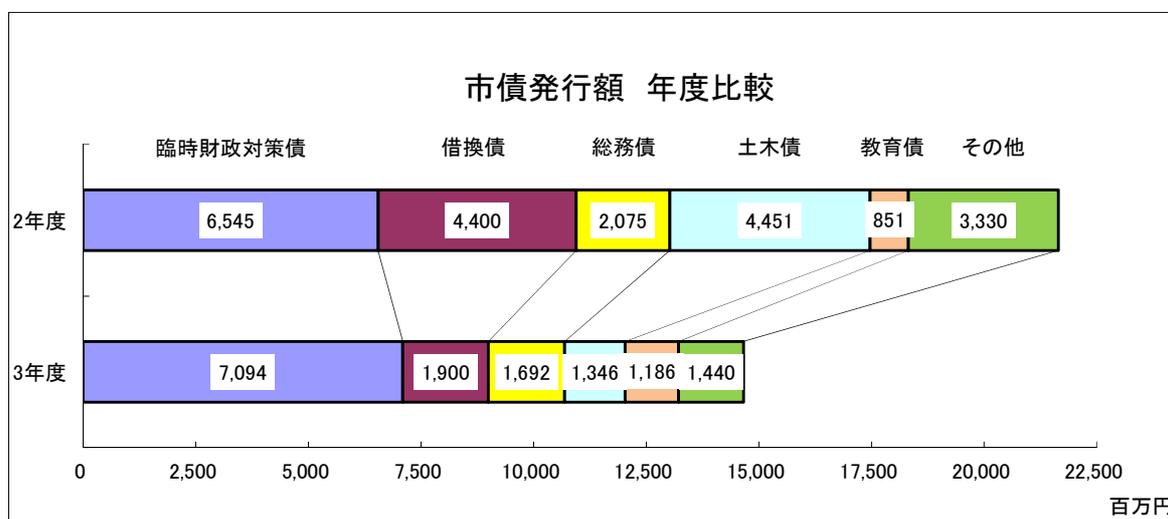
収入済額の主なものは、臨時財政対策債70億9,390万円、借換債19億円、学校施設整備事業債9億3,330万円、生涯学習プラザ等整備事業債9億980万円である。

収入未済額は9億4,640万円で、翌年度への繰越しによるものである。その主なものは、学校施設整備事業債2億8,090万円、道路等整備事業債2億3,990万円、公園整備事業債1億7,730万円、都市排水施設整備事業債1億4,850万円である。

なお、臨時財政対策債と普通交付税の合計額は、前年度に比べ42億9,059万円(23.0%)増加し、229億1,122万円となっている。



区 分	発行額 (百万円)
臨時財政対策債	7,094
借 換 債	1,900
総 務 債	1,692
土 木 債	1,346
教 育 債	1,186
そ の 他	1,440
発 行 総 額	14,658



## (2) 歳出

### ア 歳出の概要

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	270,748,817,946	239,855,830,099	△ 30,892,987,847	△ 11.4
支 出 済 額	262,258,366,144	228,813,018,824	△ 33,445,347,320	△ 12.8
対予算現額 (%)	96.9	95.4	—	△ 1.5
翌年度繰越額	3,369,386,099	5,477,539,635	2,108,153,536	62.6
不 用 額	5,121,065,703	5,565,271,640	444,205,937	8.7

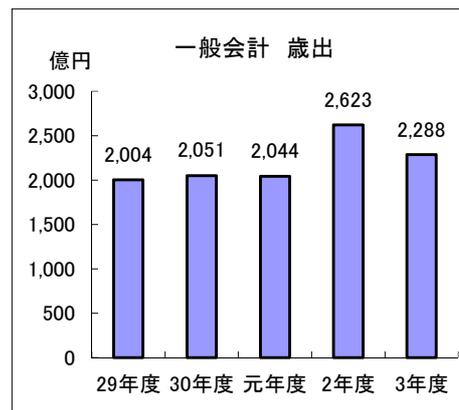
参照：審査資料P.104、106

支出済額は2,288億1,301万円で、特別定額給付金費が466億5,802万円の皆減となったことなどにより、前年度に比べ334億4,534万円（12.8%）減少している。

翌年度繰越額は54億7,753万円で、前年度に比べ21億815万円（62.6%）の増加となっている。その主なものは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付関係事業費29億1,851万円である。

不用額は55億6,527万円で、前年度に比べ4億4,420万円（8.7%）の増加となっている。

なお、款別及び性質別の歳出の概要は、次のとおりである。



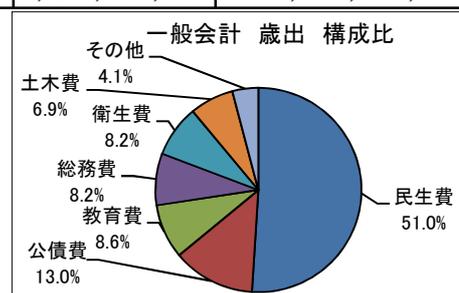
### (ア) 款別歳出の概要

(単位：円・%)

款 別	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		金額	構成比		
議 会 費	801,630,000	782,991,535	0.3	—	18,638,465
総 務 費	19,703,452,000	18,879,318,616	8.2	83,050,000	741,083,384
民 生 費	123,119,756,160	116,595,481,287	51.0	3,685,170,000	2,839,104,873
衛 生 費	19,501,985,000	18,726,175,876	8.2	58,588,000	717,221,124
労 働 費	356,254,000	350,558,005	0.2	—	5,695,995
農林水産業費	142,406,000	140,911,503	0.1	—	1,494,497
商 工 費	3,248,762,950	3,073,385,380	1.3	—	175,377,570
土 木 費	17,205,182,989	15,736,402,127	6.9	1,096,796,635	371,984,227
消 防 費	5,117,862,000	5,034,116,128	2.2	—	83,745,872
教 育 費	20,757,528,000	19,736,390,011	8.6	553,935,000	467,202,989
災害復旧費	1,000	—	—	—	1,000
公 債 費	29,754,514,000	29,747,017,228	13.0	—	7,496,772
諸支出金	10,797,000	10,271,128	0.0	—	525,872
予 備 費	135,699,000	—	—	—	135,699,000
合計	239,855,830,099	228,813,018,824	100	5,477,539,635	5,565,271,640

参照：審査資料P.104、106

支出済額の主なものの構成比は、民生費51.0%、公債費13.0%、教育費8.6%、総務費8.2%、衛生費8.2%、土木費6.9%である。



(イ) 性質別歳出の概要

(単位：千円・%)

性質別	令和2年度		令和3年度		対前年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
消費的経費	191,606,178	73.1	163,227,301	71.3	△ 28,378,877	△ 14.8
投資的経費	20,432,799	7.8	17,155,771	7.5	△ 3,277,028	△ 16.0
貸付金等	7,307,430	2.8	5,317,966	2.3	△ 1,989,464	△ 27.2
公債費	29,107,752	11.1	29,746,911	13.0	639,159	2.2
他会計繰出金	13,804,207	5.2	13,365,070	5.9	△ 439,137	△ 3.2
合計	262,258,366	100	228,813,019	100	△ 33,445,347	△ 12.8

注1 資産統括局財政課資料より作成

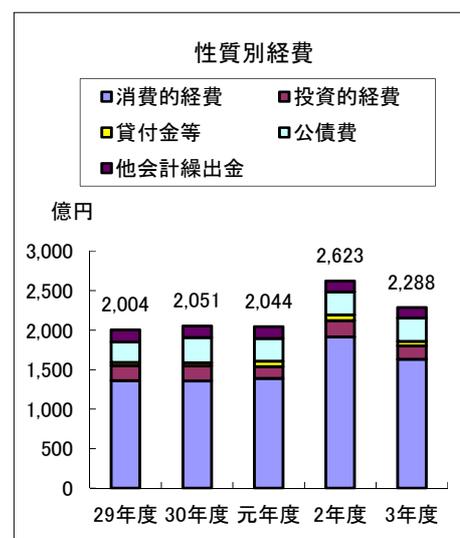
2 他会計繰出金のうち、投資的事業分は、投資的経費に計上した。  
参照：審査資料P.98

消費的経費は1,632億2,730万円で、前年度に比べ283億7,887万円（14.8%）の減少となっている。これは主として、補助費等が減となったことによるものである。構成比は、1.8ポイント低下している。

投資的経費は171億5,577万円で、前年度に比べ32億7,702万円（16.0%）の減少となっている。構成比は、0.3ポイント低下している。

公債費は297億4,691万円で、前年度に比べ6億3,915万円（2.2%）の増加となっている。構成比は、1.9ポイント上昇している。

このほか、貸付金等は53億1,796万円で、前年度に比べ19億8,946万円（27.2%）の減少となり、構成比は、0.5ポイント低下し、他会計繰出金は133億6,507万円で、前年度に比べ4億3,913万円（3.2%）の減少となり、構成比は、0.7ポイント上昇している。



人件費、扶助費及び公債費の合算額である義務的経費の支出状況は、次のとおりである。

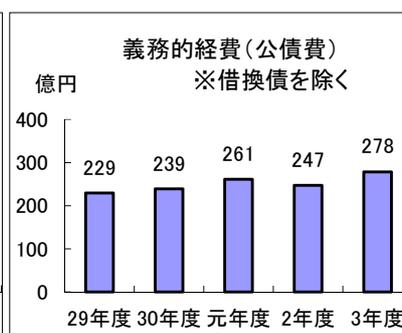
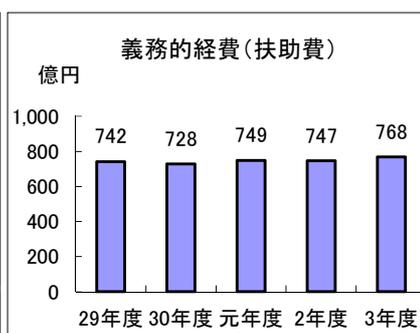
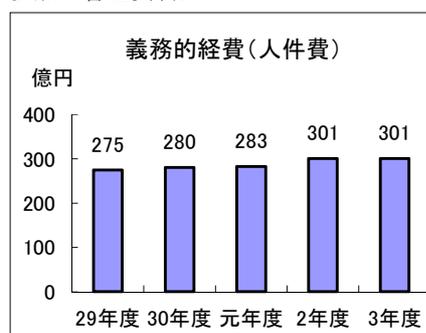
(単位：千円・%)

区分	令和2年度		令和3年度		対前年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	129,444,635	100	134,721,241	100	5,276,606	4.1
人件費	30,076,753	23.2	30,060,496	22.3	△ 16,257	△ 0.1
扶助費	74,660,130	57.7	76,813,834	57.0	2,153,704	2.9
公債費	24,707,752	19.1	27,846,911	20.7	3,139,159	12.7

注1 資産統括局財政課資料より作成

2 公債費は、借換債を除く。

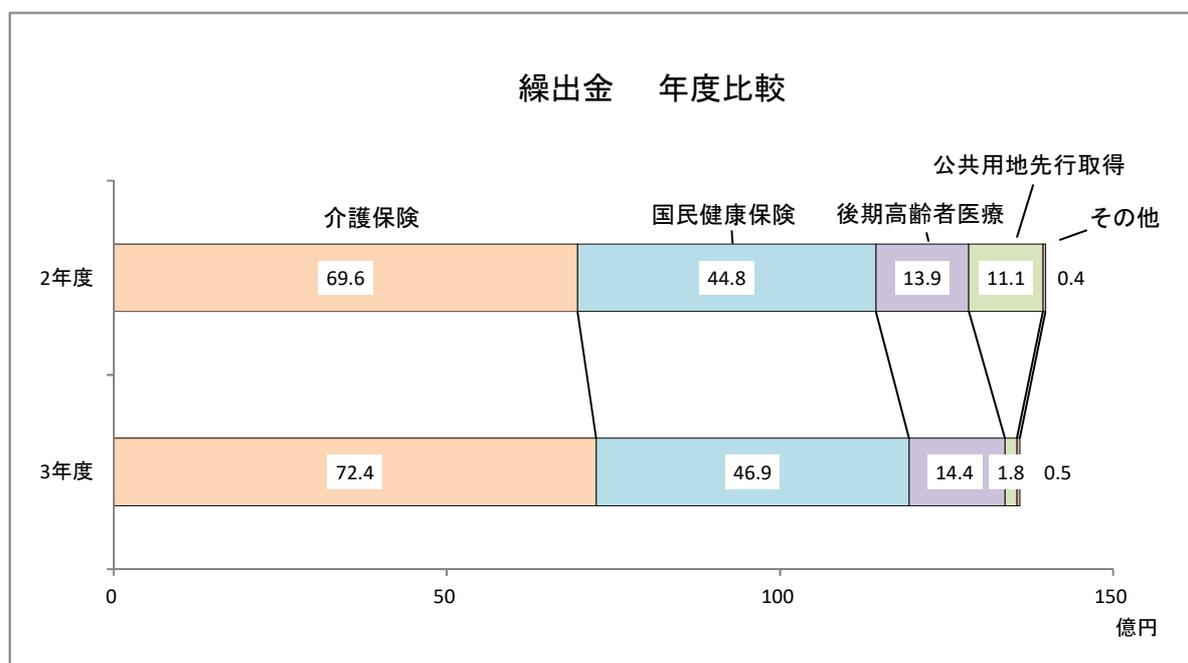
参照：審査資料P.99



他会計に対する繰出金の状況は、次のとおりである。

(単位：円・%)

会計別	令和2年度		令和3年度		対前年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率(%)
国民健康 保険事業費	4,478,186,655	32.0	4,694,611,747	34.5	216,425,092	4.8
地方卸売 市場事業費	35,172,491	0.2	37,928,784	0.3	2,756,293	7.8
公共用地先行 取得事業費	1,113,154,012	8.0	178,820,050	1.3	△ 934,333,962	△ 83.9
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	4,927,828	0.0	7,307,033	0.0	2,379,205	48.3
介護保 険費	6,961,755,030	49.8	7,243,635,065	53.3	281,880,035	4.0
後期高 齢者 医療 事業費	1,393,659,590	10.0	1,438,051,682	10.6	44,392,092	3.2
合 計	13,986,855,606	100	13,600,354,361	100	△ 386,501,245	△ 2.8



令和3年度 各会計間の繰入金・繰出金の相関図

一般会計	金額 (千円)	特別会計名	金額 (千円)	基金名
一 般 会 計	4,694,612	国民健康保険事業費	288,329	国民健康保険事業基金
			633,708	
	37,929	地方卸売市場事業費		
		育英事業費	55,000	育英事業基金
			6,290	
	178,820	公共用地先行取得事業費		
		公害病認定患者救済事業費	9,856	公害病認定患者救済事業基金
	7,307	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
		青少年健全育成事業費	3,318	青少年健全育成基金
			1,003	
	7,243,635	介護保険事業費	5,371	介護給付費準備基金
	1,438,052	後期高齢者医療事業費	366,710	
			2,084,776	財政調整基金
			483,755	減債基金
	1,834,147		1,118,091	公共施設整備保全基金
	7,688		12,519	文化振興基金
	1,154		252,568	新本庁舎建設基金
				新型コロナウイルス感染症対策基金
	15,491		1,365	暴力団排除活動支援基金
	1,500		2,593	特定非営利活動促進基金
	2,999		13,579	市民福祉振興基金
	23,580		9,358	動物愛護基金
	36,877		9,014	環境基金
	22,347		137,889	一般廃棄物処理施設整備等基金
			11,544	SDGs地域活性化基金
	10,000		3,069	みんなの尼崎城基金
	3,000		4,359	緑化基金
	3,114		5,262	富松住宅管理基金
			33,573	教育振興基金
	7,852		101,237	学校給食費調整基金
		252,516	市営住宅等基金	

イ 款別の歳出状況

### 第05款 議会費

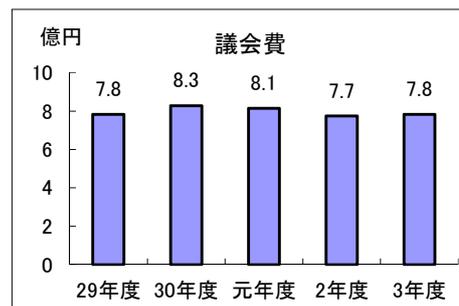
(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	790,291,000	801,630,000	11,339,000	1.4
支 出 済 額	774,681,623	782,991,535	8,309,912	1.1
対予算現額 (%)	98.0	97.7	—	△ 0.3
翌年度繰越額	—	—	—	—
不 用 額	15,609,377	18,638,465	3,029,088	19.4

支出済額は7億8,299万円で、前年度に比べ830万円(1.1%)の増加となっている。これは主として、議会費における報酬の増によるものである。

支出済額の主なものは、報酬3億3,171万円、職員手当等1億8,413万円、共済費1億3,093万円である。

不用額は1,863万円で、その主なものは、負担金、補助及び交付金で政務活動費の執行残、旅費で議員関係事業費の執行残である。



### 第10款 総務費

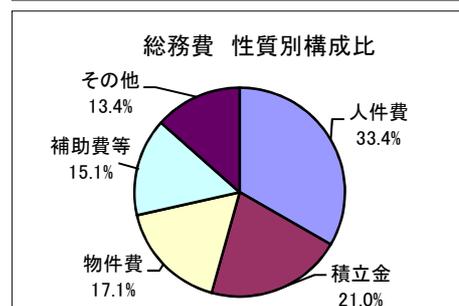
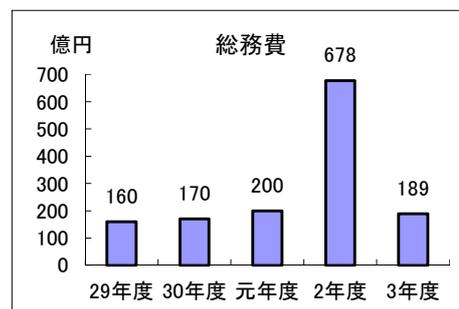
(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	68,603,978,023	19,703,452,000	△ 48,900,526,023	△ 71.3
支 出 済 額	67,785,166,759	18,879,318,616	△ 48,905,848,143	△ 72.1
対予算現額 (%)	98.8	95.8	—	△ 3.0
翌年度繰越額	94,601,000	83,050,000	△ 11,551,000	△ 12.2
不 用 額	724,210,264	741,083,384	16,873,120	2.3

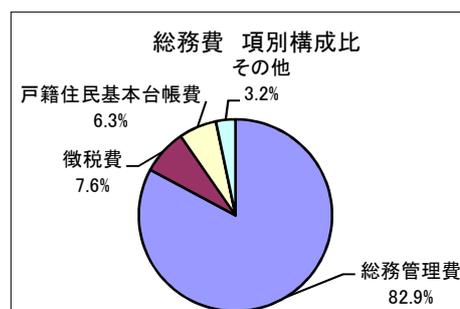
支出済額は188億7,931万円で、前年度に比べ489億584万円(72.1%)の減少となっている。これは主として、特別定額給付金費が466億5,802万円の皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、財産管理費における財政調整基金等への積立金39億5,170万円、一般管理費における職員手当等22億7,498万円、給料14億6,330万円、諸費における税外収入還付金等の償還金利子及び割引料19億979万円、市民活動推進費における生涯学習プラザ等整備事業費等の工事請負費11億1,640万円である。

翌年度繰越額の8,305万円は、明許繰越しで、行政情報化推進事業費5,335万円、戸籍住民基本台帳事務等関係事業費2,090万円、サンシビック尼崎予防保全事業費880万円である。



不用額は7億4,108万円で、その主なものは、一般管理費における職員手当等、戸籍住民基本台帳費における負担金、補助及び交付金で番号制度等導入関係事業費等の執行残、諸費における償還金、利子及び割引料で、市税還付金、還付加算金等の執行残である。



## 第15款 民生費

(単位：円)

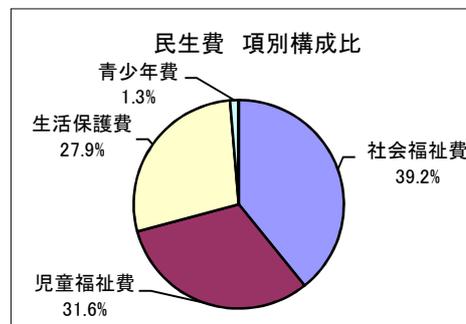
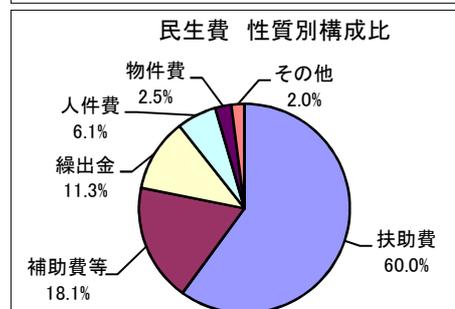
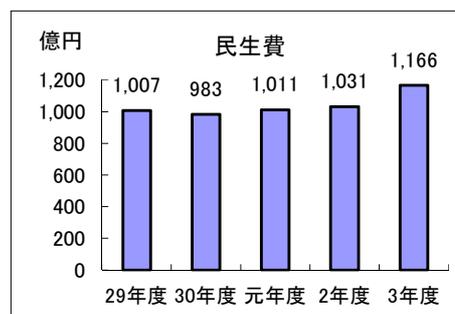
区分	令和2年度	令和3年度	対前年度	
			増減額	増減率(%)
予算現額	106,692,563,000	123,119,756,160	16,427,193,160	15.4
支出済額	103,073,680,758	116,595,481,287	13,521,800,529	13.1
対予算現額(%)	96.6	94.7	—	△1.9
翌年度繰越額	974,249,160	3,685,170,000	2,710,920,840	278.3
不用額	2,644,633,082	2,839,104,873	194,471,791	7.4

支出済額は1,165億9,548万円で、前年度に比べ135億2,180万円(13.1%)の増加となっている。これは主として、生活保護費における扶助費が減となったが、社会福祉総務費及び児童福祉総務費における負担金、補助及び交付金が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、生活保護費における扶助費310億8,052万円、障害福祉費における扶助費146億7,866万円、社会福祉総務費における繰出金133億7,629万円、負担金、補助及び交付金122億5,055万円、児童福祉総務費における扶助費128億1,357万円である。

翌年度繰越額の36億8,517万円は、明許繰越しで、その主なものは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付関係事業費29億1,851万円、保育の量確保事業費4億1,443万円、子育て世帯あま咲きコイン給付関係事業費2億7,077万円、子育て世帯臨時特別給付金関係事業費6,600万円である。

不用額は28億3,910万円で、その主なものは児童福祉総務費の負担金、補助及び交付金で子育て世帯臨時特別給付金給付関係事業費等の執行残、生活保護費における扶助費で医療扶助費及び生活扶助費等の執行残、障害福祉費の障害者(児)自立支援事業費等の執行残である。



## 第20款 衛生費

(単位：円)

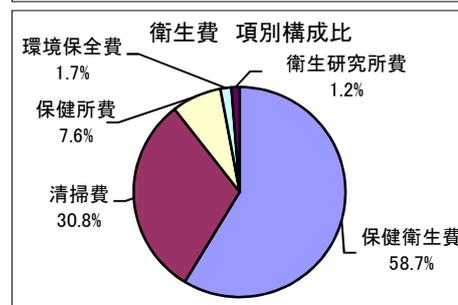
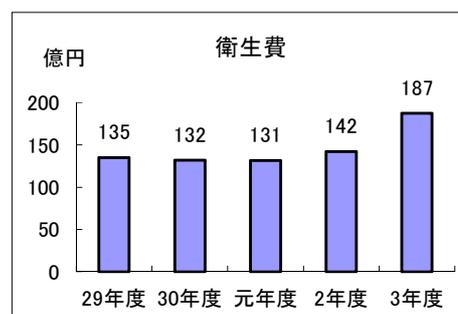
区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	14,820,331,069	19,501,985,000	4,681,653,931	31.6
支 出 済 額	14,212,722,358	18,726,175,876	4,513,453,518	31.8
対予算現額 (%)	95.9	96.0	—	0.1
翌年度繰越額	29,849,000	58,588,000	28,739,000	96.3
不 用 額	577,759,711	717,221,124	139,461,413	24.1

支出済額は187億2,617万円で、前年度に比べ45億1,345万円(31.8%)の増加となっている。これは主として、予防接種費における委託料、感染症対策費における扶助費、委託料が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、予防接種費における委託料37億2,083万円、公害病補償費における扶助費24億5,986万円、クリーンセンター費における委託料12億5,779万円、工事請負費9億387万円、じんかい処理費における委託料11億1,430万円である。

翌年度繰越額の5,858万円は、明許繰越しで、動物愛護推進強化事業費4,626万円、墓園整備事業費1,232万円である。

不用額は7億1,722万円で、その主なものは、予防接種費における委託料で新型コロナウイルスワクチン接種事業費の執行残、公害病補償費における扶助費の執行残、清掃総務費における委託料で産業廃棄物対策事業費の執行残である。

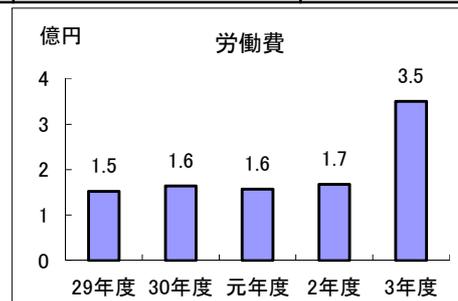


## 第25款 労働費

(単位：円)

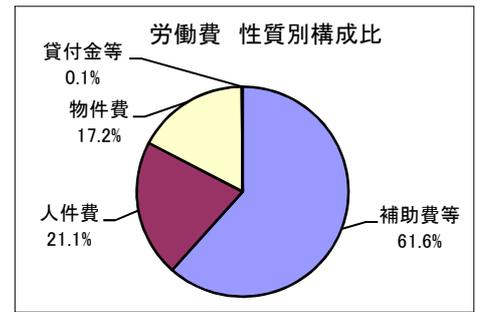
区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	190,536,000	356,254,000	165,718,000	87.0
支 出 済 額	167,715,483	350,558,005	182,842,522	109.0
対予算現額 (%)	88.0	98.4	—	10.4
翌年度繰越額	—	—	—	—
不 用 額	22,820,517	5,695,995	△ 17,124,522	△ 75.0

支出済額は3億5,055万円で、前年度に比べ1億8,284万円(109.0%)の増加となっている。これは主として、労政費における負担金、補助及び交付金が増となったことによるものである。



支出済額の主なものは、労政費における公益社団法人尼崎市シルバー人材センター等への負担金、補助及び交付金2億1,472万円、委託料3,957万円、給料2,339万円、職員手当等2,075万円、しごと支援施設維持管理事業費等の使用料及び賃借料1,825万円である。

不用額は569万円で、その主なものは、労政費における委託料で労働者福祉推進事業費等の執行残である。



### 第30款 農林水産業費

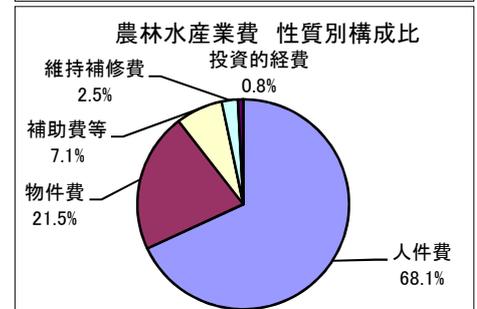
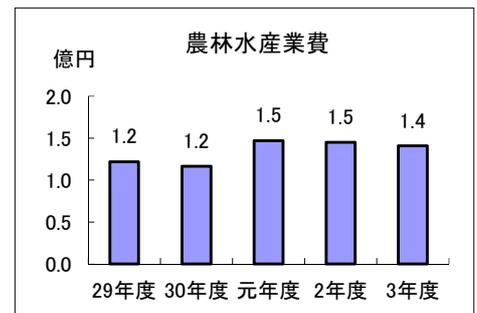
(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	148,637,000	142,406,000	△ 6,231,000	△ 4.2
支 出 済 額	145,143,294	140,911,503	△ 4,231,791	△ 2.9
対予算現額 (%)	97.6	99.0	—	1.4
翌年度繰越額	—	—	—	—
不 用 額	3,493,706	1,494,497	△ 1,999,209	△ 57.2

支出済額は1億4,091万円で、前年度に比べ423万円(2.9%)の減少となっている。これは主として、農業総務費の負担金、補助及び交付金が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、農業総務費における給料4,222万円、職員手当等2,934万円、農業公園費における委託料2,416万円である。

不用額は149万円で、その主なものは、農業振興費の負担金、補助及び交付金で都市農業活性化推進事業費等の執行残である。



### 第35款 商工費

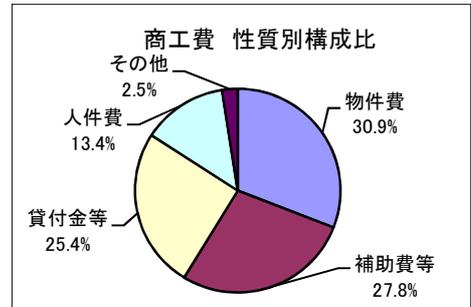
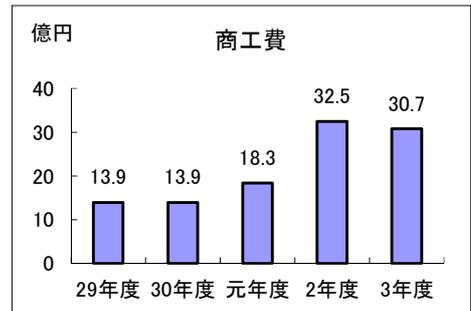
(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	3,660,596,000	3,248,762,950	△ 411,833,050	△ 11.3
支 出 済 額	3,247,894,463	3,073,385,380	△ 174,509,083	△ 5.4
対予算現額 (%)	88.7	94.6	—	5.9
翌年度繰越額	201,236,950	—	△ 201,236,950	皆減
不 用 額	211,464,587	175,377,570	△ 36,087,017	△ 17.1

支出済額は30億7,338万円で、前年度に比べ1億7,450万円(5.4%)の減少となっている。これは主として、商工業振興費における委託料が増となったが、負担金、補助及び交付金が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、商工業振興費における委託料9億6,096万円、負担金、補助及び交付金7億3,786万円、貸付金7億2,000万円である。

不用額は1億7,537万円で、その主なものは、商工業振興費における負担金、補助及び交付金で事業継続一時支援金関係事業費等の執行残である。

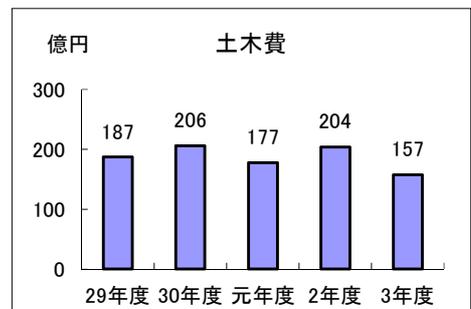


### 第40款 土木費

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	21,879,706,923	17,205,182,989	△ 4,674,523,934	△ 21.4
支 出 済 額	20,387,732,861	15,736,402,127	△ 4,651,330,734	△ 22.8
対予算現額 (%)	93.2	91.5	—	△ 1.7
翌年度繰越額	1,036,561,989	1,096,796,635	60,234,646	5.8
不 用 額	455,412,073	371,984,227	△ 83,427,846	△ 18.3

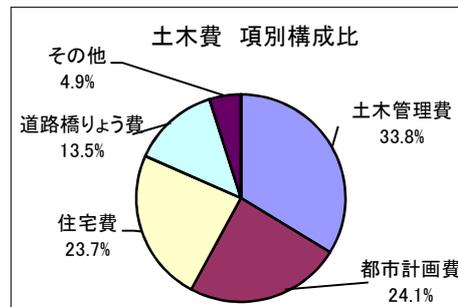
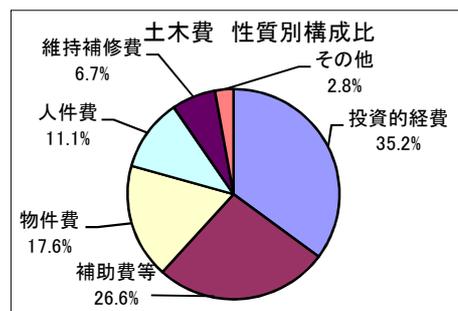
支出済額は157億3,640万円で、前年度に比べ46億5,133万円(22.8%)の減少となっている。これは主として、住宅建設費における市営住宅建替等事業費にかかる公有財産購入費が減となったことによるものである。



支出済額の主なものは、土木総務費における下水道事業会計等への負担金、補助及び交付金46億2,1078万円、住宅建設費における公有財産購入費13億2,648万円、公園費における委託料13億2,216万円、住宅管理費における委託料9億3,423万円である。

翌年度繰越額の10億9,679万円は、明許繰越し及び事故繰越しで、その主なものは、道路橋りょう維持管理事業費2億3,235万円、道路橋りょう新設改良事業費1億8,884万円、公園維持管理事業費1億6,781万円、抽水場整備事業費1億4,859万円である。

不用額は3億7,198万円で、その主なものは、住宅管理費における市営住宅等基金積立金、工事請負費、土木総務費における下水道事業会計等への負担金、補助及び交付金の執行残である。



## 第45款 消防費

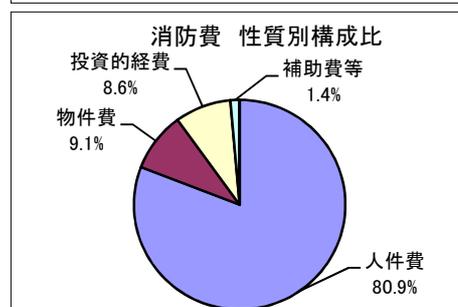
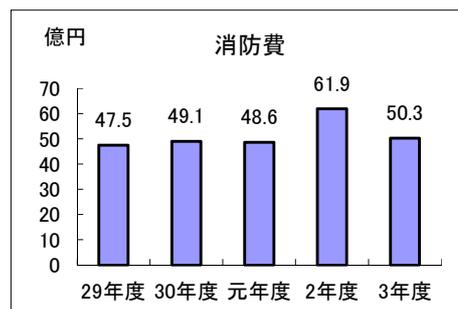
(単位：円)

区分	令和2年度	令和3年度	対前年度	
			増減額	増減率(%)
予算現額	6,369,935,000	5,117,862,000	△1,252,073,000	△19.7
支出済額	6,191,447,298	5,034,116,128	△1,157,331,170	△18.7
対予算現額(%)	97.2	98.4	—	1.2
翌年度繰越額	120,708,000	—	△120,708,000	皆減
不用額	57,779,702	83,745,872	25,966,170	44.9

支出済額は50億3,411万円で、前年度に比べ11億5,733万円(18.7%)の減少となっている。これは主として、消防施設費における委託料が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、常備消防費における給料16億9,795万円、職員手当等16億4,084万円、共済費6億6,973万円である。

不用額は8,374万円で、その主なものは、消防施設費で消火栓設置及び補修費負担金等の負担金、補助及び交付金の執行残である。



## 第50款 教育費

(単位：円)

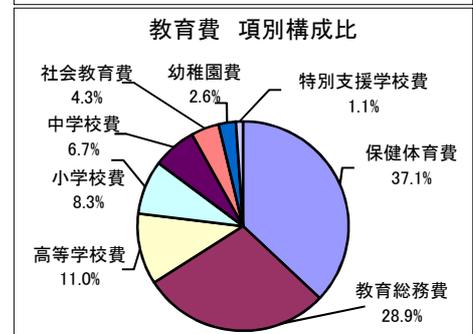
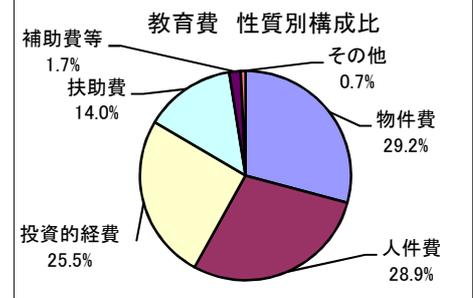
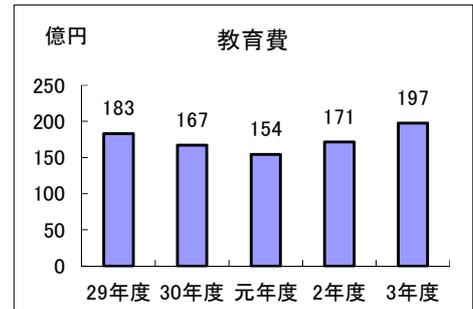
区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	18,395,336,000	20,757,528,000	2,362,192,000	12.8
支 出 済 額	17,143,759,289	19,736,390,011	2,592,630,722	15.1
対予算現額 (%)	93.2	95.1	—	1.9
翌年度繰越額	912,180,000	553,935,000	△ 358,245,000	△ 39.3
不 用 額	339,396,711	467,202,989	127,806,278	37.7

支出済額は197億3,639万円で、前年度に比べ25億9,263万円(15.1%)の増加となっている。これは主として、教育総合センター費の備品購入費が減となったが、学校給食費の公有財産購入費、委託料が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、学校給食費における公有財産購入費34億7,085万円、給食調理業務委託関係事業費等の委託料10億9,181万円、教育諸費における施設型給付費等の負担金、補助及び交付金25億6,112万円、学校給食物資調達費10億6,077万円である。

翌年度繰越額の5億5,393万円は、明許繰越しで、その主なものは、小学校の各種施設整備事業費2億4,228万円、中学校の各種施設整備事業費1億5,642万円である。

不用額は4億6,720万円で、その主なものは、学校指導費における小学校体験活動事業費等の委託料、教育諸費における負担金、補助及び交付金で施設型給付費等の執行残である。



## 第53款 災害復旧費

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	1,000	1,000	0	—
支 出 済 額	—	—	—	—
対予算現額 (%)	—	—	—	0
翌年度繰越額	—	—	—	—
不 用 額	1,000	1,000	—	—

## 第 5 5 款 公債費

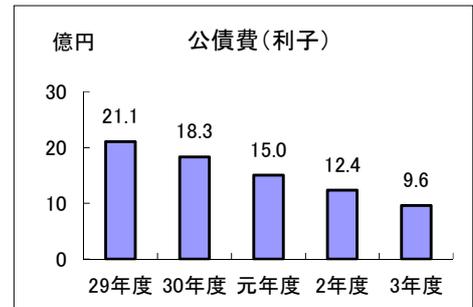
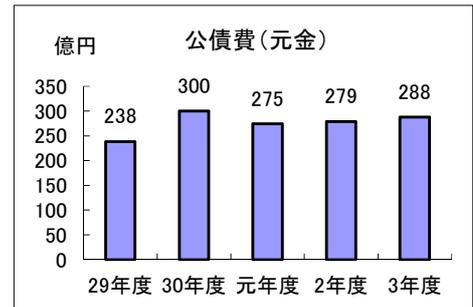
(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	29,109,405,000	29,754,514,000	645,109,000	2.2
支 出 済 額	29,107,851,602	29,747,017,228	639,165,626	2.2
対予算現額 (%)	100.0	100.0	—	0
翌年度繰越額	—	—	—	—
不 用 額	1,553,398	7,496,772	5,943,374	382.6

支出済額は297億4,701万円で、前年度に比べ6億3,916万円(2.2%)の増加となっている。これは主として、市債償還金が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、元金の償還金287億8,806万円、利子9億5,885万円である。

不用額は749万円で、その主なものは、市債利子である。



## 第 6 0 款 諸支出金

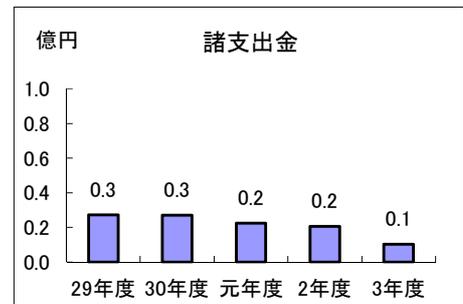
(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	21,581,000	10,797,000	△ 10,784,000	△ 50.0
支 出 済 額	20,570,356	10,271,128	△ 10,299,228	△ 50.1
対予算現額 (%)	95.3	95.1	—	△ 0.2
翌年度繰越額	—	—	—	—
不 用 額	1,010,644	525,872	△ 484,772	△ 48.0

支出済額は1,027万円で、前年度に比べ1,029万円(50.1%)の減少となっている。これは主として、阪神水道企業団出資金が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、水道事業会計補助金628万円、阪神水道企業団補助金236万円である。

不用額は52万円で、その主なものは、工業用水道事業会計補助金の執行残である。



## 第 6 5 款 予備費

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 額	200,000,000	200,000,000	0	0
予備費充当額	134,079,069	64,301,000	△ 69,778,069	△ 52.0
対予算額 (%)	67.0	32.2	—	△ 34.8
不 用 額	65,920,931	135,699,000	69,778,069	105.9

予備費充当額は6,430万円で、その主なものは、消防費への1,764万円、衛生費への1,541万円、労働費への1,414万円、商工費への1,351万円である。